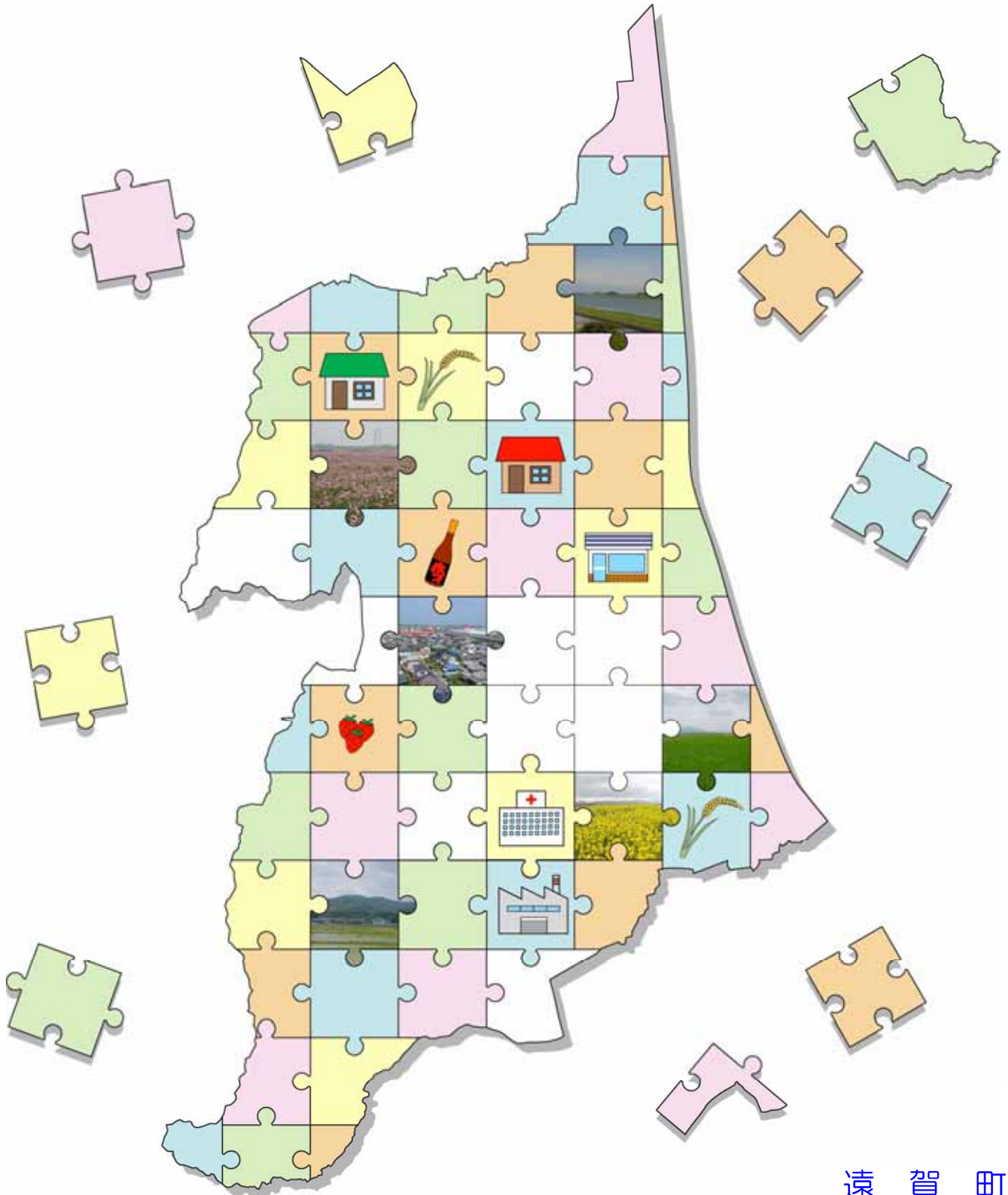


遠賀町産業立地ビジョン

～豊かな自然の中で活力あふれる暮らしと産業づくり～



遠 賀 町
平成21年2月

今日、少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、産業構造のドラスティックな変化、未曾有の世界的な経済不況など、本町を取り巻く社会情勢は急激に変化しています。

このような情勢に対応するため本町では、平成 19 年 3 月に策定した「第 4 次遠賀町総合計画後期基本計画」において、6 つの施策の大綱のひとつとして「暮らしと調和した産業の振興」を位置づけ、活力あるまちづくりを進めています。

このたび、今日まで本町が培ってきた活力を維持、発展させるための方策を、多方面にわたってご活躍の方々をお願いし、「遠賀町産業立地ビジョン」として策定しました。

本ビジョンは、今後の産業立地施策の指針を示し、さらに、産業振興の実現方策を明確にするものとして位置づけられており、行政をはじめ、農・商・工業関係者、企業及び町民の産業振興の基本指針として、それぞれが積極的に活用し、今後の産業の振興に取り組まれていかれることを期待します。

本町としましては、第 4 次遠賀町総合計画と整合を図りながら「豊かな自然の中で活力あふれる暮らしと産業づくり」の実現のため、積極的に産業振興施策の展開に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

「遠賀町産業立地ビジョン策定委員会」委員の皆様及び本ビジョン策定に多大なご尽力を賜りました関係者の皆様には心から感謝申し上げますとともに、遠賀町の産業の振興に今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 2 月

遠賀町長 木 村 隆 治

目 次

第1章 産業立地ビジョンの目的と位置づけ	1
第2章 産業立地に関する現状と最新動向調査	3
[1] 上位計画	3
1. 福岡県の計画	3
2. 遠賀町総合計画	5
[2] 周辺市町の計画	7
[3] 遠賀町及び周辺市町の現状と動向	17
1. 遠賀町	17
(1) 位置及び自然的特性	17
(2) 人口動態	18
(3) 土地利用状況	21
(4) 産業の動向	25
2. 周辺市町	27
(1) 人口及び世帯数の動向	27
(2) 産業の動向	31
第3章 事業所の意向把握	47
[1] アンケート調査結果のまとめ	47
1. アンケート集計結果	47
(1) アンケート調査回答状況	47
(2) 産業活動における物流の状況	50
(3) 本町内における事業活動について	52
(4) 今後の事業活動	57
(5) 事業拡大の予定場所	57
(6) 本町で事業活動を行う上で必要なもの	58
(7) 町外の事業所における本町への立地予定	58
(8) 町外の事業所が本町に立地しなかった理由	58
2. アンケート結果の2次分析	60
(1) 周辺道路整備の要望がある地区	60
(2) 下水道整備の要望がある地区	60
[2] 産業立地の条件の整理	63
(1) 本町における産業立地条件	63
(2) 産業別立地条件の整理	64

第4章 産業の現状と課題の整理	65
第5章 産業立地の基本理念および展開方向	67
第6章 産業立地の検討	69
1 農業の新たな展開	69
1. 農業の現状と課題	69
2. 農業の方向性	69
3. 産業立地への展開	70
2 商工業の立地誘導	71
1. 産業立地誘導地区の抽出	71
2. 産業立地誘導地区における現況調査	73
3. 産業立地誘導地区の分析	84
4. 土地利用変更地区の土地利用構想	103
第7章 産業立地の推進方策	105
1. 産業立地の推進方策	105
2. 環境に配慮した産業立地の推進	110
3. 産業立地の推進体制	110
4. 産業振興及び企業立地の融資制度等	111
第8章 今後の検討課題	112
1. 制度の見直し・整備等	112
2. 開発適地の情報提供	112
3. 推進体制の整備	112
第9章 今後のスケジュール	113
参考資料	114
先進地事例調査	115
1. 愛知県小牧市	115
2. 産業技術記念館（愛知県名古屋市）	116
3. 愛知県瀬戸市	117
4. 先進地事例調査を終えて	118
遠賀町産業立地ビジョン策定委員会名簿	119
遠賀町産業立地ビジョン策定委員会開催経過	119
事業所アンケート調査票（町内用）	120
事業所アンケート調査票（町外用）	128

第1章 産業立地ビジョンの目的と位置づけ

(1) 策定の目的

本町は JR 鹿児島本線や一般国道 3 号などの交通の利便性に優れており、現在 JR 遠賀川駅南地区の開発をはじめ、町内を網羅する都市計画道路等のインフラ整備を進めています。

しかし、高速道路網の整備や高度情報化社会の中で、交通利便性の絶対的な優位性を確保できなくなっています。また、人口減少社会を迎え、このまま何らかの方策を講じなければ、町民の生活基盤や地域経済に衰退をもたらす恐れがあります。

このため、戦略的かつ適正に産業立地を促進するため、本ビジョンを策定します。

(2) 位置づけ

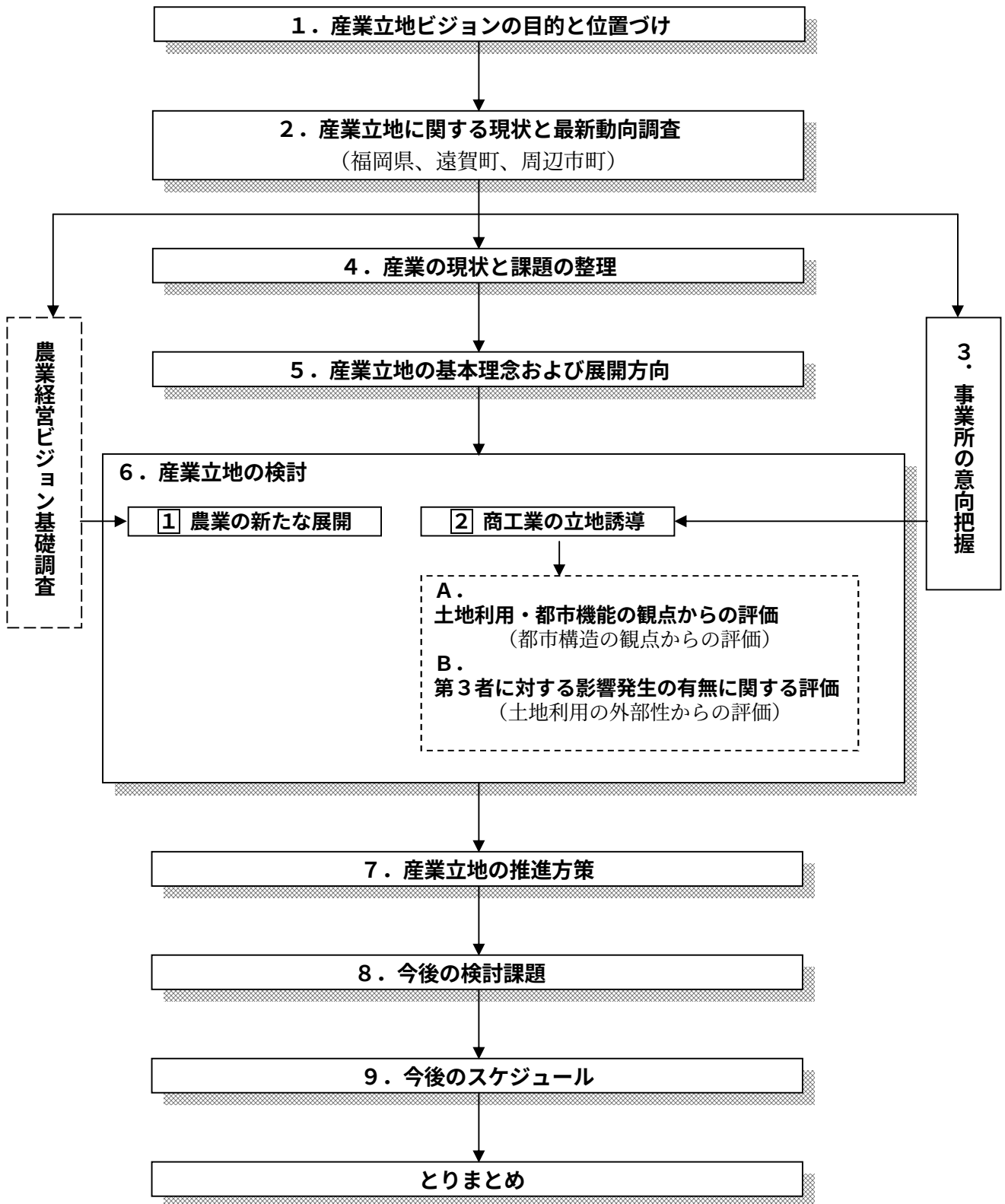
本ビジョンは、遠賀町における今後の産業立地施策の指針を示すものであり、さらに、具体的な立地誘導の方策を明らかにします。

このため、遠賀町総合計画に即しながら、かつ国・県の施策に基づいて、産業振興の実現方策を明確にするものとして位置づけます。

(3) 策定内容

本ビジョンは、本町の産業の現状と課題を把握し、産業立地の基本理念と施策を策定するものであり、右の策定フローで検討を進めます。

策定フロー図



第2章 産業立地に関する現状と最新動向調査

1 上位計画

1. 福岡県の計画 福岡県第三次実施計画（平成18～21年度）

福岡県の総合計画における産業振興の方針は、次のように設定されています。

6つの施策の柱

- I いきいきと暮らせる安全・安心な社会づくり
- II 多様性と創造力に富んだ力強い産業づくり
- III 活気あふれるアジアの交流拠点ふくおかづくり
- IV 未来を担う多様な人・豊かな文化づくり
- V 快適で潤いのある循環型社会づくり
- VI 地方分権新時代を担う行財政システムづくり

II 多様性と創造力に富んだ力強い産業づくり

1 次世代をリードする産業の育成

- ・グローバルな視点に立った戦略産業の育成
- ・研究開発と産業化の促進

2 競争力を持った地域産業の振興

- ・創造的地域中小企業の育成・支援
- ・国際ビジネスの拠点化
- ・観光の振興

3 産業構造や就業形態の変化に対応した雇用対策の推進

4 豊かで力強い農林水産業の振興

- ・収益性の高い農業経営の確立と意欲ある担い手づくり
- ・安全・安心な農産物、競争力のある産地づくり

次世代をリードする産業の育成

グローバルな視点に立った戦略産業の育成

- ・システムLSI関連産業の拠点形成
- ・アジア自動車最先端拠点構想
- ・バイオテクノロジー関連産業の拠点化推進
- ・ナノテクノロジー関連産業の拠点化推進
- ・ロボット関連産業の育成
- ・福岡水素エネルギー戦略の展開
- ・コンテンツ産業の拠点化推進
- ・リサイクル産業の振興
- ・企業立地の推進

研究開発と産業化の促進

- ・九州北部学術研究都市整備機構の推進
(アジアス九州)
- ・九州大学学術研究都市構想の推進
- ・北九州学術研究都市整備構想の促進
- ・産学官連携による研究開発プロジェクトの推進
- ・創造的人材の育成・確保

競争力を持った地域産業の振興

創造的地域中小企業の育成・支援

- ・経営基盤の強化
- ・新技術・新製品の開発支援
- ・知的所有権の活用促進
- ・異業種交流の促進
- ・ベンチャー企業の創出・育成支援
- ・ものづくり振興
- ・団塊世代の技能の継承支援
- ・商店街活性化支援
- ・地場産業・伝統工芸産業の振興

国際ビジネスの拠点化

- ・国際ビジネス環境の整備
- ・県内企業の国際化支援
- ・外資系企業誘致の促進

観光の振興

- ・九州各県との連携による広域的な観光の推進
- ・魅力的な観光資源の開発

豊かで力強い農林水産業の振興

収益性の高い農業経営の確立と意欲ある担い手づくり

- ・経営支援強化による競争力ある経営体の育成
- ・園芸農業等における企業的経営体の育成
- ・土地利用型農業の担い手育成
- ・新規就農者の育成・確保
- ・女性の経営参画推進

安全・安心な農産物、競争力のある産地づくり

- ・食の安全・安心の推進
- ・地産地消の推進
- ・多様なニーズに対応した産地の育成
- ・ブランド化戦略の推進による県産農産物の消費拡大
- ・新品種・新技術の開発と知的財産戦略の推進
- ・輸出戦略の推進
- ・生産基盤の整備

参考 アジア自動車最先端拠点構想

- 戦略1 生産150万台を目指す
- 戦略2 域内調達率70%を目指す
- 戦略3 アジアの最先端拠点となる
- 戦略4 次世代のクルマ開発拠点となる

(「自動車100万台新戦略委員会」提言の内容)



自動車メーカーの立地

2. 遠賀町総合計画

本町の総合計画における産業振興の方針は、次のように設定しています。

【目標人口】

計画期間	第4次（平成14年度～平成23年度）
目標人口 （基準年次人口）	20,000人（平成23年） 19,309人（平成12年）

【将来像】

の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～

【基本理念】

1. 水と緑につつまれたのどかなまち
2. 人々が安心して快適に暮らすまち
3. ふれあい豊かに人がかがやくまち

【施策の大綱】

- （1） 自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備
- （2） 安全と快適性をもたらす生活環境の整備
- （3） 安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり
- （4） 豊かな感性を育む生涯学習の推進
- （5） 暮らしと調和した産業の振興
- （6） 開かれたまちづくり

農 業

■農業経営の効率化

- ・農地パトロールを実施するとともに、遠賀町認定農業者農地利用集積事業や農地の賃貸・売買による利用集積を推進し、認定農業者の規模拡大等、効率的で安定した農業経営の育成に努めます。また、兼業農家を含めた集落営農組織づくりを促進します。

■農業収益の確保

- ・地産地消に積極的に取り組むとともに、ファームガーデニング事業によるブランド米の販路拡大を図り、収益の確保に取り組めます。

■農業農村整備事業の推進

（農用地）

- ・農業農村整備事業等の活用を検討するとともに、優良農地である農用地の保全を図ります。

（農業施設）

- ・農業農村整備事業等の活用を検討するとともに、農業用水路やため池の改修を計画的に整備します。

工 業

■住環境と産業施設の調和

- ・都市計画法等の規制を活用し、準工業地域等へ既存産業施設等の誘導を図り、住環境と産業施設との協調に努めます。

■自動車産業との連携

- ・福岡県と連携するとともに、交通利便性をPRし、北部九州における自動車生産拠点の一翼として、遠賀町が活性化する産業施設の立地を促進します。

商 業

■中心市街地の活性化

- ・JR遠賀川駅を中心とした交通結節機能を強化し、JR遠賀川駅北側における商業地と南側における新たな商業・文化等、定住拠点地区との一体的な都市機能の集積を図ります。

■にぎわいのある街並みの形成

- ・一般県道浜口・遠賀線沿道を新たな商業ゾーンと位置づけ、JR遠賀川駅周辺との連携を図りながら、にぎわいのある街並みの形成を推進します。

観 光

■文化財の保存・活用

- ・島津丸山歴史自然公園や民族資料館のPRを推進し、利用者の増加に努めます。

■地域文化活動の推進

- ・伝統行事やまつり等の映像保存に取り組めます。また、地域イントラネットによる映像配信で、伝統行事等の継承に努めます。

2 周辺市町の計画

周辺市町の総合計画における産業振興の方針は、次のように設定されています。

■ 岡垣町

計画期間	第4次(平成13年度～平成22年度)
目標人口 (基準年次人口)	35,000人(平成22年) 30,422人(平成12年)

【将来像】

～自然に想いを～ 緑を育み水を守るまち
～地域に輝きを～ 資源を生かし活力を創造するまち
～暮らしに安心を～ 健やかに快適に暮らせるまち
～人に元気を～ 心が通う交流と文化のまち

【基本理念】

人と自然のやさしいハーモニー

【施策の大綱】

- (1) 自然に想いを(緑を育み水を守るまち)
- (2) 地域に輝きを(資源を生かし活力を創造するまち)
 - ・活力ある農林水産業の振興
 - ・地域産業と観光のネットワークづくり
 - ・賑わいのある市街地づくり
 - ・新たな雇用をつくる商工業の振興
- (3) 暮らしに安心を(健やかで快適に暮らせるまち)
- (4) 人に元気を(心が通う交流と文化のまち)

農業（漁業を含む）

■生産基盤の整備

- ・農漁業活性化ビジョンの制定
- ・農業生産基盤の整備
- ・農地・農業用施設の整備
- ・農業用水の確保
- ・つくり育てる漁業の推進
- ・漁港施設の維持管理

■経営基盤の近代化

- ・経営構造の改善による基盤強化
- ・経営基盤の近代化の推進
- ・有効施設を活用した漁業の振興

■担い手の育成

- ・農漁業後継者の育成
- ・農漁業経営者の研修制度の確立
- ・新規農業経営者受入体制の確立

■生産構造の改善

- ・農業経営構造の改善による基盤強化
- ・農漁産物の消費ルート of 確立
- ・都市近郊型農業の確立
- ・経営感覚に優れた経営体の育成

■産地づくりの推進

- ・産地づくりの推進
- ・付加価値の高い農畜産物の生産

■遊休農地の活用

- ・農地の保全と遊休農地の活用
- ・遊休農地を利用した生産者の育成
- ・遊休農地を利用した観光農園の整備
- ・学校教育での遊休農地の活用

工業

■適切な企業誘致の推進

- ・適切な企業誘致の推進

商業

■商業団体の強化・育成

- ・商業団体の強化・育成
- ・TMOの整備充実

観光

■地域振興拠点施設の整備

- ・地域振興拠点施設「道の駅」の整備
- ・観光関連施設の整備
- ・農漁産物の消費ルートの確立

■自然環境・水資源の活用

- ・三里松原と「道の駅」との連携
- ・良質な地下水のPRと活用
- ・波津漁港周辺環境整備計画の策定

■観光関連施設の整備・充実

- ・地域振興拠点施設「道の駅」の整備
- ・観光関連施設の整備
- ・岡垣パーキングの活用促進
- ・観光施設のPR促進

■地域産業の育成と特産品の拡充

- ・特産品の拡充と販売促進
- ・農漁業特産品の開発促進

■観光ルートづくりの推進と物産のPR

- ・地域振興拠点施設「道の駅」の整備

■ 水巻町

計画期間	第4次（平成20年度～平成29年度）
目標人口 （基準年次人口）	29,000人（平成29年） 30,679人（平成17年）

【将来像】

人が輝き、安心して暮らせる町 みずまき
～自然と文化につつまれて～

【基本理念】

1. 「ひと」が主役のまちづくり
2. 住み続けたいなるまちづくり
3. 安全で安心して暮らせるまちづくり

【施策の大綱】

- (1) 住民主役の協働のまちづくり
(住民参画・コミュニティ・人権・男女共同参画)
- (2) 楽しく学び個性と感性を磨くまちづくり（教育・生涯学習）
- (3) うるおいのある魅力的なまちづくり（都市基盤）
- (4) 環境に配慮した快適なまちづくり（生活環境）
- (5) 活力あふれるたくましいまちづくり（産業）
- (6) 安全・安心のまちづくり
(防災・消防・救急・交通安全・防犯)
- (7) いきいきと健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）
- (8) 効率的・効果的な行財政基盤の構築（行財政）

農 業

■生産基盤の整備

- ・稲作中心の農業生産から作物の種類を増やし、効率的な農業生産基盤の整備を図るとともに、農業用施設や設備の整備充実に努めます。

■農業後継者等の育成・確保

- ・後継者や新規就農者の育成を含めた人材育成事業の充実を図ります。
- ・特に、定年帰農者などに対しては、生産基盤確保のため、農業者の自主的な活動の支援に努めます。

■地産地消の推進

- ・安全・安心な産地づくりを進め、地元農産物の学校給食などへの供給や食育を推進し、地元消費を進める体制づくりに努めます。

工 業

■企業誘致活動の推進

- ・企業が町に進出しやすい環境づくりを行うとともに、工場誘致条例の要件の見直しなど進出企業のニーズに応じた積極的な誘致活動を推進します。

■既存企業の支援

- ・設備投資など事業拡大のための融資などの各種優遇措置等を通して、既存企業の支援に努めます。

商 業

■個性ある商店の活性化

- ・活気あふれる商業環境の整備と地域に根ざした小売業やサービス業の育成を図るため、地元特産物を流通ルートに乗せるための組織づくりや都市基盤の整備も含めた中心市街地としての活性化対策の検討を進めます。

■ 芦屋町

計画期間	第4次（平成13年度～平成22年度）
目標人口 （基準年次人口）	17,000人（平成22年） 16,506人（平成12年）

【将来像】

歴史を守り 海と緑を活かし ひとが育つまち

【基本理念】

1. 守る（歴史伝統を守り、継承する。風土と文化に学ぶまちづくり）
2. 活かす（自然、環境、今ある立地条件を活かしたまちづくり）
3. 育てる（まちづくりは人が基本、住民自ら創り、育てるまちづくり）

【施策の大綱】

- （1） 生活・環境
暮らしやすさを実感できるまちをめざして
- （2） 産業振興
イキイキとした活力あふれるまちをめざして
- （3） 健康・福祉
思いやりと優しさを感じるまちをめざして
- （4） 教育・文化
心豊かな人が育つまちをめざして
- （5） 行財政
みんなでつくる開かれたまちをめざして

農業（漁業を含む）

- 効率的かつ安定的な農業経営者の育成
- 集落営農組織の育成
- 農業指導体制作り
- ため池、農業用水路及び農道の整備
- 芦屋台地畑地灌漑施設の整備
- 山鹿前耕地鉋害復旧未回復農地及び農業施設の整備
- 遊休農地の有効利用
- 漁港機能の充実
- 漁業施設の整備
- 養殖・放流事業の促進
- 観光型漁業の推進
- 漁業協同組合の合併促進

商 業**■商業集積施設の整備**

- ・住民に快適な買い物空間を提供するため、魅力ある商業集積施設の公共的分野の整備を支援し、その波及効果により正門通り商店街の活性化を図ります。

■商業の活性化及び近代化の支援

- ・住民にとって魅力ある店づくりができるように、また、商業環境の著しい変化に対応するために、商工会を中心とした事業者の意識啓発及び商業の活性化・近代化に対する取り組みを支援します。

観 光**■観光ビジョンの作成**

- ・既存の観光資源・環境を活かした中で、総合的・将来的な展望から本町の観光行政にふさわしい観光ビジョンの検討・作成を推進します。
- ・観光協会との連携によって、地域の活性化につながる祭りやイベントの開催や、新たな観光スポットの創設、観光ルートの整備を検討し、推進していきます。

■周辺環境の整備

- ・芦屋海岸について周辺自治区やビーチクリーナーによる清掃を継続していくとともに、白砂青松の美しい海岸線や洞山、はまゆう群生地までの景観地周辺の環境整備を推進します。

■観光公園の整備

- ・集客力と魅力のある施設とするため、観光スポットとしてのレジャープールを整備するなど、海浜公園の整備充実を図ります。

■芦屋海岸整備事業(県事業)の促進

- ・芦屋海岸の防砂用護岸の整備に際し、本町の貴重な環境財産でもある芦屋海岸を“自然との共生”“渚の活性化”を図りながら、誰もが自然に親しめ、気軽に利用できるような整備とするよう、県に働きかけます。

■ 鞍手町

計画期間	第4次（平成18年度～平成27年度）
目標人口 （基準年次人口）	19,000人（平成27年） 19,266人（平成12年）

【将来像】

みんなの力で 今 動きだす 鞍手 人の力が、地域の力。

【基本理念】

1. 地域に活力を ～いきいきとした個性のあるまちへ～
2. 人に感動を ～人を育て、文化を育むまちへ～
3. 暮らしに安心を ～だれもが笑顔で暮らすまちへ～
4. みんなでまちをつくる ～新たな時代をひらく協働によるまちづくり～

【施策の大綱】

- (1) 地域に活力を
いきいきとした個性のあるまちへ
- (2) 人に感動を
人を育て、文化を育むまちへ
- (3) 暮らしに安心を
だれもが笑顔で暮らすまちへ
- (4) みんなでまちをつくる
新たな時代をひらく協働によるまちづくり

農 業

地域ブランド化の推進

■農畜産物や特産品のブランド化

- ・農畜産物や特産品のブランド化の促進
- ・活力ある高収益型園芸産地育成事業

農業生産基盤の整備

■農業の振興と担い手の確保

- ・農業振興地域整備計画の変更
- ・学校給食への農産物の供給
- ・食と農理解促進事業
- ・鞍手町農業育成交付金
- ・計画転作互助方式推進事業
- ・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業
- ・競争力ある土地利用型農業育成事業

工 業

新たな産業の展開

■企業誘致の推進による就業機会の確保

- ・雇用機会の安定確保に向けた工業用地の確保については、町有地等の有効活用を図り積極的に取り組みます。また、自動車関連企業をはじめとした、企業誘致活動を積極的に展開し、工業用地への立地を促進します。（工場立地の促進）

商 業

■商工業の振興

- ・商店街については、商工会との連携により魅力向上を図りつつ、消費者の視点を踏まえた計画的な振興を目指します。（商店街の振興）
- ・消費者との交流を深めるとともに、商工業の活性化を図るため、引き続き産業まつりを開催します。また、後継者の育成や情報交流活動などを中心に商工会の支援を行います。
 - （鞍手町商工会への補助）
 - （企業交流センター事業）
 - （産業まつりの開催）
- ・町内の中小企業に対し、各種融資制度等の周知に努めるとともに、商工会等関係機関との連携を図り経営基盤の安定化を促進します。
 - （鞍手町中心事業融資制度）
 - （産業支援事業）

■ 中間市

計画期間	第4次（平成18年度～平成27年度）
目標人口 （基準年次人口）	50,000人（平成27年） 48,036人（平成12年）

【将来像】

「元氣な風がふくまち なかま」
～市民の元氣がまちの元氣～

【基本理念】

1. 快適な暮らしを支える社会基盤の整備
2. 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実
3. 豊かな生活環境の創造
4. 新世紀に適応した産業の振興
5. 次世代を担う教育の充実
6. 市民との協働・交流による開かれたまちづくり

【施策の大綱】

- (1) 快適な暮らしを支える社会基盤の整備
- (2) 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実
- (3) 豊かな生活環境の創造
- (4) 新世紀に適応した産業の振興
- (5) 次世代を担う教育の充実
- (6) 市民との協働・交流による開かれたまちづくり

農 業**■農業環境の整備**

- ・ほ場整備や用排水路、農道整備など土地基盤整備を進めることで生産性の向上を図る施策を展開していく。

■土地利用型農業の振興

- ・新たにいちじくの生産が始まるなど付加価値農業の振興が図られていることから他の品目についても生産を目指していく。

■やっちゃん市場の育成

- ・野菜生産の振興、地産地消の形成、高齢者の生きがいづくり、家庭内女性の地位向上及び消費者との対話交流の場づくりのため「やっちゃん市場」を育成する。
- ・利便性の良い常設直売所(道の駅など)の設置が望まれるが、毎日の営業に生産者が農産物や特産品を供給できるかが課題となる。また、組合員の増員も望まれるなど、開設後の安定した運営手法の検討も必要となる。

工 業**■工業の集団化（住工混在の解消）**

- ・工業振興ビジョンを研究し、住工混在の解消に向けた施策を展開し、良好な工場地域と住宅地域の形成を目指していく。

■既存工業団地の余剰地斡旋

- ・五楽工業団地内には、企業所有の余剰地があることから、新規事業所の企業誘致を図るなかで優先誘致用地として斡旋し、優良な工場団地の形成に努める。

■新工業団地の整備

- ・住工混在地の事業所の移転により住工混在の解消に向けた施策を推進し、市民の市内における就業の場の確保とともに若者の定住促進と、北部九州に展開する自動車産業を中心とした関連企業誘致のためにも新工業団地として五楽北部工業団地の整備を促進する。
- ・企業の誘致にあたっては地域指定の解除に向けて、農家や地域の理解と協力を求めるとともに、関係機関と十分な協議・調整を図っていく。

商 業**■空き店舗・空き地対策事業**

- ・国及び県並びに商工会議所と連携して、空き店舗、空き地対策を講じるなかで、商工会議所を中心に商店主による魅力のある商店街への変革を目指すとともに、空き店舗や空き地に若者をはじめとした商店開店希望者の新規進出が容易となるような環境整備と、中心市街地としての良好な景観の街並み形成に向けた施策を検討する。

■中心商店組合の法人化

- ・既存商店街の活性化には、市内外からの集客でにぎわう大型小売店舗や幹線道路沿いに展開するロードサイドショップなどの新たな商業集積地との相乗効果を誘発することが求められるが、そのためには法人化に向けた取り組みが必要である。
- ・商工会議所と連携し、法人化への情報提供によって法人化への機運を高め、国の高度化融資や国及び県の補助事業などで、優遇措置の対象となる環境整備を図る。

観 光**■観光資源の開発と整備**

- ・四季対応型の魅力ある観光施設の設置を目指し、農用地やボタ山などの未開発地区の観光利用を検討する。

3 遠賀町及び周辺市町の現状と動向

1. 遠賀町

(1) 位置及び自然的特性

本町は、明治 22 年の市町村制により浅木村と島門村が誕生し、昭和 4 年に 2 つの村が合併し遠賀村となり、昭和 39 年の町制施行により現在の遠賀町となりました。霊峰英彦山を源に持つ遠賀川の下流に開けた遠賀平野の中心に位置し、東西は約 5km、南北は約 9km に広がり、総面積 2,214ha を有しています。

町域は、大半が遠賀川沿いの低地で起伏の少ない平坦な地形で形成されており、北に芦屋町、東に水巻町、西に岡垣町、南に中間市や鞍手町と接する北九州市圏に属する遠賀郡の中心に位置します。町の西部には、南から北に伸びる丘陵地があり、町域の西の境界を形成しており、北部には、被覆砂丘による穏やかな高台が芦屋町の海岸へと繋がっています。

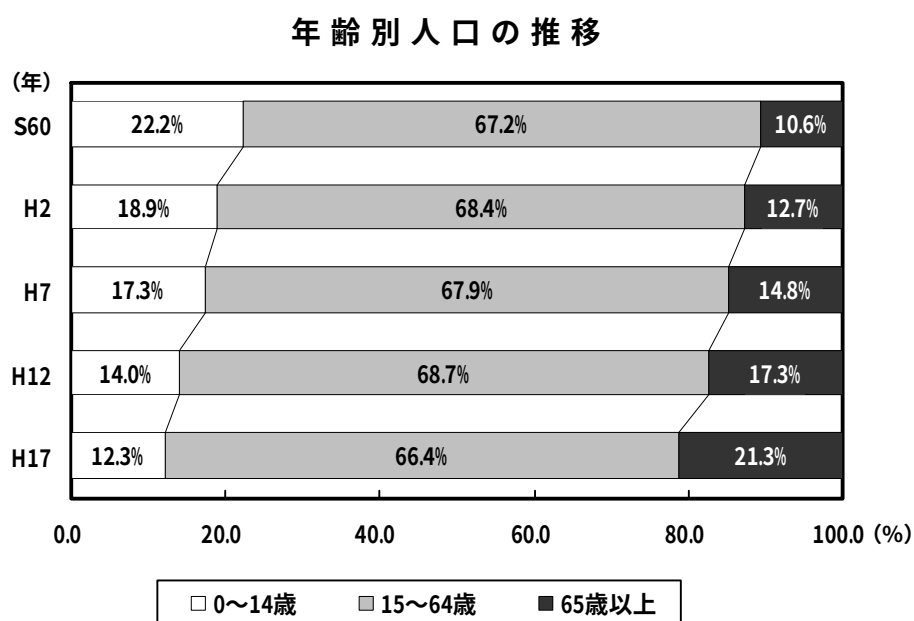
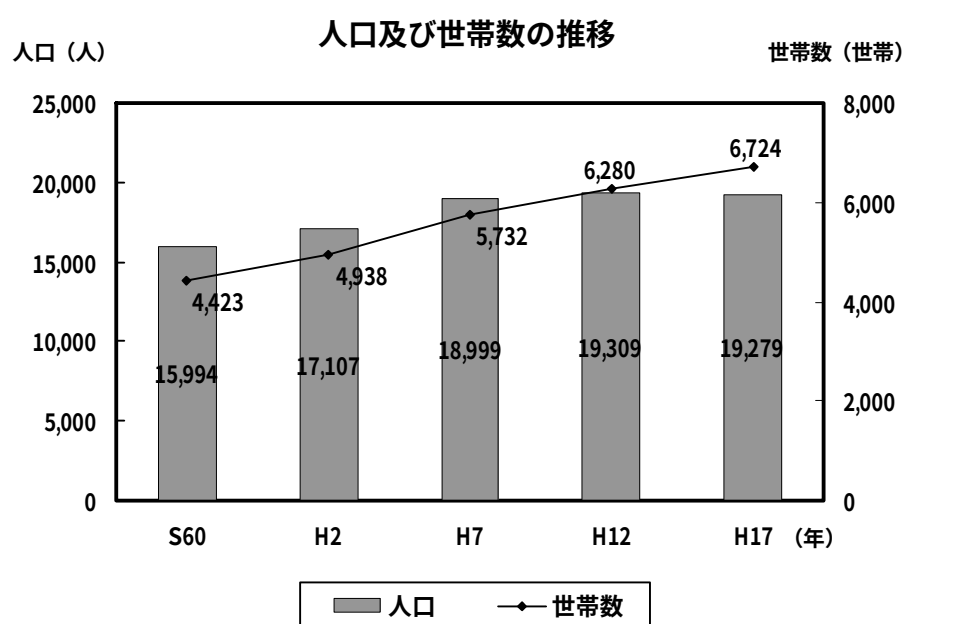
気候は、平均気温が 16.2～16.6℃で、年間降水量は 900～1,500mm で推移しており、比較的温暖な気候となっています。



(2) 人口動態

1) 人口及び世帯数

- 本町における人口の推移をみると、増加傾向にあった人口が、近年ではほぼ横ばいになっています。
- 一方、世帯数の推移を見ると、年々増加傾向にあります。
- 一戸当たりの世帯人員は、徐々に減少しており、本町においても核家族化や世帯の多様化の進展がうかがえます。
- 年齢別人口の推移をみると、少子高齢化の進展がうかがえます。

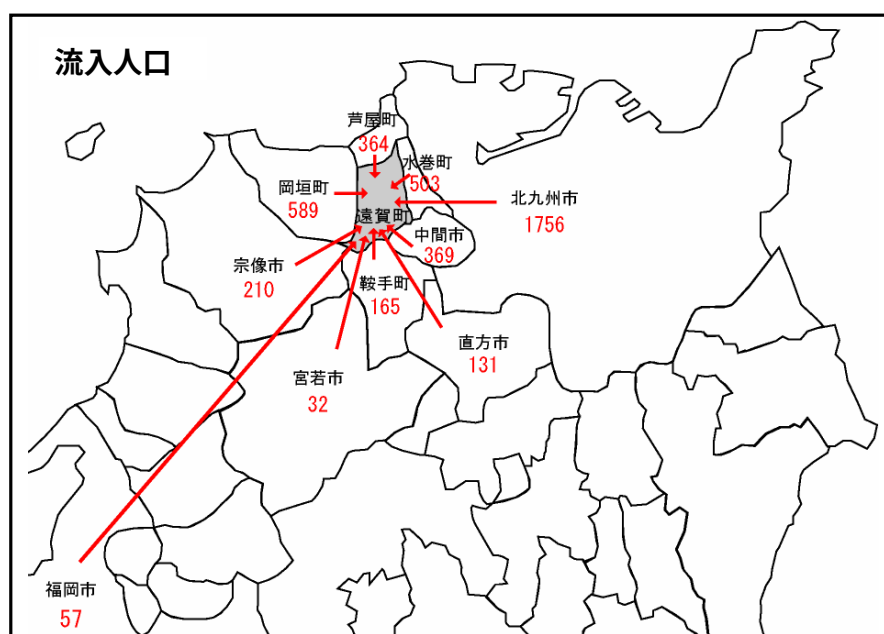
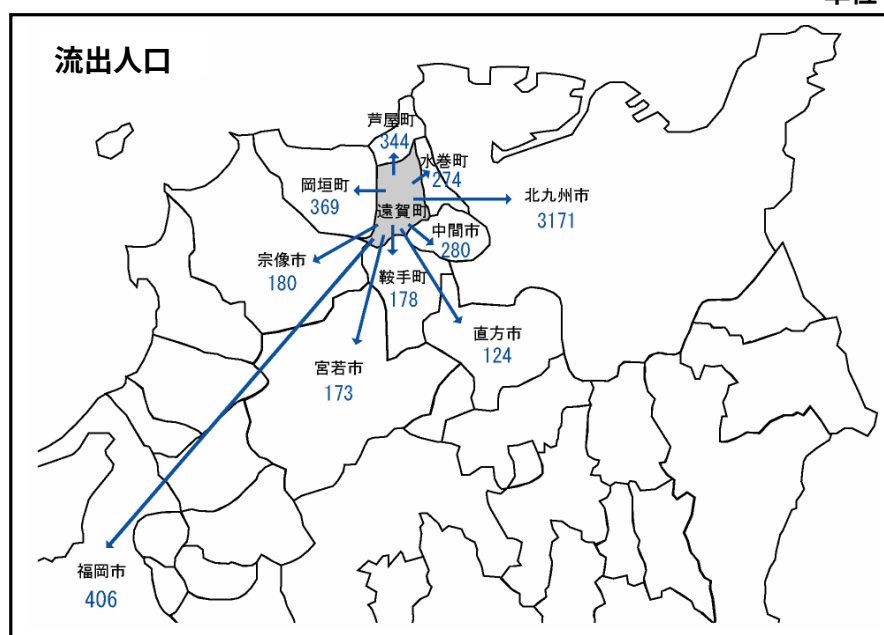


出典：国勢調査

2) 流出・流入別人口

- 本町における流出・流入人口の推移を見ると、昭和 60 年から双方とも増加傾向にあります。平成 12 年から平成 17 年にかけて流出人口が減少しています。
- 流出・流入先は、ともに北九州市との間で多く、次いで岡垣町や水巻町との間の流出・流入が多くなっています。
- 北九州市においては、流入人口よりも流出人口の方が多く、隣接する中間市や芦屋町、水巻町、岡垣町においては流出人口よりも流入人口の方が多くなっています。

単位：人

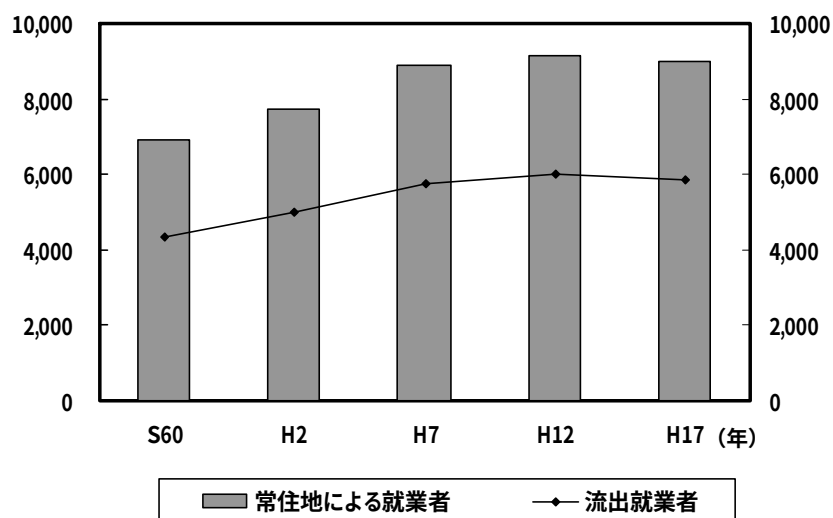


出典：平成 17 年国勢調査

常住地による就業者(人)

流出人口の推移

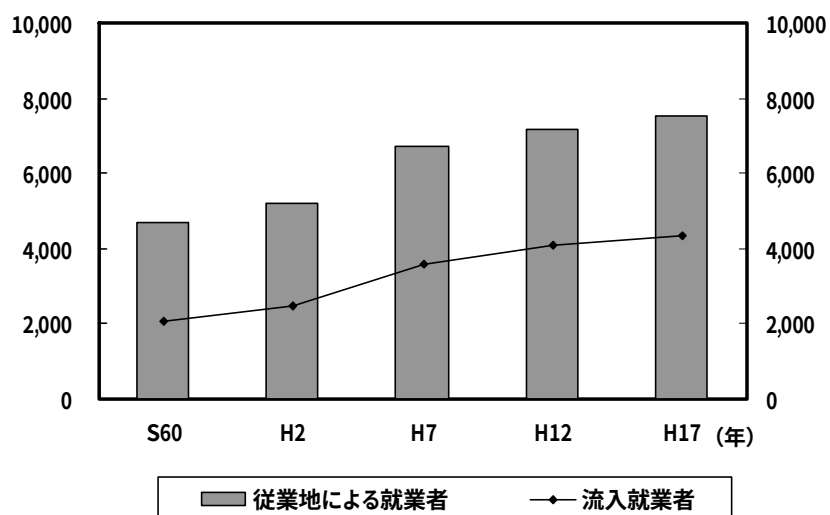
流出就業者(人)



従業地による就業者(人)

流入人口の推移

流入就業者(人)



流出・流入の推移

	常住地による 就業者数 (人)	流 出			従業地による 就業者数 (人)	流 入		
		就業者数 (人)	流出率 (%)	増減率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	増減率 (%)
S60	6,927	4,322	62.4	—	4,674	2,069	44.3	—
H2	7,740	5,011	64.7	15.9	5,200	2,471	47.5	19.4
H7	8,892	5,760	64.8	14.9	6,716	3,584	53.4	45.0
H12	9,130	6,021	65.9	4.5	7,180	4,071	56.7	13.6
H17	9,011	5,843	64.8	-3.0	7,534	4,366	58.0	7.2

出典：国勢調査

(3) 土地利用状況

1) 土地利用

- 本町の土地利用状況を見ると、全体の約 66%が自然的土地利用で、約 35%が農地（田・畑）となっています。
- 都市的土地利用は、全体の 34%となっています。宅地が約 15%、道路用地が約 8%となっており、これらで都市的土地利用全体の 23%を占めます。

- 用途地域内では、自然的土地利用が全体の約 42%を占め、約 35%の農地（土地利用の転換可能地）があります。
- 都市的土地利用は、全体の約 58%を占め、宅地が約 30%、道路用地が約 14%となっています。ただし、その他の空き地が約 5%残存しています。

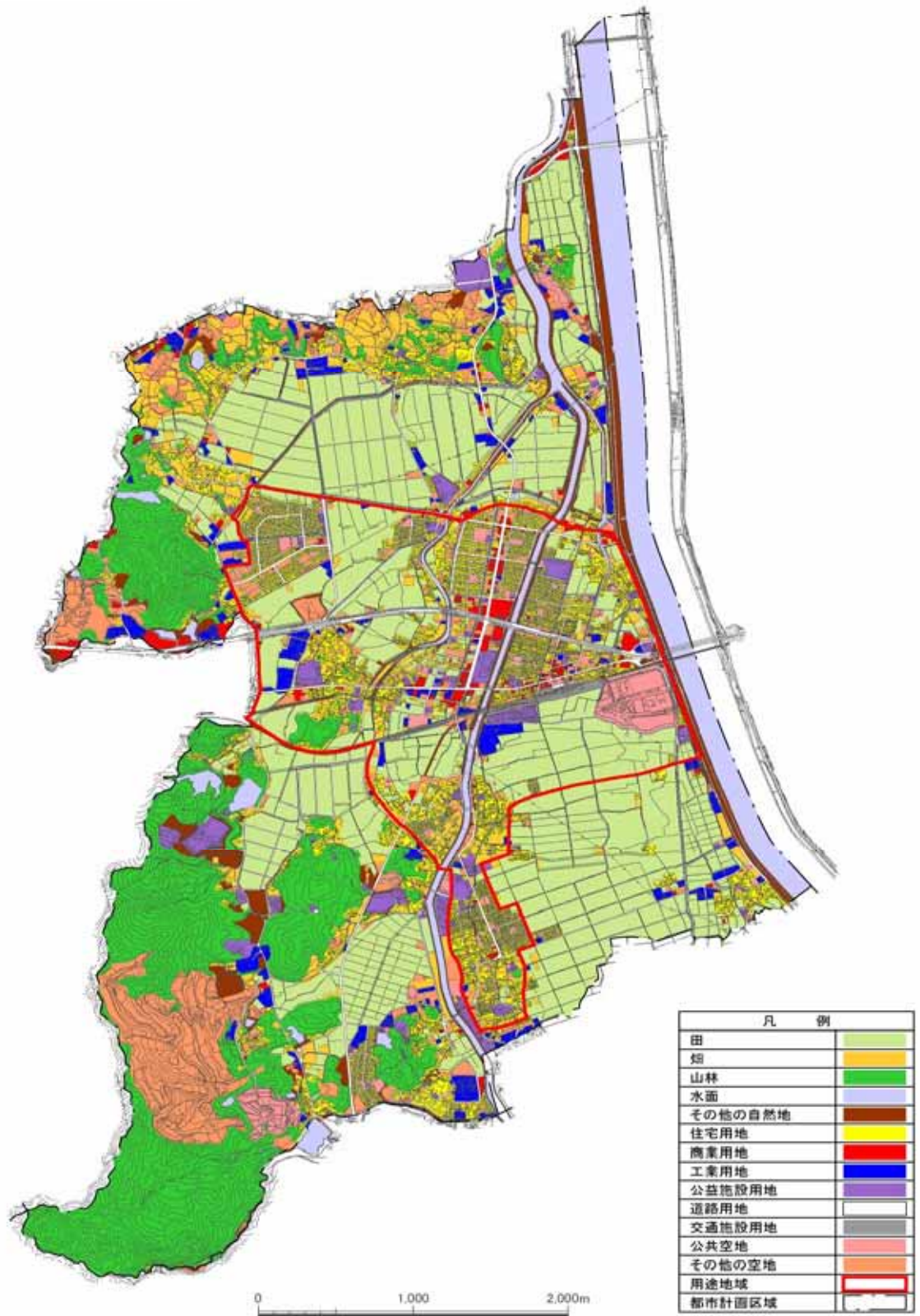
- 用途地域外では、自然的土地利用が全体の約 74%を占め、農地が約 35%、山林が約 24%と農地が比較的多いことが特徴となっています。
- 都市的土地利用は、全体の 26%を占め、宅地が約 9%となっており、その他の空き地と同じ規模で分布しています。
- 工場等の工業系土地利用は、用途地域外にも多く見られ、町内に点在しています。

遠賀町の土地利用状況

			実数 (ha)			構成比 (%)		
			用途地域	用途地域外	合 計	用途地域	用途地域外	合 計
自然的土地利用	農地	田	173.5	491.5	665.0	30.2	30.0	30.0
		畑	24.6	87.1	111.7	4.3	5.3	5.0
		小 計	198.1	578.6	776.7	34.5	35.3	35.1
	山 林		8.0	389.4	397.4	1.4	23.8	17.9
	水 面		22.8	173.0	195.8	4.0	10.6	8.8
	その他の自然地		12.0	70.0	82.0	2.1	4.3	3.7
	計		240.9	1,211.0	1,451.9	41.9	73.9	65.6
都市的土地利用	宅地	住宅用地	141.6	95.1	236.7	24.6	5.8	10.7
		商業用地	16.5	12.6	29.1	2.9	0.8	1.3
		工業用地	13.3	42.1	55.4	2.3	2.6	2.5
		小 計	171.4	149.8	321.2	29.8	9.1	14.5
	公共・公益用地		50.2	47.0	97.2	8.7	2.9	4.4
	道路用地		79.4	92.5	171.9	13.8	5.6	7.8
	交通施設用地		6.7	1.1	7.8	1.2	0.1	0.4
	その他の公的施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の空き地		26.4	137.6	164.0	4.6	8.4	7.4
	計		334.1	428.0	762.1	58.1	26.1	34.4
	合 計		575.0	1,639.0	2,214.0	100.0	100.0	100.0

出典：平成 16 年度都市計画基礎調査

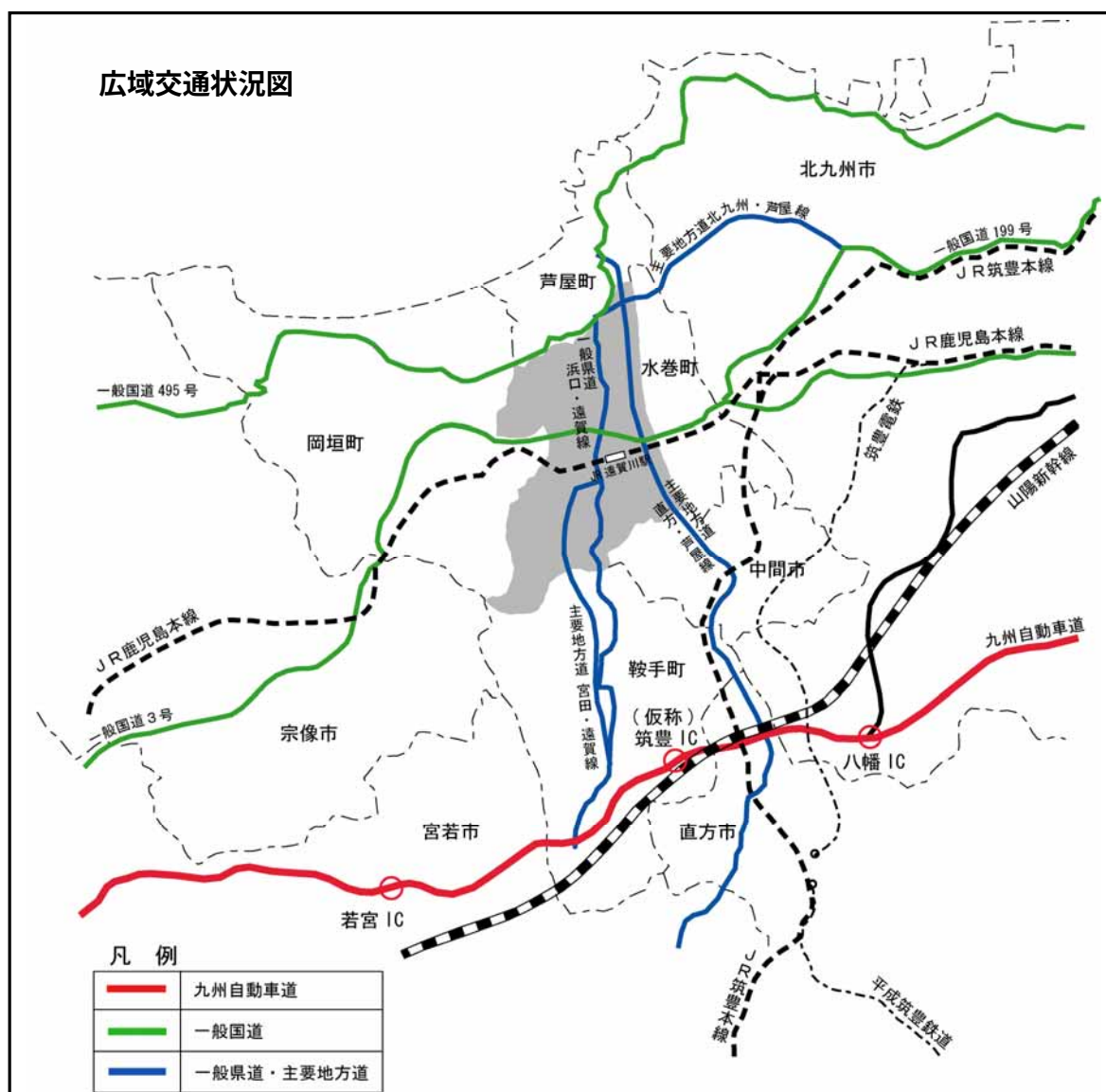
土地利用現況図



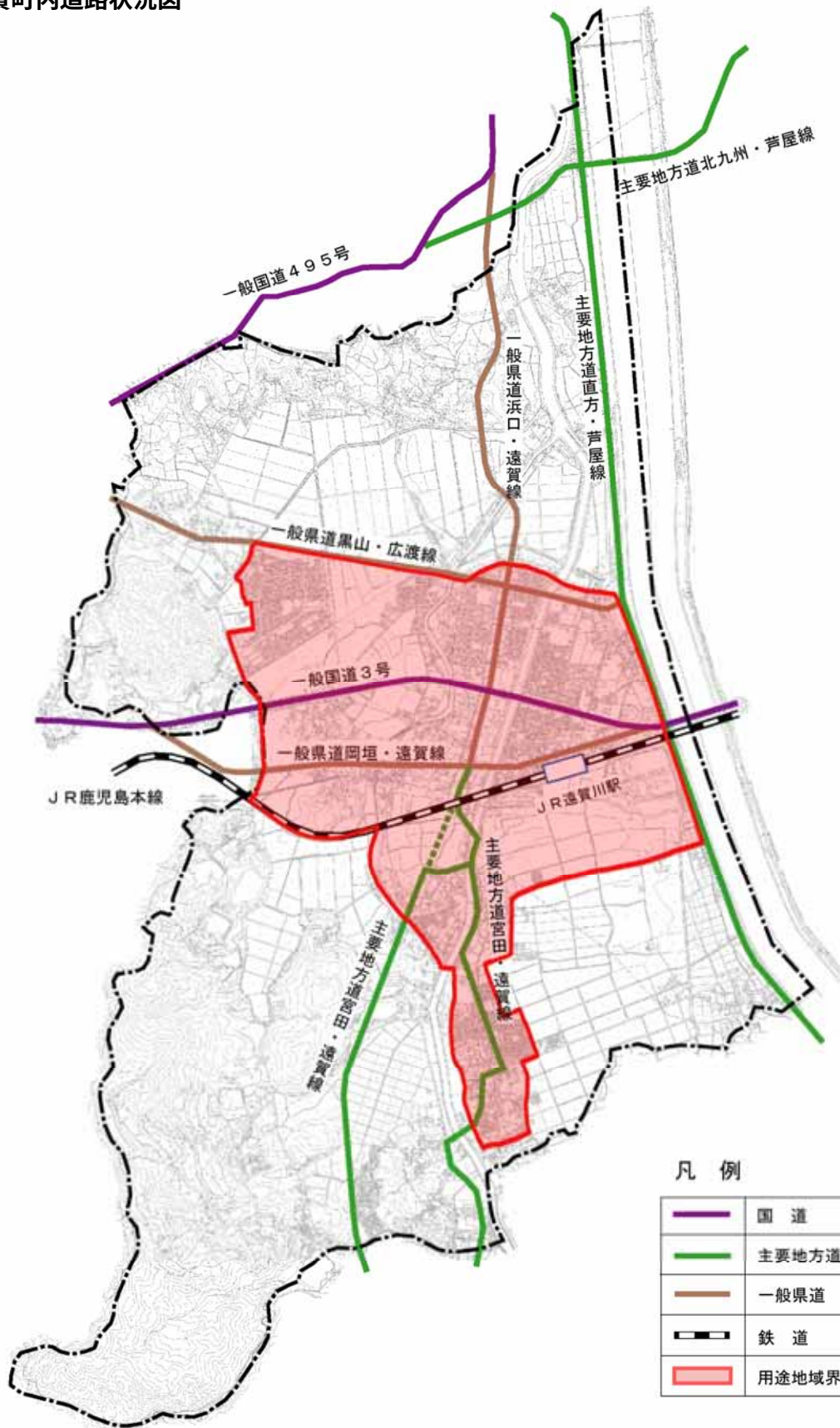
(平成 16 年度 都市計画基礎調査図)

2) 交通施設

- 本町には、一般国道3号を中心に約600路線の道路が走っています。中でも一般国道3号は、福岡市及び北九州市の両政令都市と本町を結ぶ広域ネットワークの軸として利用されています。
- 一般県道浜口・遠賀線と主要地方道宮田・遠賀線が南北の幹線として機能しており、その他の県道が近隣の市町を結ぶ幹線道路や町内を結ぶ域内道路として利用されています。
- （仮称）筑豊ICが整備中であり、高速道路の利便性の向上が期待されています。
- 本町の中央付近にJR鹿児島本線が横断しており、JR遠賀川駅が町の玄関口として機能しています。この駅を交通結節点として、地域住民の移動のための生活支援や交通環境の向上を図る目的で、平成17年度からコミュニティバスの運行も行っています。



遠賀町内道路状況図



(4) 産業の動向

1) 農 業

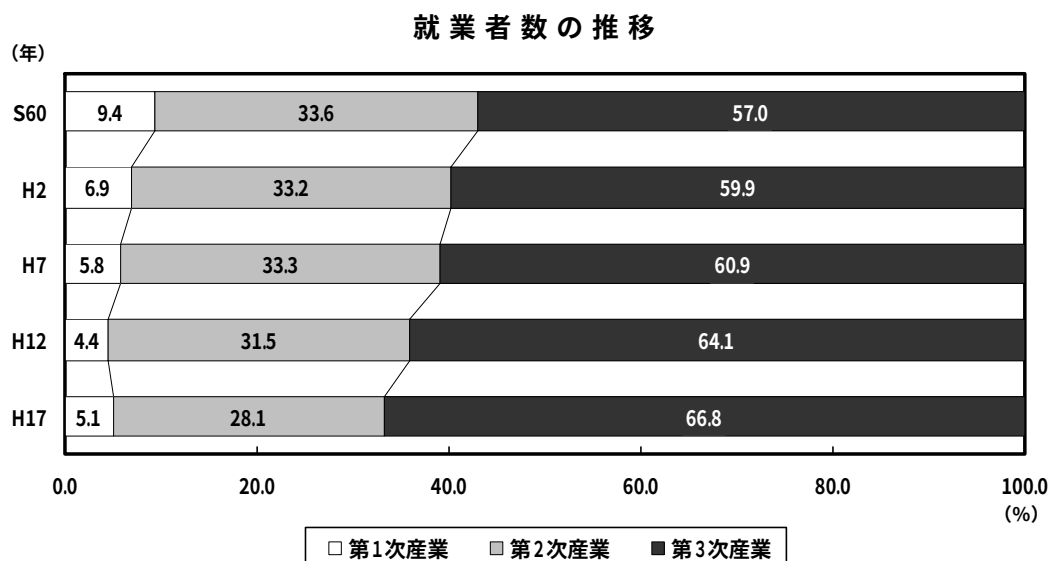
- 本町は、古代遠賀川式農耕文化の発祥の地であり、江戸時代には、新田開発が積極的に進められ、今日の肥沃な田園地帯が形成されてきました。現在の遠賀町の農業は、米・麦などの穀類を中心に、キャベツ、トマト、イチゴなどの野菜が推進されています。
- 農業就業人口及び農業産出額は、ともに近年減少傾向にあり、農業の担い手の確保や経営の安定化が課題となっています。

2) 商 業

- 本町における卸売業の推移は、平成3年から平成6年にかけてと平成16年から平成19年にかけて年間販売額が大きく減少しています。
- 小売業の推移は、平成6年から平成9年にかけて年間販売額が2倍近く増加しており、近年は横ばいの傾向にあります。この大幅な増加は、大型商業施設の出店による影響と考えられます。

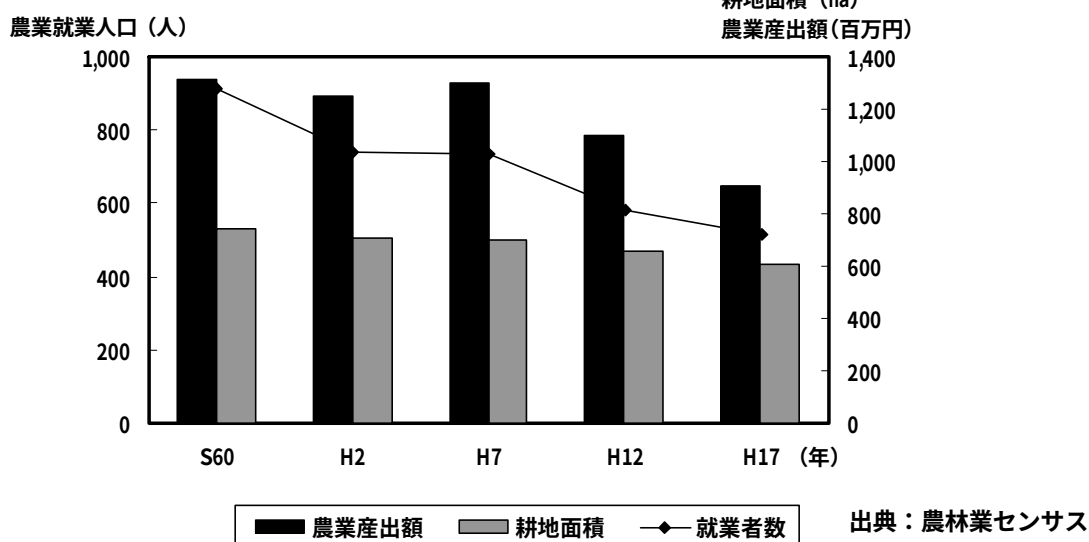
3) 工 業

- 本町における工業の推移は、全体的に従業者数及び製造品出荷額は増加傾向にあります。平成17年では、従業者数1,409人、製造品出荷額約220億円となっています。
- 業種別には、金属製品及び一般機械器具の製造品出荷額が高いことが特徴と言えます。

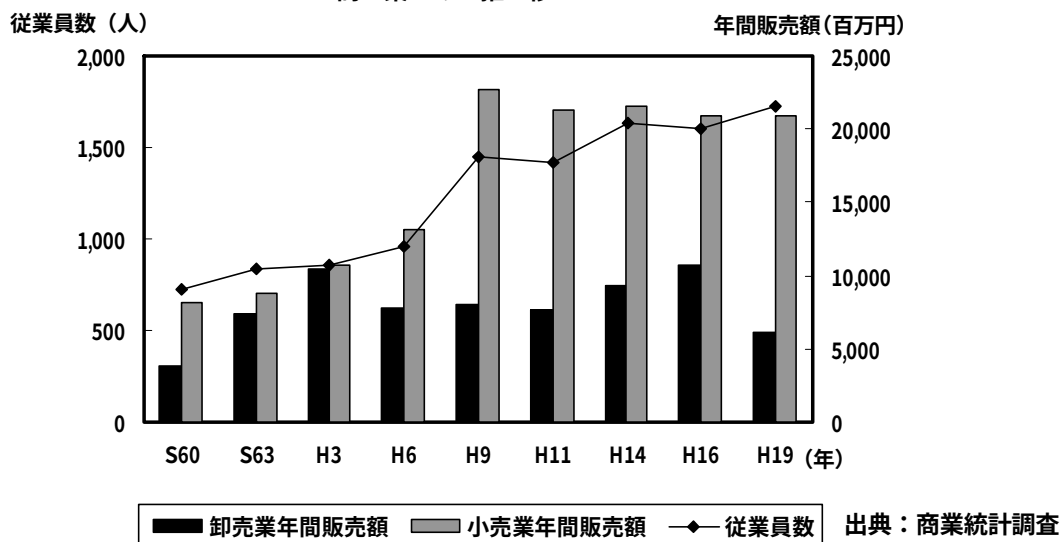


出典：国勢調査

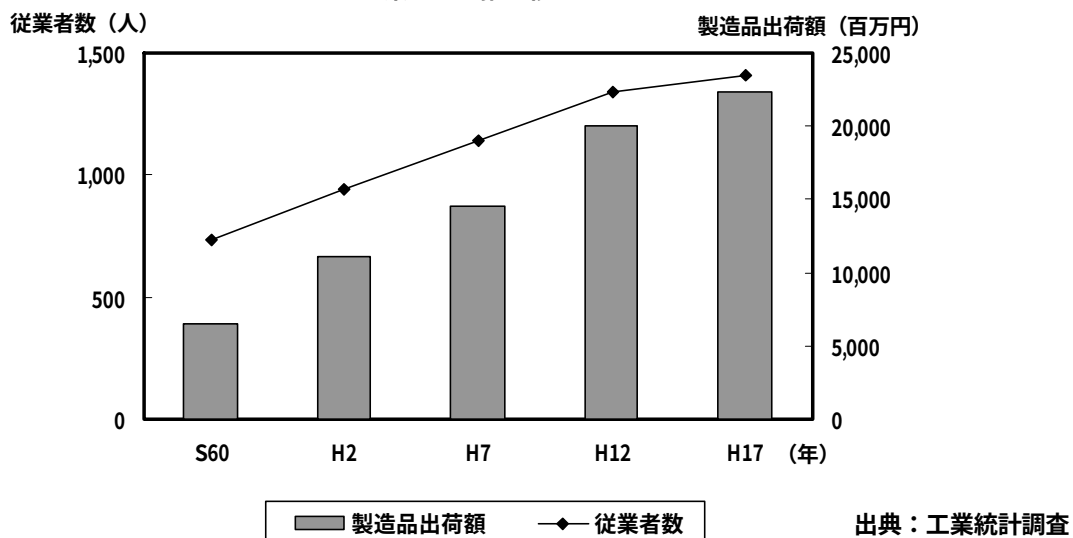
農 業 の 推 移



商 業 の 推 移

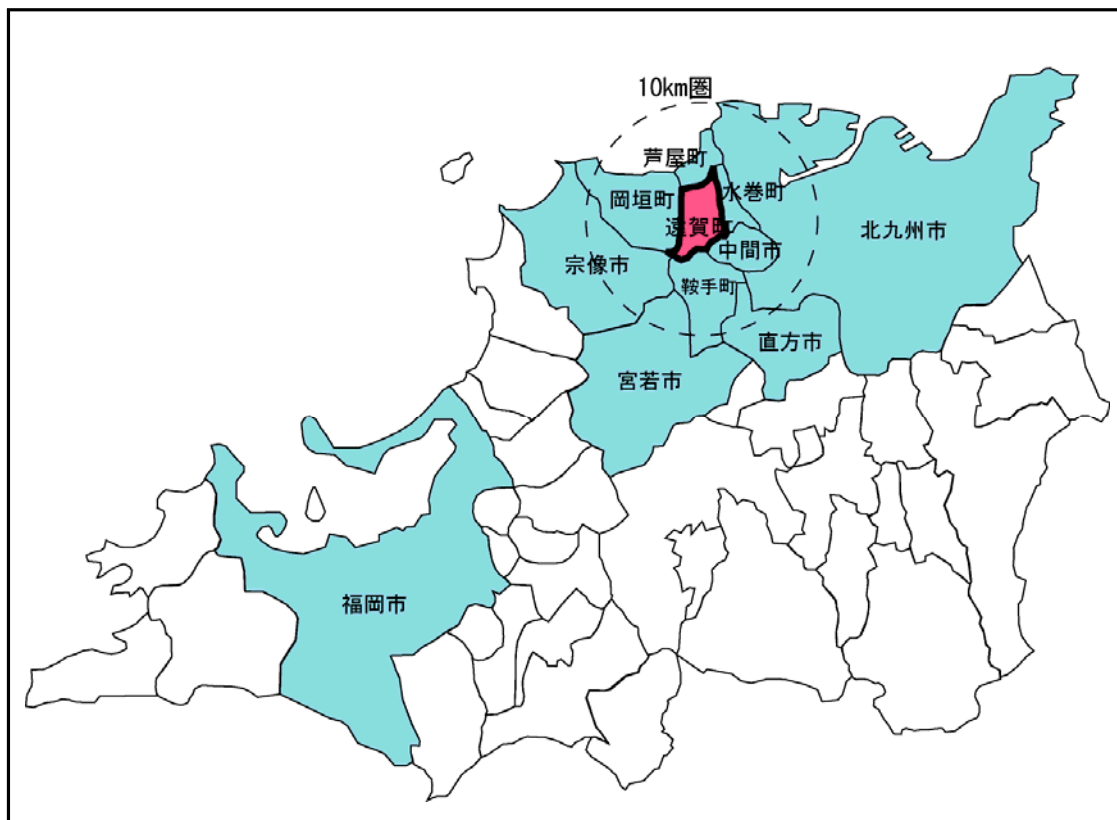


工 業 の 推 移



2. 周辺市町

本町と周辺市町の動向を把握するために本町から 10km 圏に含まれる北九州市、直方市、中間市、宗像市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、鞍手町を対象に調査を行います。また、参考のため福岡県全体と福岡市の動向についても調査します。



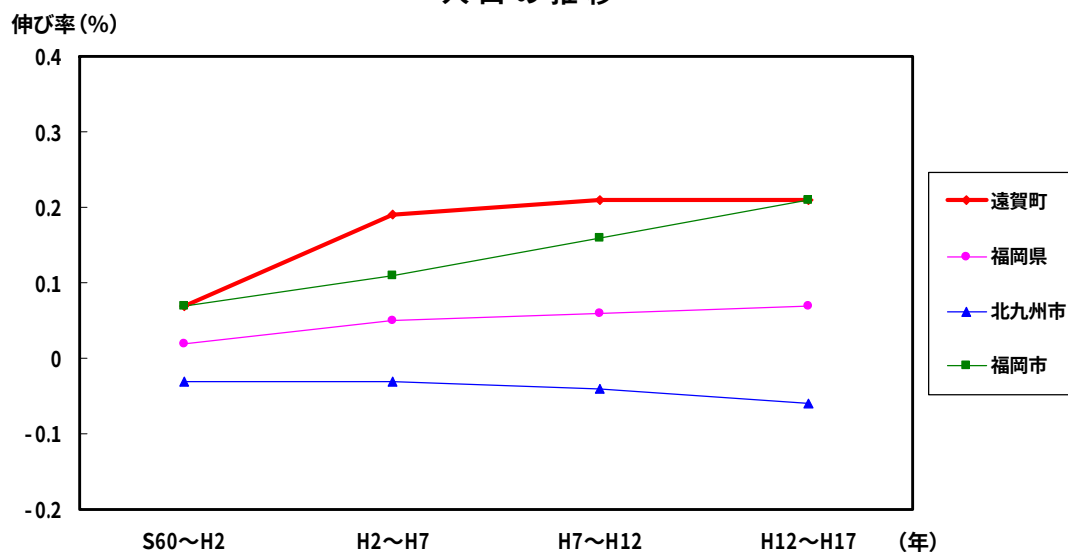
(1) 人口及び世帯数の動向

1) 大都市との比較

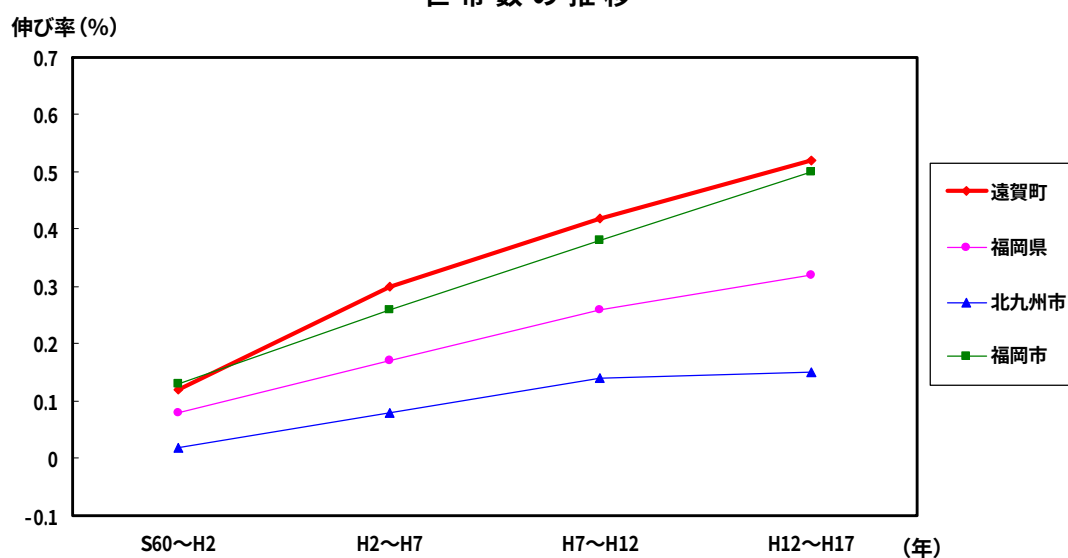
- 福岡県全体の人口の推移は、近年ではほぼ横ばいの状態となっています。
- 本町においては、平成 12 年までは増加傾向にあり、近年では横ばいの状態となっています。一方、北九州市においては、減少傾向にあり、福岡市では増加傾向にあります。

- 本町における世帯数の推移は、北九州市や福岡市における世帯数の推移と同じように、増加傾向にあります。このことから、大都市においても核家族化や世帯の多様化の進展がうかがえます。

人口の推移



世帯数の推移



人口及び世帯数の推移

	人口 (人)				世帯数 (世帯)			
	遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市
S60	15,994	4,719,259	1,056,402	1,160,440	4,423	1,522,528	358,382	433,348
H2	17,107	4,811,050	1,026,455	1,237,062	4,938	1,639,213	367,341	490,915
H7	18,999	4,933,393	1,019,598	1,284,795	5,732	1,782,911	388,741	544,145
H12	19,309	5,015,699	1,011,471	1,341,470	6,280	1,917,721	408,080	599,989
H17	19,279	5,049,908	993,525	1,401,279	6,724	2,009,911	413,510	649,138

出典：国勢調査

2) 近接する市町との比較

- 本町に近接する市町の人口の推移をみると、以下の5つに分類されます。
 - ・本町より福岡市側に位置し、昭和 60 年から少しずつ増加傾向にある宗像市や岡垣町。
 - ・平成 12 年まで増加傾向にあるが近年横ばい傾向にある本町。
 - ・本町より北九州市側に位置し、平成 12 年まで増加傾向にあるが、近年減少傾向にある水巻町。
 - ・本町の南側または南東側に位置し、昭和 60 年から少しずつ減少傾向にある直方市、中間市、宮若市、鞍手町。
 - ・本町の北側に位置し、昭和 60 年から減少傾向にあるが、近年増加傾向にある芦屋町。

- 世帯数の推移をみると、本町、宗像市、岡垣町での世帯数は増加傾向ですが、その他の市町においては、やや増加傾向か横ばい傾向にあります。

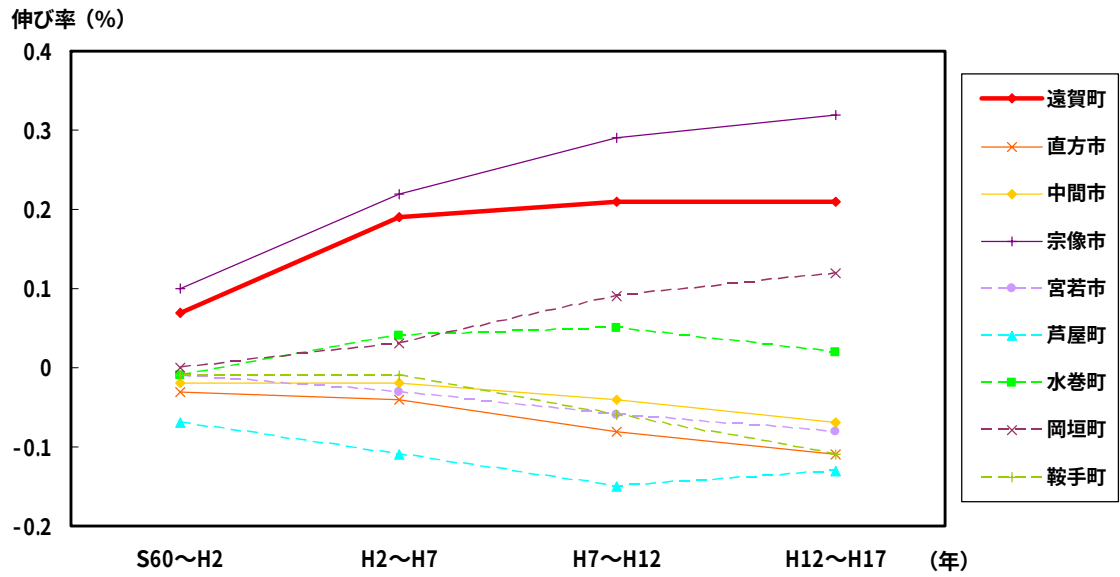
人口及び世帯数の推移

	人口(人)								
	遠賀町	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
S60	15,994	64,479	50,294	71,389	33,165	18,643	30,062	27,872	20,540
H2	17,107	62,530	49,216	78,197	32,678	17,398	29,756	27,896	20,332
H7	18,999	61,623	49,353	86,938	32,197	16,685	31,289	28,807	20,248
H12	19,309	59,182	48,032	92,056	31,225	15,827	31,623	30,417	19,266
H17	19,279	57,497	46,560	94,148	30,630	16,247	30,679	31,332	18,204

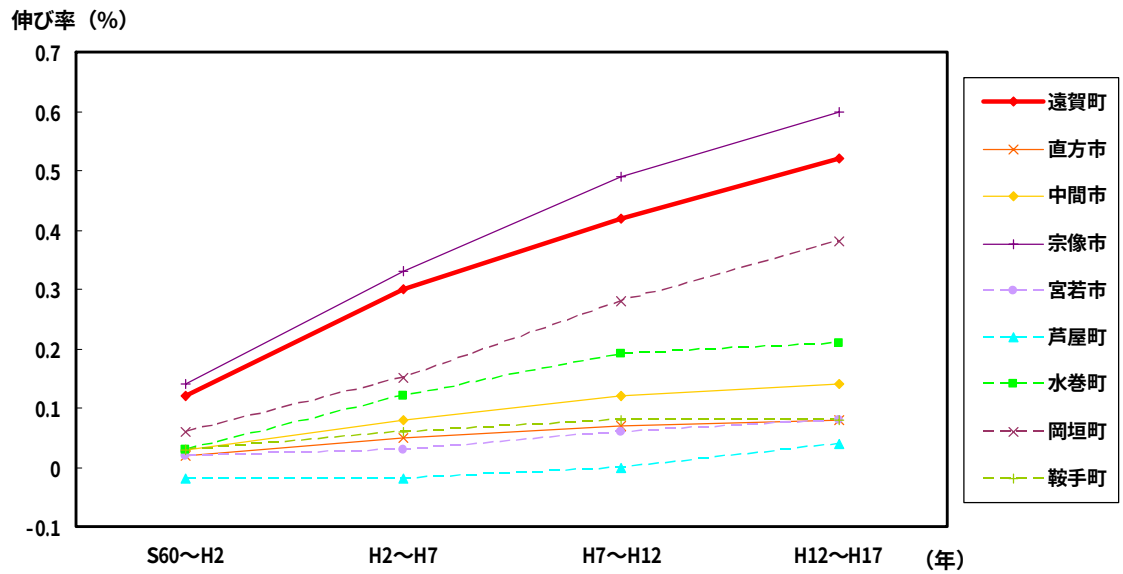
	世帯数(世帯)								
	遠賀町	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
S60	4,423	19,945	15,716	21,800	10,073	5,696	9,646	7,914	6,174
H2	4,938	20,287	16,149	24,796	10,246	5,569	9,960	8,406	6,338
H7	5,732	20,987	16,924	29,027	10,417	5,597	10,812	9,118	6,531
H12	6,280	21,254	17,574	32,550	10,667	5,694	11,509	10,120	6,678
H17	6,724	21,501	17,880	34,914	10,901	5,947	11,677	10,886	6,646

出典：国勢調査

人口の推移



世帯数の推移



(2) 産業の動向

●産業全体の現状としては、どの市町も第3次産業の就業者人口の構成比が最も高く、次いで第2次産業、第1次産業という順となっています。本町における産業別就業者人口の構成は、岡垣町と似た状況にあります。

●第1次産業における産業別就業者人口の構成比は、本町と宮若市のみ全体の5%以上の構成比となっていますが、その他の市町においては、5%にも満たない構成比となっています。特に福岡市や北九州市の大都市や中間市、水巻町の構成比が非常に低くなっています。

●第2次産業における産業別就業者人口の構成比は、各市町とも全体の約15%～35%の構成比となっており、製造業が主体となっています。中間市、宮若市、水巻町、鞍手町の産業別就業者人口の構成比が30%を超えています。

●第3次産業における産業別就業者人口の構成比は、各市町に多少のバラつきがあり、全体の約60～80%の構成比となっています。主に卸売・小売業が主体となっていますが、芦屋町は公務の構成比が高くなっています。福岡市の構成比が非常に高く、次いで宗像市や北九州市の構成比が高くなっています。遠賀郡や中間市は福岡県の値を下回る構成比となっています。

産業別就業者人口（平成17年国勢調査）

		就 業 人 口（人）											
		遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
第1次産業	農 業	454	74,824	3,209	4,133	636	149	1,342	964	155	99	579	370
	林 業	0	568	19	62	1	3	0	4	0	3	3	0
	漁 業	4	5,827	592	829	0	0	641	1	117	2	55	0
	小 計	458	81,219	3,820	5,024	637	152	1,983	969	272	104	637	370
第2次産業	鉱 業	8	684	242	48	4	5	5	2	8	3	8	0
	建 設 業	891	217,328	44,906	55,243	2,717	2,649	2,863	1,446	734	1,747	1,210	949
	製 造 業	1,617	278,930	63,485	38,876	4,547	3,673	5,206	2,626	1,100	2,325	2,121	1,910
	小 計	2,516	496,942	108,633	94,167	7,268	6,327	8,074	4,074	1,842	4,075	3,339	2,859
第3次産業	電 気・ガ ス・水 道 等	28	11,122	1,952	4,076	112	55	192	42	22	59	80	42
	情 報 通 信 業	160	53,243	7,802	27,052	215	189	993	79	71	141	208	36
	運 輸 業	460	132,554	28,893	36,070	1,189	976	1,801	816	285	789	793	449
	卸 売・小 売 業	1,498	470,936	87,383	150,695	5,338	3,579	7,975	2,357	1,099	2,520	2,365	1,313
	金 融・保 険 業	181	60,145	10,479	23,216	415	334	1,093	166	133	256	311	88
	不 動 産 業	83	32,834	5,606	15,723	168	144	413	68	49	86	113	33
	飲 食 店、宿 泊 業	257	120,015	22,022	45,842	920	772	2,048	461	389	623	584	232
	医 療、福 祉	1,039	249,324	51,718	60,534	3,193	2,437	4,350	1,568	744	1,634	1,477	988
	教育、学 習 支 援 業	458	105,808	19,085	32,910	1,211	703	2,998	439	212	574	730	285
	複 合 サービス 業	114	21,379	2,982	4,535	227	149	541	175	46	107	157	77
	サービス業（他に分類されないもの）	1,254	336,996	64,313	111,356	3,004	2,680	6,197	1,625	1,034	1,907	1,825	1,003
	公 務	434	82,090	13,128	17,736	989	615	2,220	485	1,383	434	690	226
	小 計	5,966	1,676,446	315,363	529,745	16,981	12,633	30,821	8,281	5,467	9,130	9,333	4,772
そ の 他・分 類 不 能		71	42,547	9,026	19,896	308	271	733	25	22	49	61	15
合 計		9,011	2,297,154	436,842	648,832	25,194	19,383	41,611	13,349	7,603	13,358	13,370	8,016

		構 成 比（%）											
		遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
第1次産業	農 業	5.0	3.3	0.7	0.6	2.5	0.8	3.2	7.2	2.0	0.7	4.3	4.6
	林 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	漁 業	0.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	0.4	0.0
	小 計	5.1	3.5	0.9	0.8	2.5	0.8	4.8	7.3	3.6	0.8	4.8	4.6
第2次産業	鉱 業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
	建 設 業	9.9	9.5	10.3	8.5	10.8	13.7	6.9	10.8	9.7	13.1	9.1	11.8
	製 造 業	17.9	12.1	14.5	6.0	18.0	18.9	12.5	19.7	14.5	17.4	15.9	23.8
	小 計	27.9	21.6	24.9	14.5	28.8	32.6	19.4	30.5	24.2	30.5	25.0	35.7
第3次産業	電 気・ガ ス・水 道 等	0.3	0.5	0.4	0.6	0.4	0.3	0.5	0.3	0.3	0.4	0.6	0.5
	情 報 通 信 業	1.8	2.3	1.8	4.2	0.9	1.0	2.4	0.6	0.9	1.1	1.6	0.4
	運 輸 業	5.1	5.8	6.6	5.6	4.7	5.0	4.3	6.1	3.7	5.9	5.9	5.6
	卸 売・小 売 業	16.6	20.5	20.0	23.2	21.2	18.5	19.2	17.7	14.5	18.9	17.7	16.4
	金 融・保 険 業	2.0	2.6	2.4	3.6	1.6	1.7	2.6	1.2	1.7	1.9	2.3	1.1
	不 動 産 業	0.9	1.4	1.3	2.4	0.7	0.7	1.0	0.5	0.6	0.6	0.8	0.4
	飲 食 店、宿 泊 業	2.9	5.2	5.0	7.1	3.7	4.0	4.9	3.5	5.1	4.7	4.4	2.9
	医 療、福 祉	11.5	10.9	11.8	9.3	12.7	12.6	10.5	11.7	9.8	12.2	11.0	12.3
	教育、学 習 支 援 業	5.1	4.6	4.4	5.1	4.8	3.6	7.2	3.3	2.8	4.3	5.5	3.6
	複 合 サービス 業	1.3	0.9	0.7	0.7	0.9	0.8	1.3	1.3	0.6	0.8	1.2	1.0
	サービス業（他に分類されないもの）	13.9	14.7	14.7	17.2	11.9	13.8	14.9	12.2	13.6	14.3	13.6	12.5
	公 務	4.8	3.6	3.0	2.7	3.9	3.2	5.3	3.6	18.2	3.2	5.2	2.8
	小 計	66.2	73.0	72.2	81.6	67.4	65.2	74.1	62.0	71.9	68.3	69.8	59.5
そ の 他・分 類 不 能		0.8	1.9	2.1	3.1	1.2	1.4	1.8	0.2	0.3	0.4	0.5	0.2
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1) 農業

- 農業就業人口は、どの市町も年々減少傾向にあります。
- 本町に近接する市町における農業産出額の推移をみると、直方市で近年増加傾向にあります。その他の市町においては、横ばい傾向かやや減少傾向にあります。特に、本町と岡垣町において農業産出額の減少傾向が高いと言えます。

- 本町に近接する市町の作物別産出額をみると、「米のウエイトの高い農業の本町、中間市、宮若市、水巻町、鞍手町」、「野菜のウエイトの高い農業の北九州市、福岡市、芦屋町、岡垣町」、「畜産のウエイトの高い直方市、宗像市」に分類されます。
- 本町では、作物別産出額には表れていませんが、「れんげ・菜の花米」による米のブランド化や焼酎の開発など、農商工連携事業にも取り組んでいます。

農 業 就 業 人 口

	農業就業人口(人)											
	遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
S60	911	179,340	8,571	8,368	1,807	416	3,262	2,532	223	345	1,071	1,075
H2	739	158,130	8,090	7,677	1,457	344	2,525	2,171	218	254	870	894
H7	733	132,240	6,283	6,890	1,339	263	2,061	1,971	189	215	783	716
H12	581	110,607	4,372	4,709	1,042	175	1,826	1,768	145	161	667	598
H17	513	95,023	3,428	3,811	836	173	1,564	1,540	127	150	621	513

	農業産出額(千万円)											
	遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
S60	132	27,982	699	1,108	226	50	613	394	49	26	185	149
H2	125	27,531	799	1,203	224	39	578	368	51	21	183	145
H7	130	26,861	748	1,046	213	43	537	304	41	21	185	152
H12	110	23,887	644	834	179	30	503	257	37	14	165	142
H17	91	22,360	540	807	201	28	490	260	38	13	134	147

出典：農林業センサス

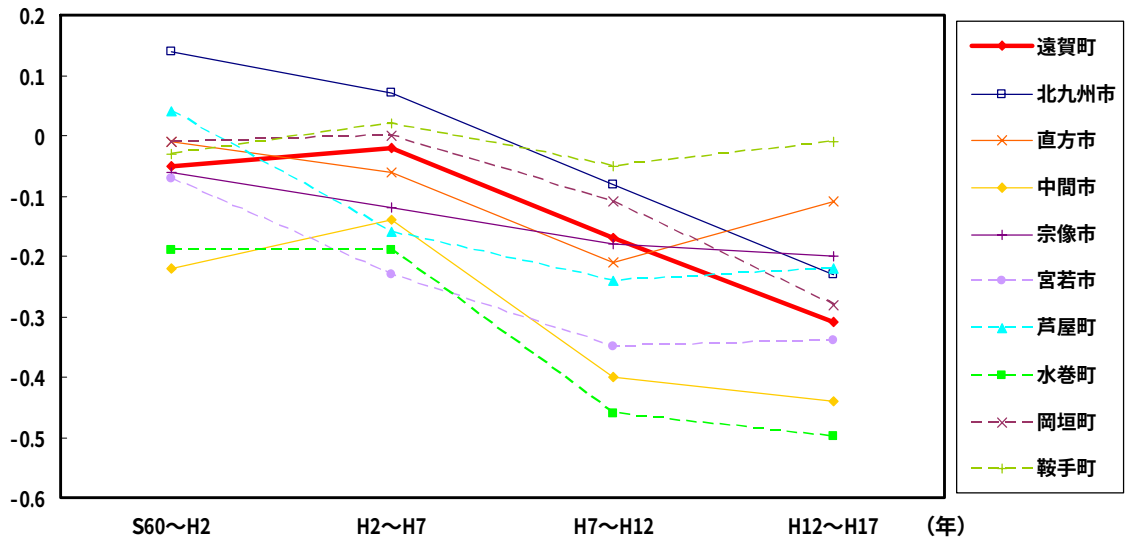
作物別産出額（平成 17 年）

	作物別産出額(千万円)											
	遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
米	45	4,590	151	123	41	18	125	130	4	8	34	53
麦類	5	1,120	1	1	1	3	20	3	—	—	3	14
雑穀・豆類	2	360	0	1	1	2	14	2	—	—	2	5
いも類	1	90	5	4	1	0	3	1	0	0	1	1
野 菜	35	6,380	278	280	32	4	91	37	30	×	57	21
果 実	2	2,120	14	20	24	0	20	24	1	0	18	25
花 き	×	2,110	35	210	43	0	20	×	—	×	10	4
工芸農作物	—	430	—	3	—	—	0	0	—	—	—	—
種苗・苗木類・その他	—	1,140	0	3	1	0	2	0	0	—	0	0
畜 産	×	3,790	57	163	58	—	196	×	3	—	11	25

出典：農林業センサス

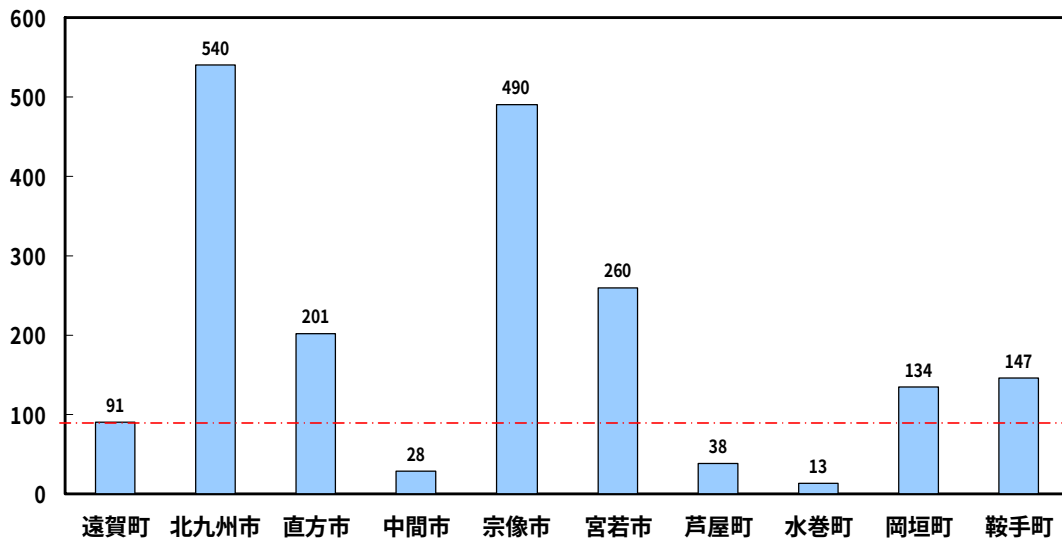
農業産出額の推移

農業産出額伸び率 (%)



農業産出額（平成17年）

農業産出額(千万円)

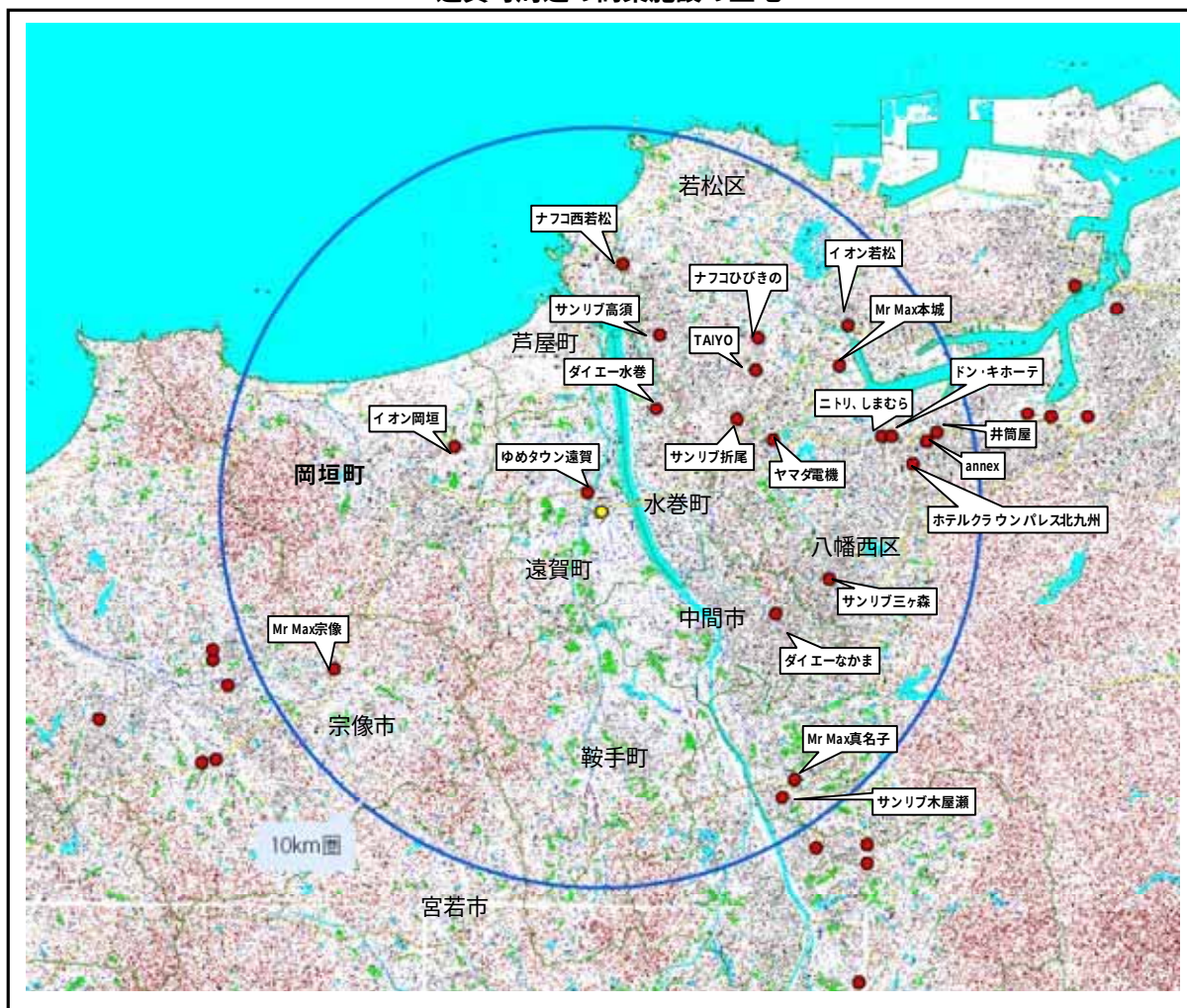


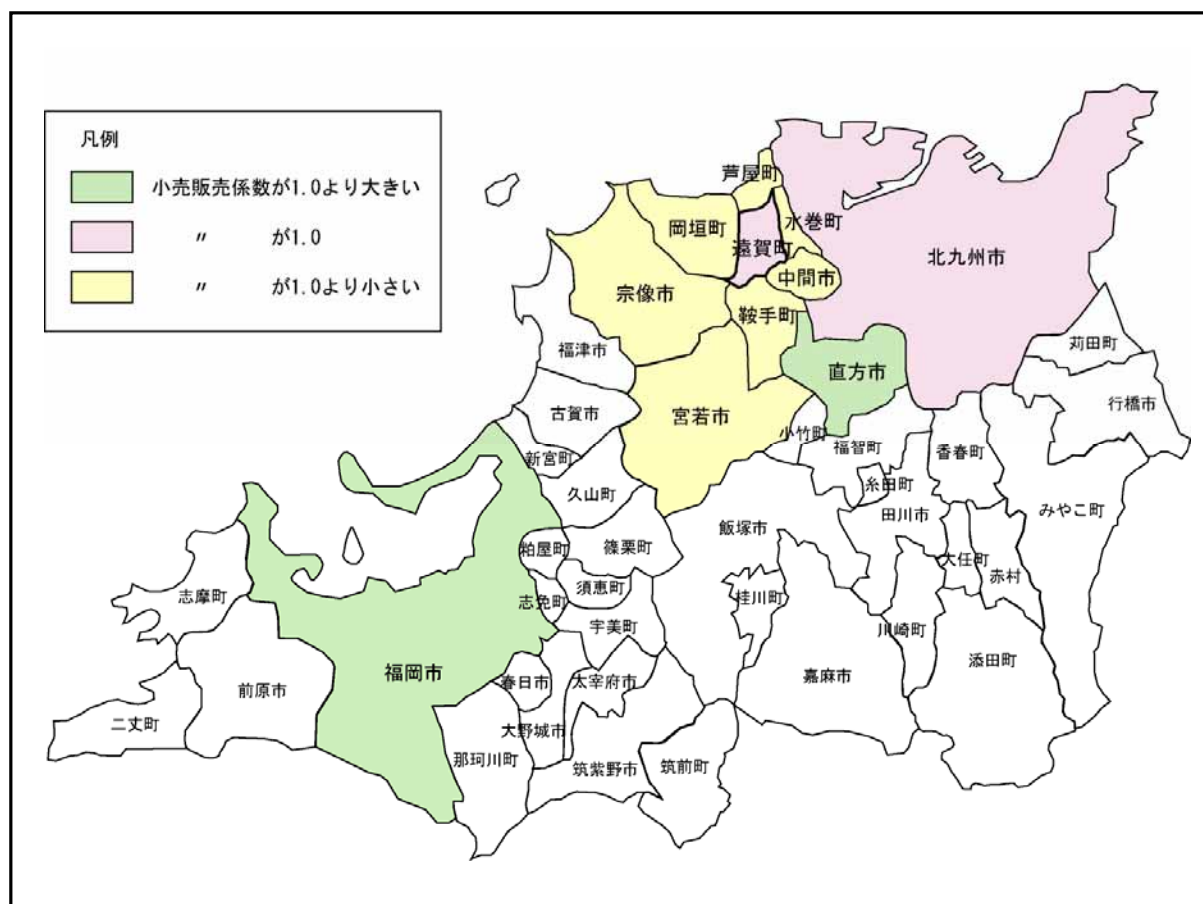
2) 商業

●本町周辺（10km 圏内）には、売場面積が 5,000 m²を超える商業施設が、北九州市に 16 箇所、本町（ゆめタウン）や宗像市、中間市、水巻町、岡垣町に各 1 箇所立地しています。

●小売販売額係数をみると、福岡市や直方市においては、小売販売額係数が 1.0 より大きくなっており、他の市町村から買物に来ている状況にあります。北九州市や本町においては、福岡県の平均の購買状況にあり、その他の対象とした市町では、小売販売額係数が 1.0 より小さくなっているため、周辺の市町へ買物に出ている状況にあります。

遠賀町周辺の商業施設の立地





小売販売額係数

	人 口 (人)	販売額 (百万円)	小売販売額 係数
福岡県	5,049,908	5,354,342	—
遠賀町	19,279	20,873	1.0
北九州市	993,525	1,090,390	1.0
福岡市	1,401,279	1,906,708	1.3
直方市	57,497	74,853	1.2
中間市	46,560	36,396	0.7
宗像市	94,148	90,508	0.9
宮若市	30,630	23,964	0.7
芦屋町	16,247	7,980	0.5
水巻町	30,679	19,717	0.6
岡垣町	31,332	14,285	0.4
鞍手町	18,204	10,294	0.5

$$\text{小売販売額係数} = \frac{\text{各市町村の小売販売額}}{\text{各市町村の人口}} \div \frac{\text{県全体の小売販売額}}{\text{県全体の人口}}$$

出典：平成 17 年国勢調査

平成 19 年商業統計調査

① 大都市との比較（卸売業）

- 商店数や従業員数においては、大都市では減少傾向にあるのに対して、本町では、商店数は横ばい傾向に、従業員数は増加傾向にあります。
- 北九州市や福岡市の卸売業年間販売額の推移をみると、福岡県とほぼ同じ推移となっています。一方、本町は平成3年から平成6年にかけてと平成16年から平成19年にかけて年間販売額が大きく減少しています。

商 業（卸 売 業）の 推 移

(卸売業)	商店数(店)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	13	23	30	25	30	33	34	36	28
福岡県	17,578	18,154	20,768	19,202	18,039	18,692	16,736	16,716	15,383
北九州市	3,783	3,749	4,274	3,727	3,438	3,496	3,019	2,942	2,651
福岡市	8,280	8,700	9,886	9,280	8,991	9,006	8,027	7,956	7,284

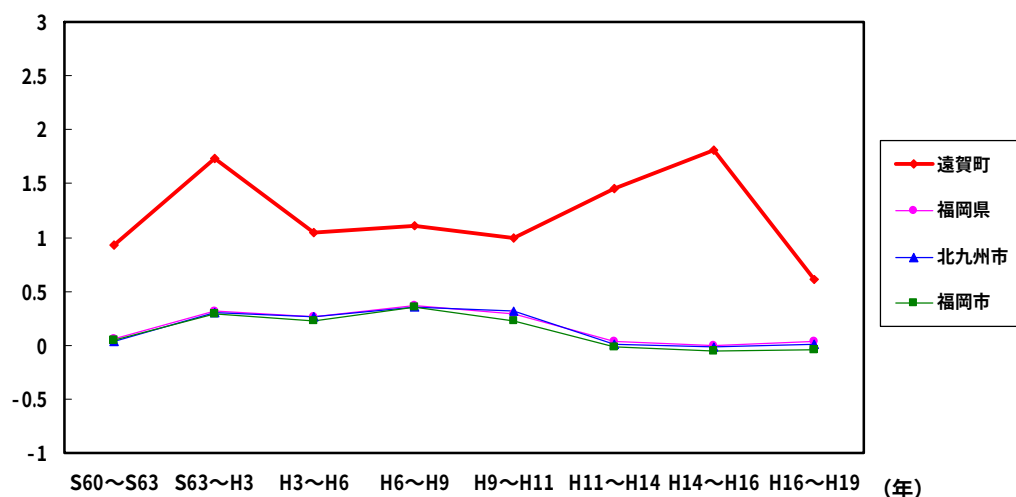
(卸売業)	従業員数(人)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	105	166	192	204	236	254	294	325	494
福岡県	181,795	191,648	217,614	211,324	208,769	206,617	177,381	172,705	162,764
北九州市	33,754	32,733	36,299	35,488	34,537	33,546	29,264	27,854	25,758
福岡市	106,288	114,414	130,432	124,797	124,863	118,862	99,210	96,354	88,780

(卸売業)	年間販売額(百万円)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	3,815	7,349	10,439	7,834	8,055	7,597	9,329	10,708	6,141
福岡県	16,359,765	17,288,506	21,469,332	20,814,439	22,475,863	21,040,195	16,811,792	16,361,216	16,779,798
北九州市	1,964,982	2,018,547	2,556,346	2,475,858	2,657,036	2,594,078	1,978,094	1,932,395	1,978,112
福岡市	12,466,045	13,035,273	16,033,772	15,330,503	16,828,510	15,345,315	12,192,771	11,702,079	12,002,946

出典：商業統計調査

年間販売額(卸売業)の推移

年間販売額伸び率(%)



② 大都市との比較（小売業）

- 北九州市や福岡市の商店数は、福岡県と同じように減少傾向にあり、本町においては、近年横ばい傾向にあります。
- 北九州市や福岡市の従業員数は、変動が激しいが、平成11年がピークとなっています。本町では、平成14年にピークを向かえ、近年は減少傾向にあります。
- 北九州市や福岡市の小売業年間販売額の推移をみると、福岡県とほぼ同じ推移となっています。一方、本町は平成6年から平成9年の間に非常に増加し、近年では横ばい傾向にあります。この大幅な増加は、大型商業施設の出店による影響と考えられます。

商業（小売業）の推移

(小売業)	商店数(店)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	157	159	164	173	212	193	191	188	184
福岡県	65,263	64,936	64,872	61,109	58,782	57,525	53,905	52,685	48,655
北九州市	16,289	16,127	15,892	14,826	14,132	13,395	12,388	11,846	10,696
福岡市	15,633	15,531	16,008	15,252	15,138	14,875	13,916	13,987	13,153

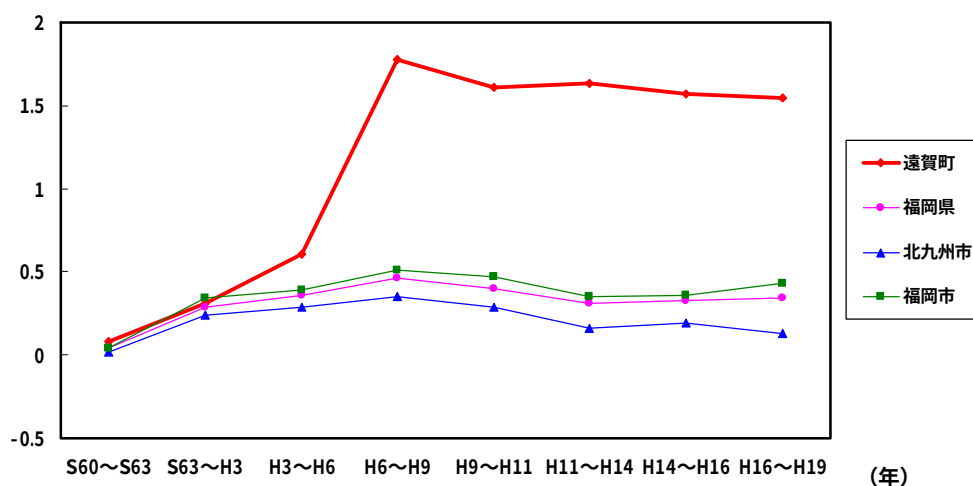
(小売業)	従業員数(人)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	624	667	668	755	1,214	1,163	1,334	1,280	1,232
福岡県	267,057	279,599	282,260	305,737	314,404	334,664	325,378	326,516	316,488
北九州市	66,597	68,107	68,038	71,453	72,418	73,104	70,100	68,403	65,793
福岡市	75,352	78,248	83,215	91,124	95,419	102,813	98,504	101,639	98,801

(小売業)	年間販売額(百万円)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	8,175	8,857	10,710	13,159	22,765	21,352	21,500	20,979	20,873
福岡県	3,998,373	4,171,352	5,168,292	5,455,268	5,851,425	5,608,274	5,222,772	5,328,929	5,354,342
北九州市	963,336	983,805	1,194,694	1,238,348	1,301,729	1,245,328	1,114,102	1,146,500	1,090,390
福岡市	1,337,830	1,386,032	1,795,476	1,857,233	2,022,503	1,969,494	1,808,867	1,820,212	1,906,708

出典：商業統計調査

年間販売額伸び率(%)

年間販売額(小売業)の推移



③ 近接する市町との比較（卸売業）

- 本町に近接する市町の年間販売額の推移をみると、宮若市や岡垣町の年間販売額の変動が激しくなっています。
- 本町においては、他の市町に比べ伸び率がやや高い位置に推移しています。

商 業（卸 売 業）の 推 移

(卸売業)	商店数(店)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	13	23	30	25	30	33	34	36	28
北九州市	3,783	3,749	4,274	3,727	3,438	3,496	3,019	2,942	2,651
直方市	181	184	201	166	149	164	139	140	128
中間市	47	48	66	43	32	67	59	55	55
宗像市	69	81	93	80	75	95	90	81	73
宮若市	19	15	18	17	18	22	13	17	22
芦屋町	19	9	15	11	10	16	8	6	7
水巻町	35	39	58	60	48	46	43	43	41
岡垣町	9	13	17	11	10	27	23	19	24
鞍手町	15	23	18	21	24	25	22	25	18

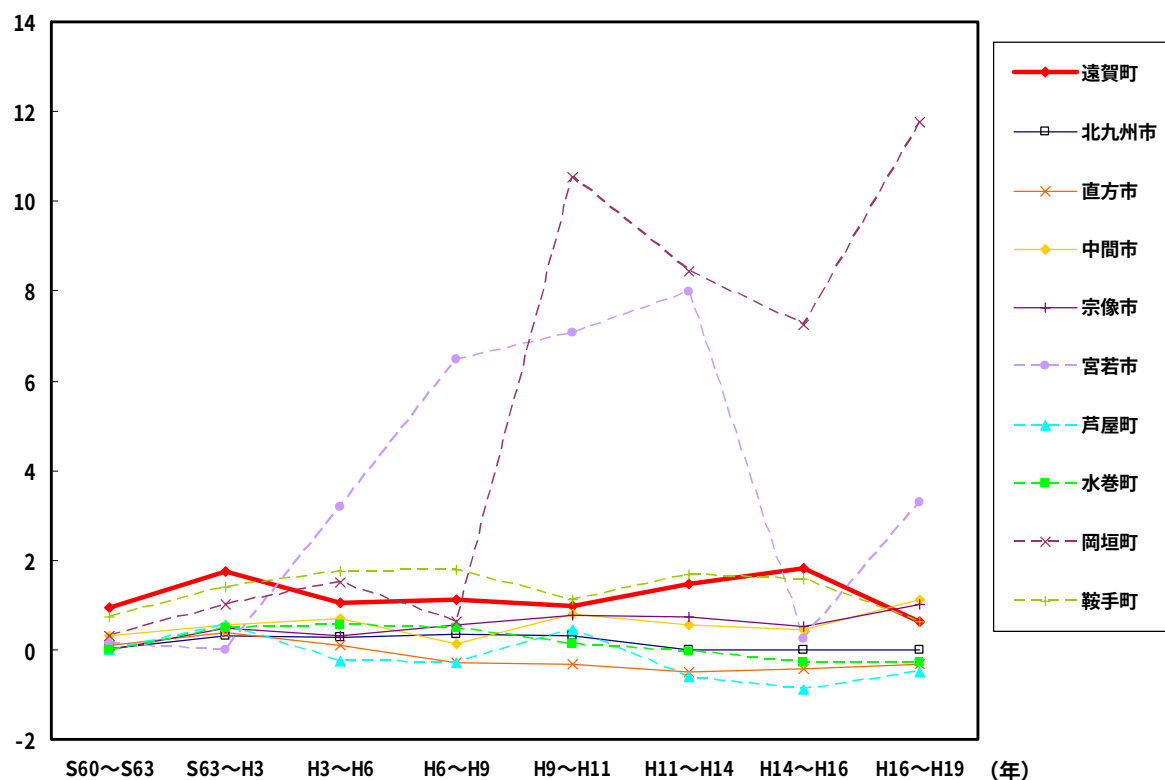
(卸売業)	従業員数(人)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	105	166	192	204	236	254	294	325	494
北九州市	33,754	32,733	36,299	35,488	34,537	33,546	29,264	27,854	25,758
直方市	1,860	1,830	2,083	1,760	1,636	1,641	1,306	1,305	1,475
中間市	219	215	304	260	149	403	325	300	348
宗像市	x	439	460	464	497	573	573	527	429
宮若市	101	87	x	176	218	315	234	172	263
芦屋町	79	54	60	59	58	82	43	16	19
水巻町	495	421	455	468	495	474	465	405	430
岡垣町	32	45	58	46	33	169	150	109	140
鞍手町	93	115	105	145	218	267	159	171	156

(卸売業)	年間販売額(百万円)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	3,815	7,349	10,439	7,834	8,055	7,597	9,329	10,708	6,141
北九州市	1,964,982	2,018,547	2,556,346	2,475,858	2,657,036	2,594,078	1,978,094	1,932,395	1,978,112
直方市	102,218	112,213	141,461	110,920	73,249	69,224	53,422	57,583	68,980
中間市	6,194	8,071	9,518	10,526	6,990	11,064	9,631	8,972	13,019
宗像市	x	13,714	20,455	17,950	21,355	24,290	23,578	20,966	27,662
宮若市	4,917	5,523	x	20,482	36,797	39,729	44,088	6,039	21,039
芦屋町	1,776	1,788	2,731	1,357	1,297	2,563	708	189	875
水巻町	23,262	23,451	34,643	35,816	34,956	26,157	22,042	16,883	16,332
岡垣町	347	455	696	868	564	4,005	3,270	2,867	4,425
鞍手町	2,761	4,780	6,623	7,604	7,676	5,802	7,428	7,071	4,455

出典：商業統計調査

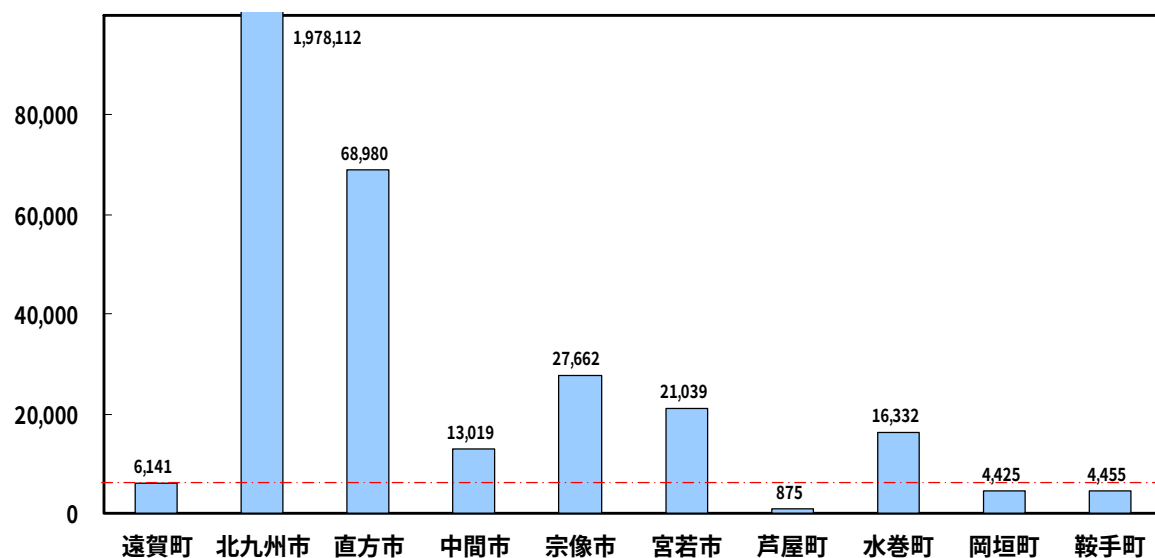
年間販売額(卸売業)の推移

年間販売額伸び率(%)



年間販売額(平成19年)

年間販売額(百万円)



④ 近接する市町との比較（小売業）

- 本町に近接する市町の年間販売額の推移をみると、各市町においてバラつきのある推移となっています。本町は、平成6年から平成9年にかけて非常に増加しており、現在も高い位置で維持しています。
- 年間販売額をみても、本町は遠賀郡の中で最も多く、その他の市と同様に商業の中心となっていますが、周辺に大規模商業施設の立地が進んでいます。

商 業（小 売 業）の 推 移

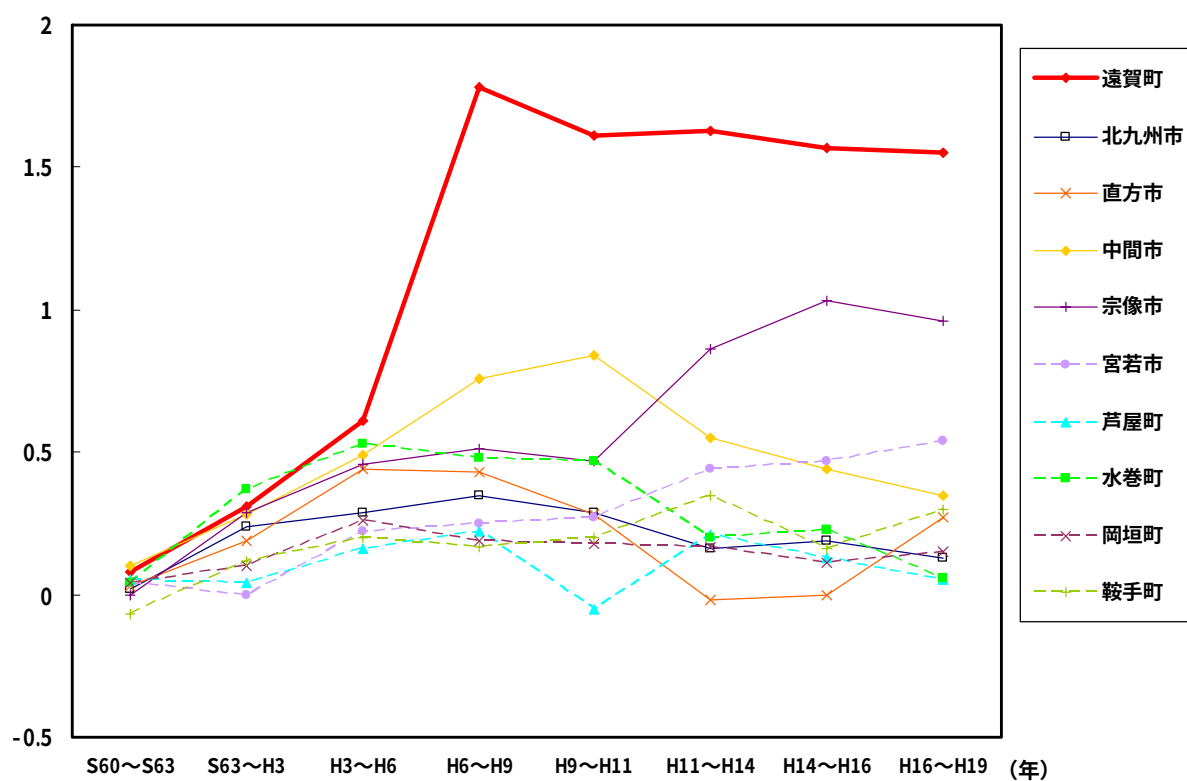
(小売業)	商店数(店)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	157	159	164	173	212	193	191	188	184
北九州市	16,289	16,127	15,892	14,826	14,132	13,395	12,388	11,846	10,696
直方市	1,027	1,045	1,020	980	876	926	821	809	820
中間市	578	575	553	506	461	534	511	485	462
宗像市	749	766	771	787	737	731	787	780	731
宮若市	485	459	441	384	337	341	316	284	260
芦屋町	258	268	235	218	189	182	172	165	151
水巻町	302	317	302	299	259	272	274	255	228
岡垣町	246	251	238	248	219	202	204	217	203
鞍手町	241	240	221	206	195	190	167	134	135

(小売業)	従業員数(人)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	624	667	668	755	1,214	1,163	1,334	1,280	1,232
北九州市	66,597	68,107	68,038	71,453	72,418	73,104	70,100	68,403	65,793
直方市	4,221	4,415	4,166	4,800	5,003	5,026	4,457	4,360	5,345
中間市	2,114	2,398	2,272	2,529	2,460	3,117	2,914	2,709	3,169
宗像市	x	3,305	3,439	4,149	4,447	5,048	5,560	5,652	5,195
宮若市	1,389	1,411	x	1,267	1,318	1,378	1,524	1,508	1,428
芦屋町	771	826	786	796	641	649	783	638	675
水巻町	1,243	1,385	1,508	1,646	1,550	1,471	1,556	1,454	1,386
岡垣町	999	1,140	1,032	1,185	1,164	1,252	1,197	1,220	1,217
鞍手町	732	786	698	728	781	772	828	686	715

(小売業)	年間販売額(百万円)								
	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
遠賀町	8,175	8,857	10,710	13,159	22,765	21,352	21,500	20,979	20,873
北九州市	963,336	983,805	1,194,694	1,238,348	1,301,729	1,245,328	1,114,102	1,146,500	1,090,390
直方市	59,064	60,721	70,276	84,765	84,503	75,854	58,166	59,271	74,853
中間市	26,999	29,582	34,502	40,231	47,619	49,552	41,727	38,860	36,396
宗像市	x	46,210	59,796	67,259	69,842	67,925	85,801	93,858	90,508
宮若市	15,571	16,241	x	18,982	19,425	19,831	22,379	22,836	23,964
芦屋町	7,625	7,998	7,956	8,838	9,317	7,225	9,225	8,638	7,980
水巻町	18,613	19,432	25,537	28,513	27,517	27,281	22,380	22,879	19,717
岡垣町	12,411	12,920	13,626	15,609	14,745	14,679	14,510	13,835	14,285
鞍手町	7,906	7,382	8,881	9,507	9,219	9,488	10,707	9,201	10,294

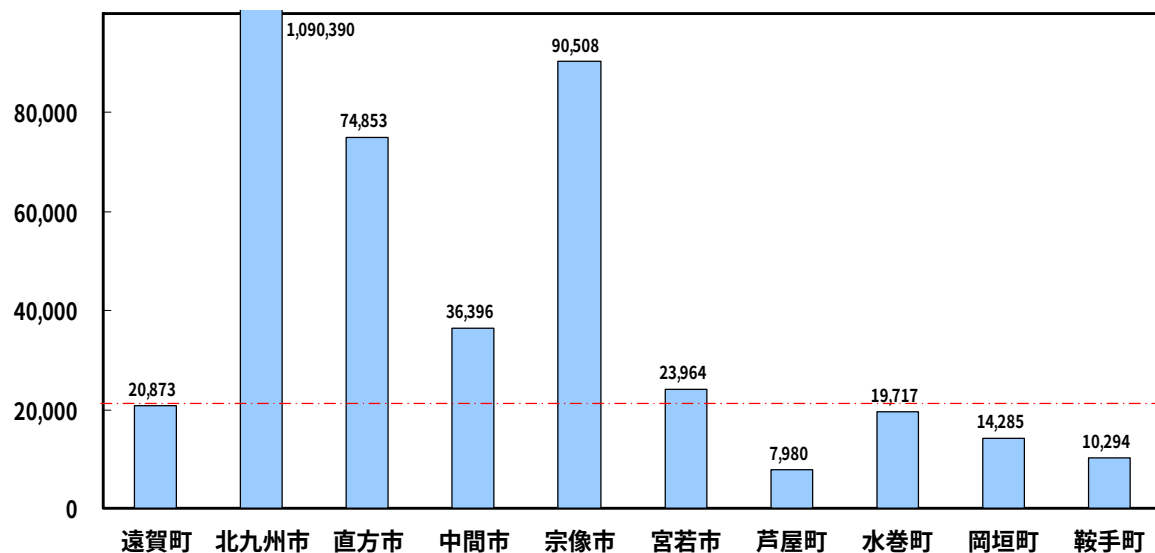
出典：商業統計調査

年間販売額（小売業）の推移



年間販売額（平成19年）

年間販売額（百万円）

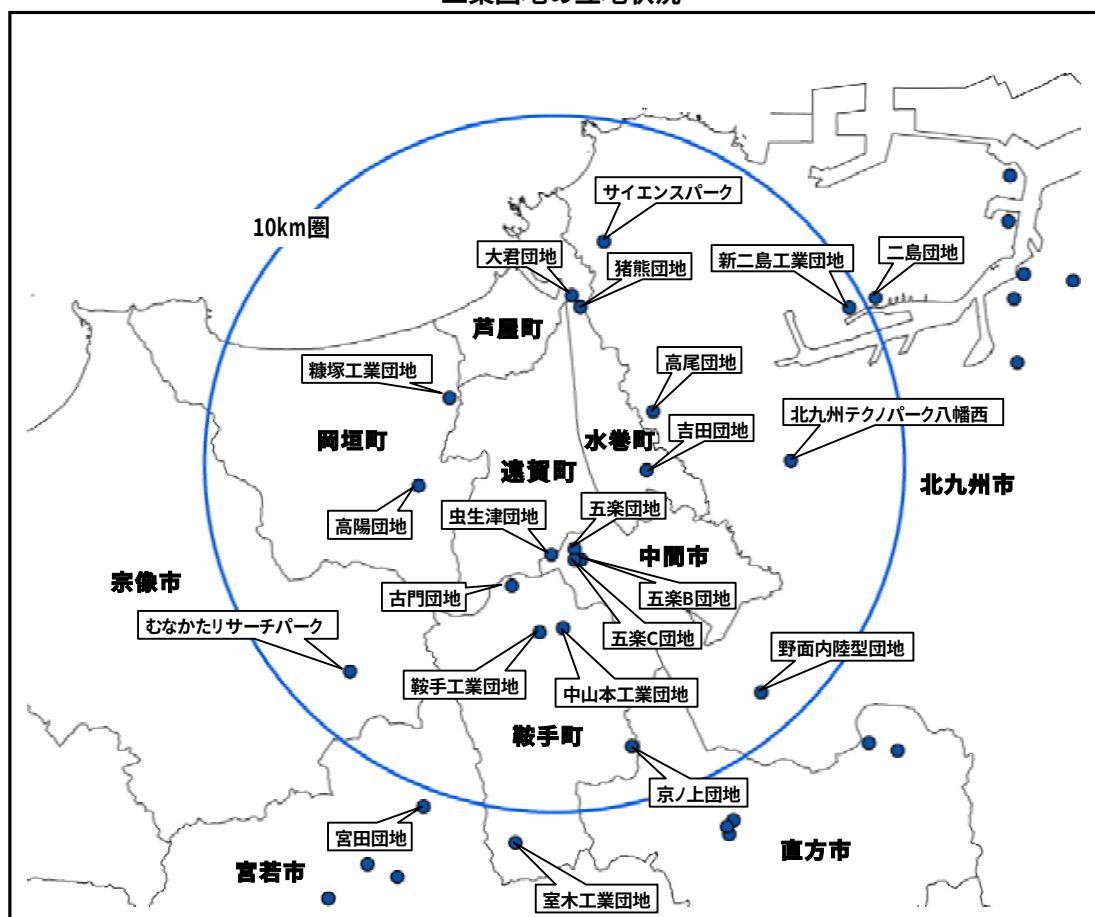


3) 工業

- 本町周辺（約 10km 圏）には、北九州市に 6 箇所、鞍手町に 5 箇所、中間市に 4 箇所（うち 1 箇所は本町にまたがる）、水巻町と岡垣町に各 2 箇所、宗像市、宮若市、芦屋町に各 1 箇所の工業団地が立地しています。
- 宮若市の宮田団地は大きく、トヨタ自動車の製品工場として若宮 I.C 付近に立地しています。

- 本町周辺の市町においては、食料品などの生活関連型産業、プラスチック製品や金属製品などの基礎素材型産業、一般機械器具や電気機械器具、輸送用機械器具などの加工組立産業による生産活動が行われています。

工業団地の立地状況



出典：九州工業団地ガイド

製造品別製造品出荷額（平成17年）

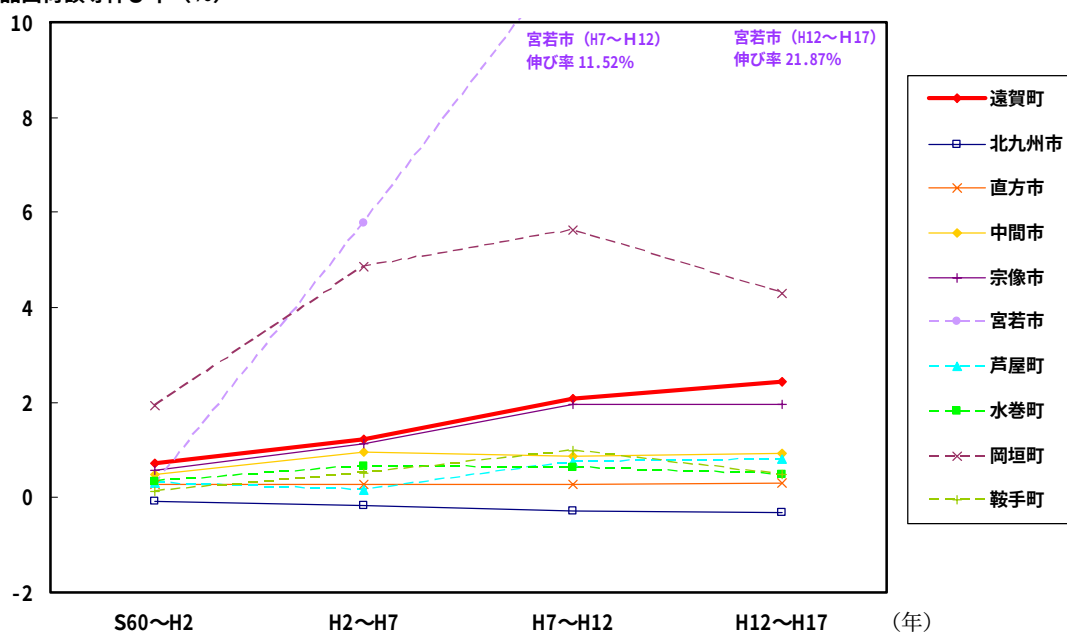
		製造品出荷額(百万円)											
		遠賀町	福岡県	北九州市	福岡市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	鞍手町
生活関連型産業	食料品	6,045	785,108	66,221	178,450	10,082	1,401	23,950	x	173	1,170	x	103
	飲料・たばこ・飼料		604,267	25,853	107,644			892					
	繊維工業製品		24,406	x	726								
	衣服・その他の繊維製品		40,713	3,859	4,887	x	x	x	x		x		x
	家具・装備品	561	108,724	6,240	4,216	x		x	x	x	x		x
	出版・印刷・関連連品		253,584	50,084	83,114	177	x	1,294	x	x	x	x	x
	なめし革・同製品・毛皮		2,950	x	x						x		
	その他の製品	3,111	57,975	4,668	8,127	478	x	60	x	x	x		x
	小計	9,717	1,877,727	156,925	387,164	10,737	1,401	26,196	0	173	1,170	0	103
基礎素材型産業	木材・木製品		64,566	4,340	2,356	x		x	x				3,352
	パルプ・紙・紙加工品		74,671	13,027	4,179	x	x	x					x
	化学工業製品	x	443,987	190,887	4,005		x						x
	石油製品・石炭製品		42,268	29,836	x			x			x		
	プラスチック製品	x	208,139	36,109	6,467	14,558	x		5,833			2,322	4,329
	ゴム製品		164,508	2,134	x	x						x	x
	窯業・土石製品	1,108	343,152	117,556	17,692	577	1,869	2,072	4,584	x	x	622	11,540
	鉄鋼	x	781,350	x	10,007	12,010	2,838				x	x	14,390
	非鉄金属		81,968	x	1,943			x					
	金属製品	3,906	423,764	168,781	18,974	17,129	7,851	2,247	6,635	x	1,152	x	22,132
	小計	5,014	2,628,373	562,670	65,623	44,274	12,558	4,319	17,052	0	1,152	2,944	55,743
加工組立型産業	一般機械器具	4,266	540,848	229,603	24,933	19,572	10,656	x	8,053	4,926	5,673	4,758	3,442
	電気機械器具	1,566	273,282	53,623	16,541	17,496	2,348		x		5,617	x	3,539
	情報通信機械器具	x	21,285	1,462	x					x			x
	電子部品・デバイス		429,503	123,763	87,995	22,120	x		x			x	
	輸送用機械器具		1,966,078	37,179	13,947	4,808	x	x	684,407				x
	精密機械器具	x	14,452	x	4,511	x					x		
	小計	5,832	3,245,448	445,630	147,927	63,996	13,004	0	692,460	4,926	11,290	4,758	6,981
合計		22,259	7,751,547	1,876,989	602,997	122,311	32,705	32,643	733,816	6,169	21,562	11,534	77,413

出典：工業統計調査

- 本町に近接する市町の製造品出荷額等及び従業者数の推移をみると、宮若市を除いてほぼ横ばいかやや減少傾向にあります。宮若市は年々増加傾向にあります。
- 事業所数は、どの市町においても横ばいかやや減少傾向にあります。
- 宮若市においては、従業者数や製造品出荷額が非常に多くなっています。これは、宮若市に立地している宮田団地（工業団地）の影響が大きいと考えられます。

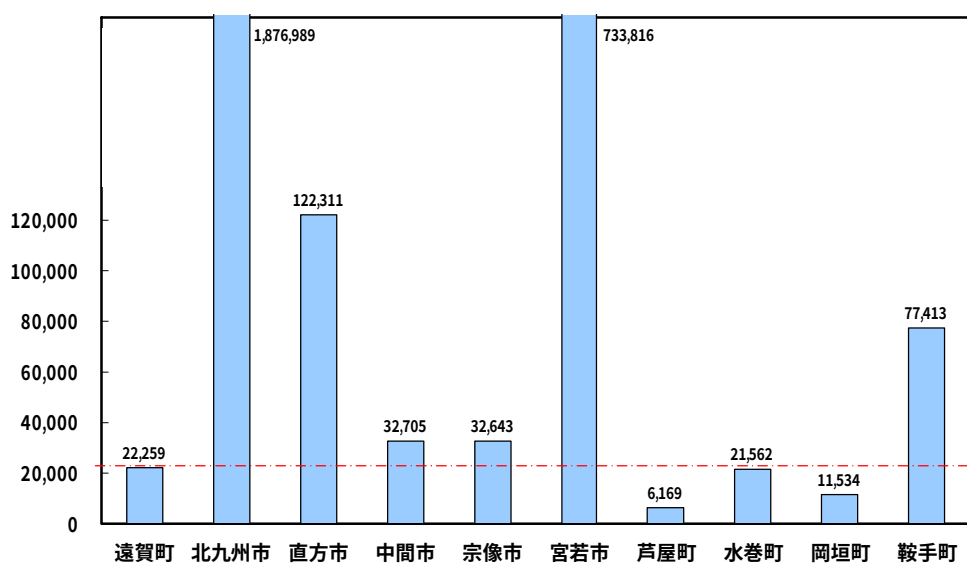
製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等伸び率 (%)



製造品出荷額等 (平成17年)

製造品出荷額等 (百万円)



工業の推移

	事業所数				
	S60	H2	H7	H12	H17
遠賀町	41	51	62	63	57
福岡県	14,878	15,054	9,492	8,638	7,053
北九州市	2,689	2,724	1,725	1,528	1,244
福岡市	2,745	2,765	1,633	1,433	1,058
直方市	306	308	230	197	177
中間市	56	49	46	44	44
宗像市	62	65	61	65	54
宮若市	96	103	71	67	68
芦屋町	31	26	19	19	18
水巻町	64	52	39	37	36
岡垣町	13	20	31	27	25
鞍手町	71	74	73	68	59

	従業者数(人)				
	S60	H2	H7	H12	H17
遠賀町	736	942	1,138	1,342	1,409
福岡県	291,682	302,077	284,946	252,420	219,368
北九州市	89,140	83,238	74,253	63,042	50,955
福岡市	41,287	41,888	37,496	31,899	23,467
直方市	5,790	6,613	6,623	6,257	5,745
中間市	1,737	1,899	1,928	1,665	1,474
宗像市	853	1,159	1,373	1,618	1,388
宮若市	2,602	2,752	5,134	5,020	7,998
芦屋町	318	360	336	345	342
水巻町	1,377	1,444	1,409	1,431	1,254
岡垣町	195	387	772	824	801
鞍手町	2,165	2,590	2,951	3,021	2,517

	製造品出荷額等(百万円)				
	S60	H2	H7	H12	H17
遠賀町	6,493	11,124	14,493	20,045	22,259
福岡県	6,559,352	7,768,965	7,816,244	7,367,880	7,751,547
北九州市	2,739,804	2,521,258	2,282,599	1,958,631	1,876,989
福岡市	780,016	929,194	844,455	785,850	602,997
直方市	93,916	121,337	119,003	119,596	122,311
中間市	16,985	24,923	33,168	31,556	32,705
宗像市	11,056	17,215	23,580	32,632	32,643
宮若市	32,092	41,498	217,179	401,690	733,816
芦屋町	3,412	4,478	3,991	5,945	6,169
水巻町	14,475	19,204	23,984	23,757	21,562
岡垣町	2,182	6,397	12,803	14,490	11,534
鞍手町	51,876	59,350	78,698	103,590	77,413

出典：工業統計調査

第3章 事業所の意向把握

1 アンケート調査結果のまとめ

本町内および町外の事業所の現状と意向などを把握するために、町内の 298 事業所、町外の 269 事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート集計結果を以下に示します。

1. アンケート集計結果

(1) アンケート調査回答状況

1) 業種別回答状況

アンケート調査回答数は、町内の 112 事業所（回収率 37.6%）、町外の 79 事業所（回収率 29.4%）です。

業 種		町内事業所		町外事業所	
		回答数（件）	構成比（%）	回答数（件）	構成比（%）
工業系	鉱業	1	0.9	0	0.0
	建設業	15	13.4	1	1.3
	製造業	31	27.7	44	55.7
商業系	電気業	2	1.8	0	0.0
	ガス業	0	0.0	0	0.0
	熱供給業	0	0.0	0	0.0
	水道業	0	0.0	0	0.0
	運輸業	7	6.3	2	2.5
	通信業	0	0.0	0	0.0
	卸売業	3	2.7	2	2.5
	小売業	9	8.0	20	25.3
	飲食店	3	2.7	0	0.0
	金融業	2	1.8	0	0.0
	保険業	0	0.0	0	0.0
	不動産業	0	0.0	0	0.0
	サービス業	38	33.8	9	11.4
	その他	1	0.9	1	1.3
計		112	100.0	79	100.0
発 送 数		298		269	
回 答 率		37.6		29.4	

2) 事業所区分

回答のあった町内の事業所は、単独事業所が 58%、支社などを持つ本社・本店が 11%、支社・支店・営業所が 29%です。また、町外の事業所では、単独事業所が 29%、支社などを持つ本社・本店が 20%、支社・支店・営業所が 47%です。

事業所区分	町 内		町 外	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
本社・本店 (単独事業所)	65	58.0	23	29.1
本社・本店 (支社などがある)	12	10.7	16	20.3
支社・支店・営業所	32	28.6	37	46.8
無回答	3	2.7	3	3.8
	112	100.0	79	100.0

3) 本社・本店の場所

上記結果のうち、支社・支店・営業所に属する事業所の本社・本店の場所は以下のようになっています。町内及び町外の事業所の本社・本店は、北九州市や福岡市などとなっています。

本社所在地	町 内		町 外	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
遠賀町	2	6.3	0	0.0
芦屋町	1	3.1	0	0.0
水巻町	1	3.1	0	0.0
岡垣町	2	6.3	0	0.0
北九州市	11	34.3	13	35.2
福岡市	3	9.4	5	13.5
福岡県内	4	12.5	2	5.4
九州	1	3.1	0	0.0
国内	7	21.9	13	35.1
海外	0	0.0	0	0.0
無回答	0	0.0	4	10.8
	32	100.0	37	100.0

4) 従業員数（回答のあった事業所内）

回答のあった町内の事業所の従業員数は、3人～4人及び5人～9人の事業所の件数が多く、次いで10人～19人の事業所、20人～29人の事業所、2人以下の事業所となっています。町内の事業所では、30人未満の事業所が全体の84%を占めています。また、町外の事業所では10人～19人の事業所や30人～49人の事業所、50人～99人の事業所の構成比が大きく、比較的大規模な事業所となっています。

従業員数	町 内		町 外	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
2人以下	14	12.5	0	0.0
3～4人	23	20.5	2	2.5
5～9人	23	20.5	5	6.3
10～19人	19	17.0	19	24.1
20～29人	15	13.4	9	11.4
30～49人	8	7.1	15	19.0
50～99人	3	2.7	14	17.7
100～299人	5	4.5	12	15.2
300人以上	0	0.0	2	2.5
無回答	2	1.8	1	1.3
	112	100.0	79	100.0

5) 従業員数（企業全体）

回答のあった町内事業所の企業全体の従業員数は、5人～9人の事業所の件数が最も多く、次いで3人～4人の事業所となっています。また、町内の事業所では、企業全体の従業員数が300人を超える事業所が10%を占めています。

町外の事業所では、企業全体の従業員数が300人を越える事業所が35%を占めており、次いで100人～299人の事業所となっています。

従業員数	町 内		町 外	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
2人以下	7	6.3	0	0.0
3～4人	14	12.5	2	2.5
5～9人	19	17.0	4	5.1
10～19人	11	9.8	10	12.7
20～29人	11	9.8	5	6.3
30～49人	8	7.1	10	12.7
50～99人	6	5.4	7	8.9
100～299人	7	6.3	11	13.9
300人以上	11	9.8	28	35.4
無回答	18	16.0	2	2.5
	112	100.0	79	100.0

(2) 産業活動における物流の状況

1) 材料・工業生産品・商品の流れ

回答のあった町内の商業系事業所の商品の流れは、周辺の市町から仕入れが多く、町内外で消費する構造となっています。工業系事業所における材料・工業生産品の流れは、特に北九州市との間で多くみられます。また、遠賀町内の事業所から海外へ納品・販売する事業所もみられます。

町外の商業系事業所においては、全国規模で仕入れを行い、周辺市町で消費する構造となっており、工業系事業所においては、町内事業所と同様に北九州市との間での材料・工業製品・商品の流れが多くみられます。

■ 町内事業所

	主 な 仕 入 れ 先	納 品 先 ・ 販 売 先
商業系	・釣具を北九州市の本社から	・お客様へ
	・宗像ファームから鶏卵仕入れ	・JA全農たまご他へ販売
	・自動車部品	・遠賀郡、他周辺の整備工場
	・ガソリン、軽油、灯油、オイルを出光興産より	・町内外の一般のお客様
工業系	・鉄材、購入品を北九州市の間屋から	・北九州市内へ納入
	・名古屋、石川県、大阪府のメーカーから	・北九州市、佐賀・長崎県内事業所へ
	・材料・部品等を福岡県内のメーカー・商社から	・国内及び海外の半導体・電子部品製造メーカーへ
	・電装部品を北九州・福岡から	・全国
	・滋賀県のメーカーから	・国内各地、韓国・台湾・中国
	・鋼材を福岡から、鋼板を北九州から	・九州各県へ70%、他の県へ30%
	・ケーブルを久留米市のメーカーから	・北九州市の事業所へ
	・鋼材、部材などを北九州市の業者から	・北九州市、直方市の事業所へ

■ 町外事業所

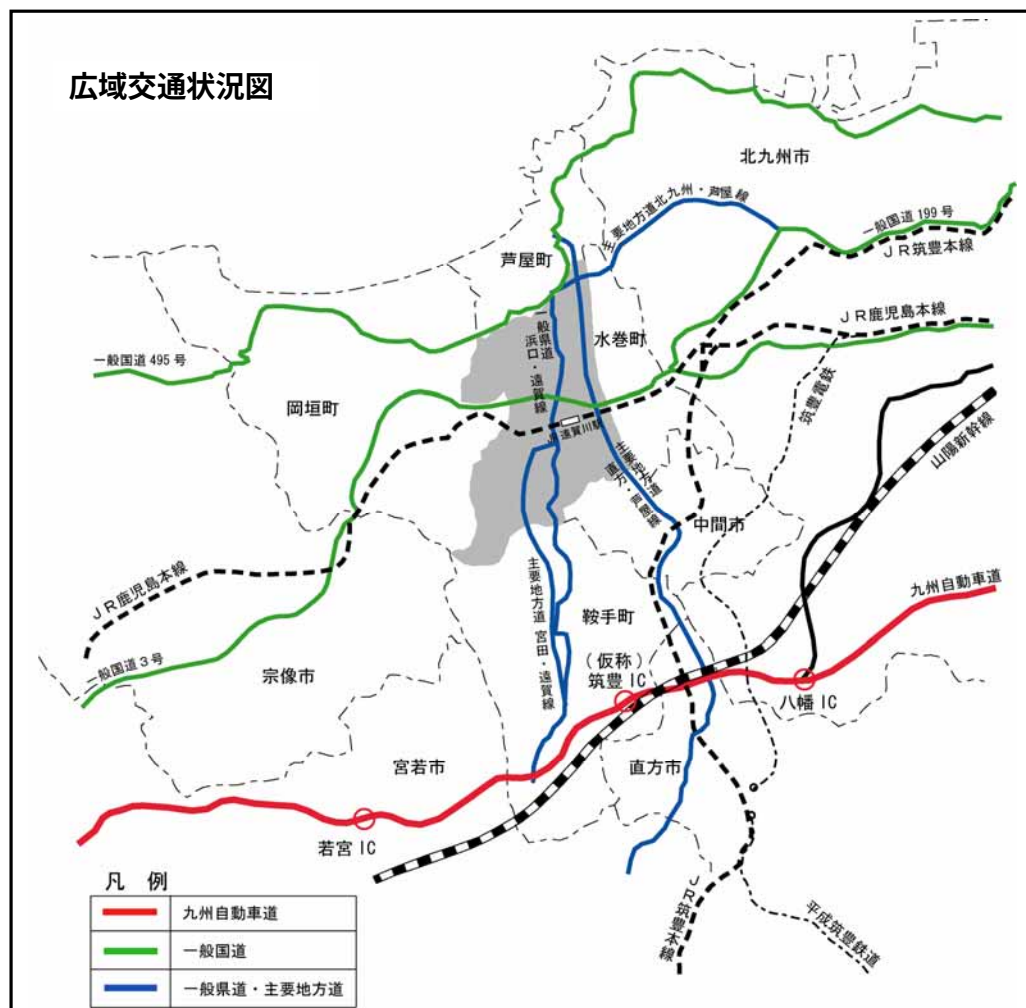
	主 な 仕 入 れ 先	納 品 先 ・ 販 売 先
商業系	・衣料品を大阪、名古屋などから	・地域のお客様へ
	・東京のメーカーから	・北九州市、遠賀郡、中間市の運送会社等へ
	・全国各地の産地から家具・インテリアを	・一般家庭、病院、老人保健施設等へ
工業系	・材料を福岡市・北九州市の企業から	・中国・九州地方の建築現場へ
	・木部キャビネットを九州の木工所から	・九州・中四国エリアの代理店やゼネコンに
	・材木を東京の親会社から	・九州・山口の建築現場へ
	・鋼板を遠賀郡、北九州の会社から	・鞍手町、北九州市、豊前市、中津市の事業所へ
	・福岡県内及び国内業者	・全国及び東南アジア、中東、北米へ
	・材料を熊本、名古屋、大阪	・佐賀、大分、山口、東京、熊本
	・鋼材等を北九州市、福岡市より	・九州全域及び関東、関西方面
	・材料を直方、鞍手、北九州から	・北九州、筑豊、福岡、他県へ
	・ベアリング等の軸受けを大阪のメーカーから	・トヨタ自動車九州・西日本車体工業へ

2) 利用されている道路

回答のあった町内の事業所では、一般国道3号が最も利用されており、福岡市方面よりも北九州市方面への流通が多くなっています。

九州自動車道（高速道路）を利用する事業所は、11%となっています。また、主要地方道宮田・遠賀線や直方・芦屋線、浜口・遠賀線を利用して周辺の市町と流通を行う事業所は、全体の11%となっています。

主に利用する道路	目的地	回答数(件)	構成比(%)
一般国道3号	北九州市方面	26	16.6
一般国道3号	福岡市方面	13	8.3
九州自動車道	本州・北九州方面	9	5.7
九州自動車道	福岡・熊本・長崎方面	8	5.1
主要地方道 宮田・遠賀線	宮若市方面	6	3.8
主要地方道 直方・芦屋線	直方市方面	9	5.7
主要地方道 浜口・遠賀線	北九州市・芦屋町方面	3	1.9
その他		2	1.3
無回答		81	51.6
		157	100.0



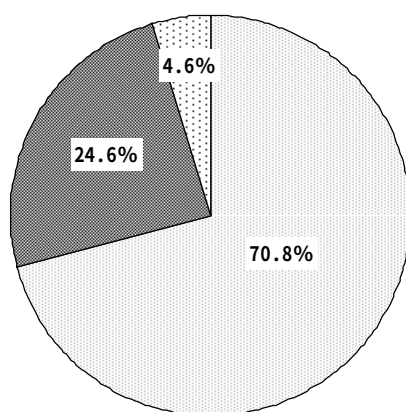
(3) 本町内における事業活動について

町内で事業を行っている事業所に、町内での事業活動についてたずねると、卸・小売業やサービス業などの商業系事業所においては、71%の事業所が本町は事業活動が行いやすい環境であると考えられており、逆に25%の事業所が事業活動は行いにくい環境であると考えられています。

また、建設業や製造業などの工業系事業所においては、60%の事業所が本町は事業活動が行いやすい環境であると考えられており、逆に、32%の事業所が遠賀町は事業が行いにくい環境であると考えられています。

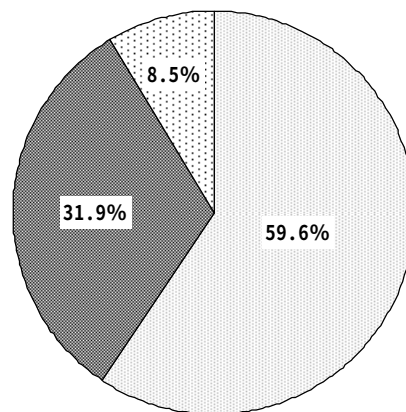
	商 業		工 業	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
事業活動が行いやすい環境である	46	70.8	28	59.6
事業活動が行いにくい環境である	16	24.6	15	31.9
無回答	3	4.6	4	8.5
	65	100.0	47	100.0

遠賀町での事業活動について
(商業系事業所)



□ 事業活動が行いやすい環境である
■ 事業活動が行いにくい環境である
□ 無 回 答

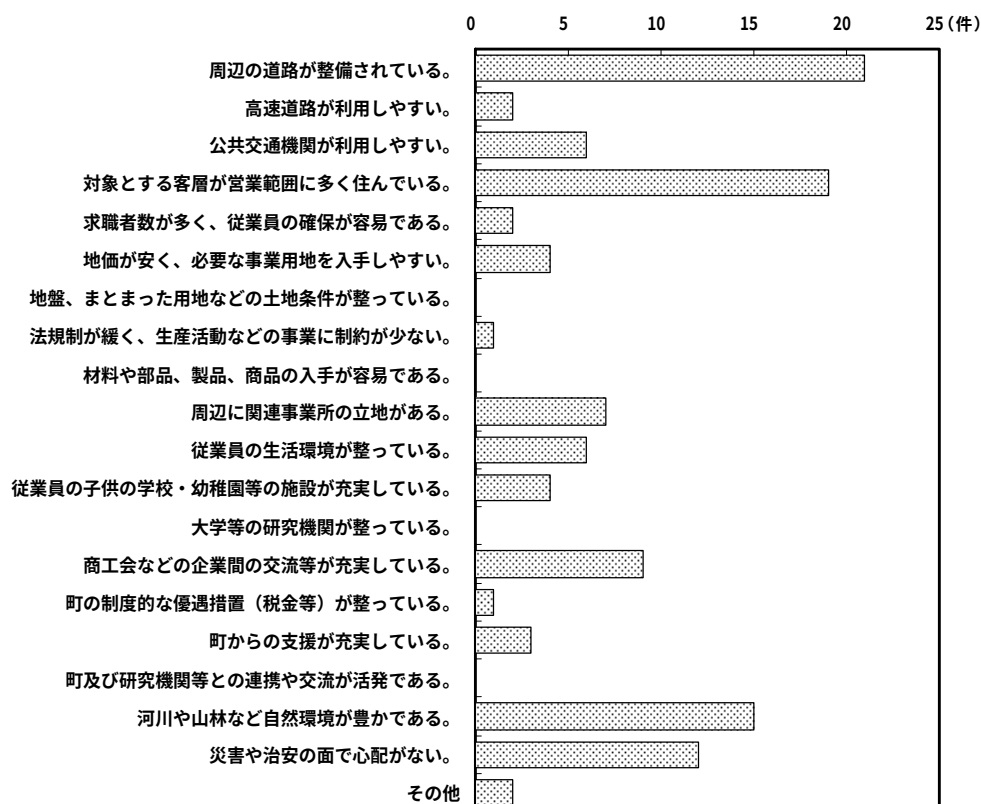
遠賀町での事業活動について
(工業系事業所)



□ 事業活動が行いやすい環境である
■ 事業活動が行いにくい環境である
□ 無 回 答

【商業系事業所】

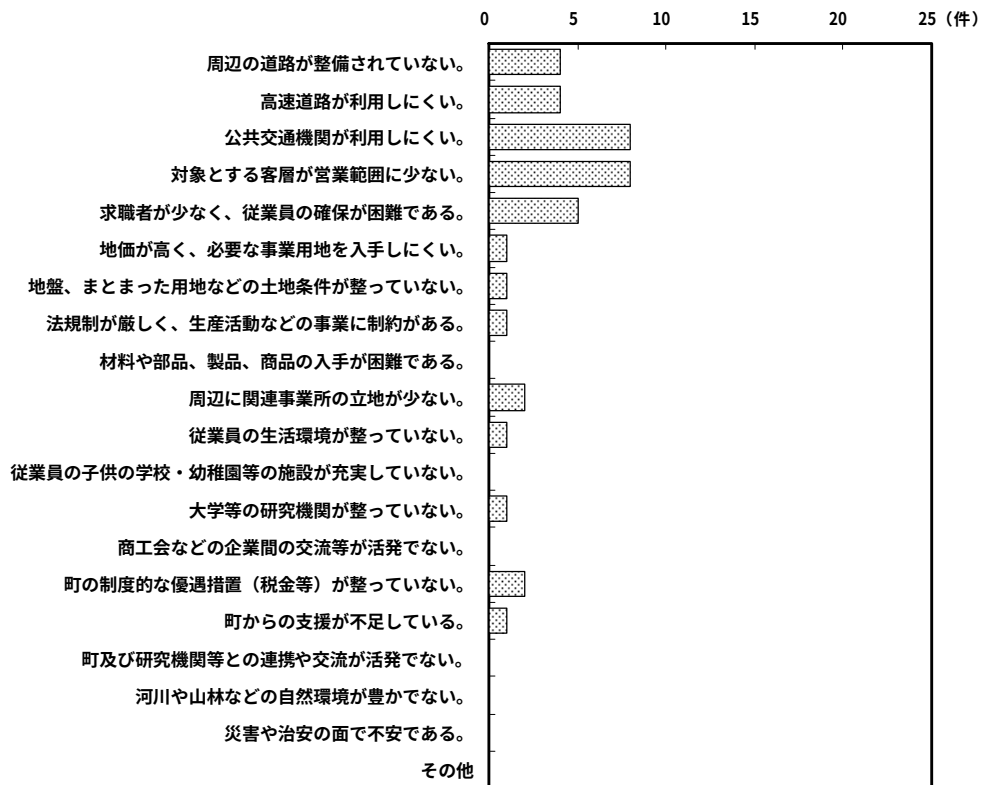
■ 本町内で事業活動が行いやすい理由



事業活動が行いやすい理由	商業系事業所	
	回答数 (件)	構成比 (%)
周辺の道路が整備されている。	21	45.7
高速道路が利用しやすい。	2	4.3
公共交通機関が利用しやすい。	6	13.0
対象とする客層が営業範囲に多く住んでいる。	19	41.3
求職者数が多く、従業員の確保が容易である。	2	4.3
地価が安く、必要な事業用地を入手しやすい。	4	8.7
地盤、まとまった用地などの土地条件が整っている。	0	0.0
法規制が緩く、生産活動などの事業に制約が少ない。	1	2.2
材料や部品、製品、商品の入手が容易である。	0	0.0
周辺に関連事業所の立地がある。	7	15.2
従業員の生活環境が整っている。	6	13.0
従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実している。	4	8.7
大学等の研究機関が整っている。	0	0.0
商工会などの企業間の交流等が充実している。	9	19.6
町の制度的な優遇措置（税金等）が整っている。	1	2.2
町からの支援が充実している。	3	6.5
町及び研究機関等との連携や交流が活発である。	0	0.0
河川や山林など自然環境が豊かである。	15	32.6
災害や治安の面で心配がない。	12	26.1
その他	2	4.3
回 答 事 業 所 数	46	—

(複数回答)

■ 本町内で事業活動が行いにくい理由

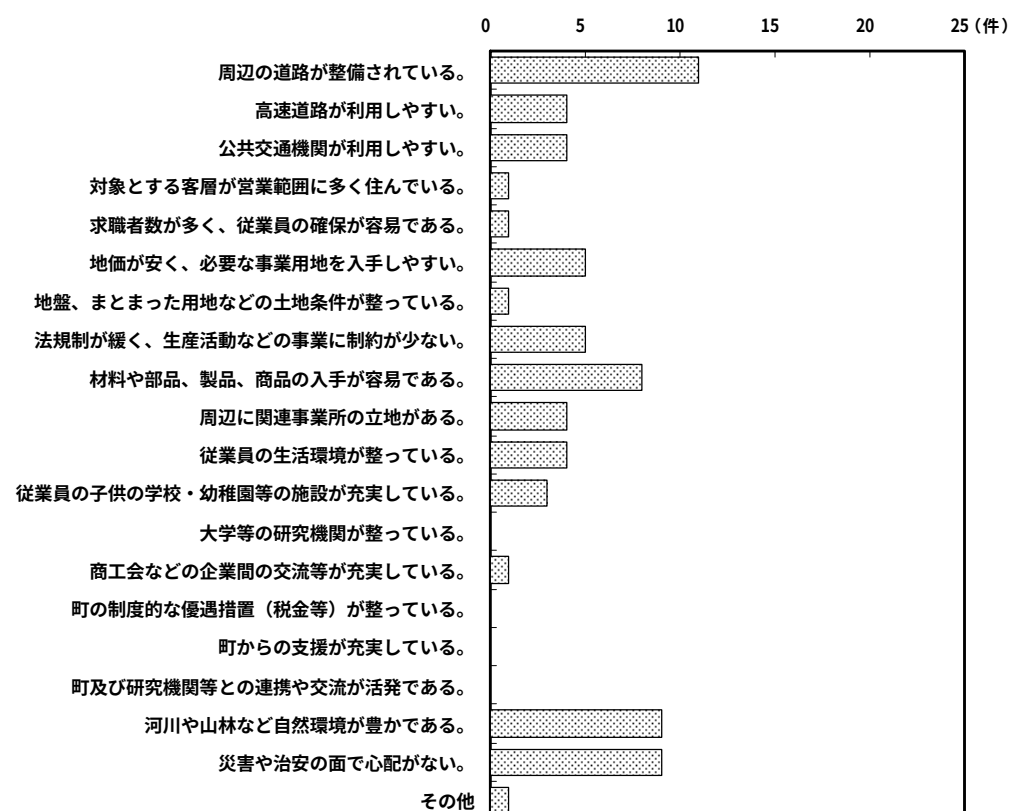


事業活動が行いにくい理由	商業系事業所	
	回答数 (件)	構成比 (%)
周辺の道路が整備されていない。	4	25.0
高速道路が利用しにくい。	4	25.0
公共交通機関が利用しにくい。	8	50.0
対象とする客層が営業範囲に少ない。	8	50.0
求職者が少なく、従業員の確保が困難である。	5	31.3
地価が高く、必要な事業用地を入手しにくい。	1	6.3
地盤、まとまった用地などの土地条件が整っていない。	1	6.3
法規制が厳しく、生産活動などの事業に制約がある。	1	6.3
材料や部品、製品、商品の入手が困難である。	0	0.0
周辺に関連事業所の立地が少ない。	2	12.5
従業員の生活環境が整っていない。	1	6.3
従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実していない。	0	0.0
大学等の研究機関が整っていない。	1	6.3
商工会などの企業間の交流等が活発でない。	0	0.0
町の制度的な優遇措置（税金等）が整っていない。	2	12.5
町からの支援が不足している。	1	6.3
町及び研究機関等との連携や交流が活発でない。	0	0.0
河川や山林などの自然環境が豊かでない。	0	0.0
災害や治安の面で不安である。	0	0.0
その他	0	0.0
回 答 事 業 所 数	16	—

(複数回答)

【工業系事業所】

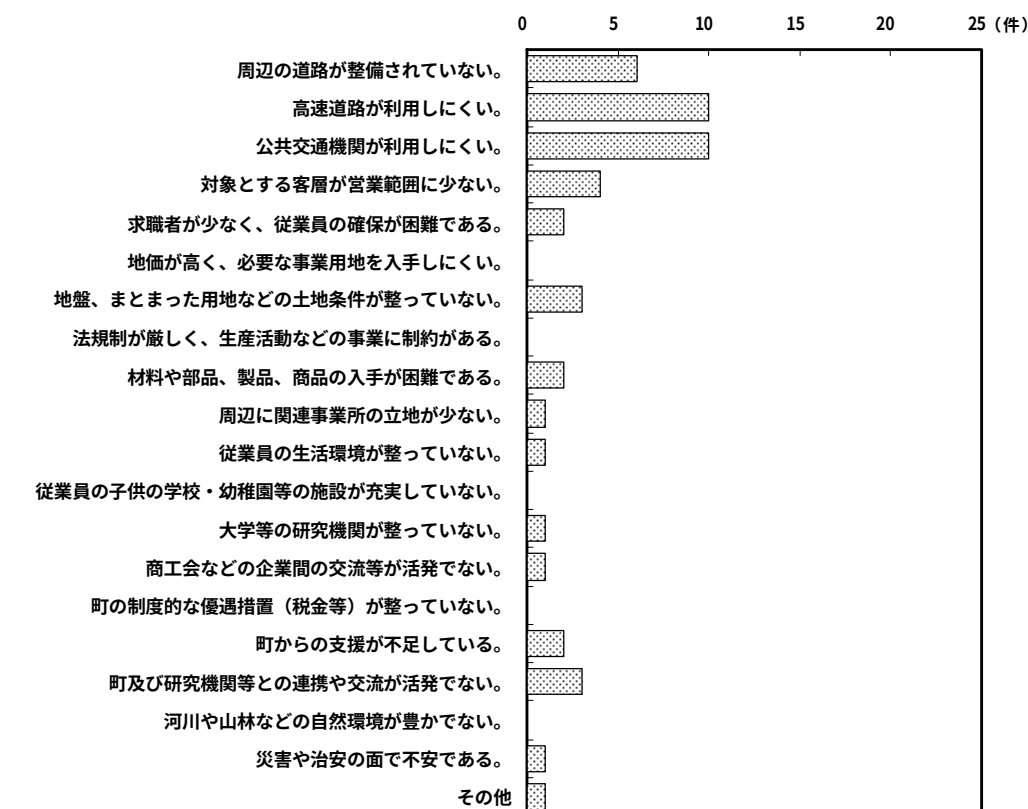
■ 本町内で事業活動が行いやすい理由



事業活動が行いやすい理由	工業系事業所	
	回答数 (件)	構成比 (%)
周辺の道路が整備されている。	11	39.3
高速道路が利用しやすい。	4	14.3
公共交通機関が利用しやすい。	4	14.3
対象とする客層が営業範囲に多く住んでいる。	1	3.6
求職者数が多く、従業員の確保が容易である。	1	3.6
地価が安く、必要な事業用地を入手しやすい。	5	17.9
地盤、まとまった用地などの土地条件が整っている。	1	3.6
法規制が緩く、生産活動などの事業に制約が少ない。	5	17.9
材料や部品、製品、商品の入手が容易である。	8	28.6
周辺に関連事業所の立地がある。	4	14.3
従業員の生活環境が整っている。	4	14.3
従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実している。	3	10.7
大学等の研究機関が整っている。	0	0.0
商工会などの企業間の交流等が充実している。	1	3.6
町の制度的な優遇措置（税金等）が整っている。	0	0.0
町からの支援が充実している。	0	0.0
町及び研究機関等との連携や交流が活発である。	0	0.0
河川や山林など自然環境が豊かである。	9	32.1
災害や治安の面で心配がない。	9	32.1
その他	1	3.6
回 答 事 業 所 数	28	—

(複数回答)

■ 本町内で事業活動が行いにくい理由



事業活動が行いにくい理由	工業系事業所	
	回答数（件）	構成比（％）
周辺の道路が整備されていない。	6	40.0
高速道路が利用しにくい。	10	66.7
公共交通機関が利用しにくい。	10	66.7
対象とする客層が営業範囲に少ない。	4	26.7
求職者が少なく、従業員の確保が困難である。	2	13.3
地価が高く、必要な事業用地を入手しにくい。	0	0.0
地盤、まとまった用地などの土地条件が整っていない。	3	20.0
法規制が厳しく、生産活動などの事業に制約がある。	0	0.0
材料や部品、製品、商品の入手が困難である。	2	13.3
周辺に関連事業所の立地が少ない。	1	6.7
従業員の生活環境が整っていない。	1	6.7
従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実していない。	0	0.0
大学等の研究機関が整っていない。	1	6.7
商工会などの企業間の交流等が活発でない。	1	6.7
町の制度的な優遇措置（税金等）が整っていない。	0	0.0
町からの支援が不足している。	2	13.3
町及び研究機関等との連携や交流が活発でない。	3	20.0
河川や山林などの自然環境が豊かでない。	0	0.0
災害や治安の面で不安である。	1	6.7
その他	1	6.7
回 答 事 業 所 数	15	—

(複数回答)

(4) 今後の事業活動

回答のあった町内の事業所の中で、継続して事業を行う事業所は 83%、事業の拡大を考えている事業所は 9%、事業の縮小を考えている事業所は 3%、継続をしないと考えている事業所は 2%となっています。事業の縮小及び継続しないと考えている事業所の主な理由は、経営者の高齢化、担い手不足、材料や燃料の高騰、本社との統合などです。

また、町外の事業所では、継続して事業を行う事業所は 75%、事業の拡大を考えている事業所が 20%、事業の縮小を考えている事業所が 1%となっています。

	町 内		町 外	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
現在のまま継続して事業を行う	93	83.0	59	74.6
事業の拡大	10	8.9	16	20.3
事業の縮小	3	2.7	1	1.3
事業を継続しない	2	1.8	0	0.0
無回答	4	3.6	3	3.8
	112	100.0	79	100.0

(5) 事業拡大の予定場所

上記の結果のうち、事業の拡大を考えている事業所の予定場所は以下のようになります。町内の事業所で事業の拡大を考えている事業所は 10 社あり、そのうち本町内に立地の可能性がある事業所は 4 社です。

また町外の事業所で本町内に立地の可能性のある事業所は 1 社です。

町内事業所の事業の拡大	回答数 (件)	構成比 (%)
従業員の拡大などによる事業の拡大	2	20.0
現在の立地場所での増設	3	30.0
遠賀町内の他の場所に増設	0	0.0
遠賀町内の他の場所に移転	1	10.0
遠賀町外に増設	0	0.0
遠賀町外に移転	0	0.0
場所は未定	4	40.0
	10	100.0

町外事業所の事業の拡大	回答数 (件)	構成比 (%)
従業員の拡大などによる事業の拡大	4	24.9
現在の立地場所での増設	5	31.2
同じ市内または町内の他の場所に増設	1	6.3
同じ市内または町内の他の場所に移転	2	12.5
市外または町外に増設	1	6.3
市外または町外に移転	0	0.0
場所は未定	3	18.8
	16	100.0

(6) 本町で事業活動を行う上で必要なもの

回答のあった町内の事業所に、事業活動を行う上で今後必要なものについてたずねると、商業系事業所では主に、人口の増加や住宅環境の整備、公共交通機関の充実などが多くあげられています。工業系事業所では主に、道路交通網の整備や下水道、情報ネットワークの整備などが多くあげられています。また、事業を行うための用地の確保もあげられています。

【商業系事業所】

- ・ 人口の増加
- ・ 少子化対策
- ・ 周辺道路の整備（車道の拡幅、歩道整備、バリアフリー化など）
- ・ 公共交通機関の充実（JR、バス、コミュニティバスなど）
- ・ 住宅環境の整備
- ・ 下水道の整備
- ・ 事業拡大のための支援策や補助金

【工業系事業所】

- ・ 周辺道路の整備（車道の拡幅、歩道整備、バリアフリー化など）
- ・ 公共交通機関の充実（JR、バス、コミュニティバスなど）
- ・ 高速道路の利便性の向上
- ・ 下水道の整備
- ・ 光通信などの情報ネットワークの整備
- ・ 事業拡大のための支援策や補助金
- ・ 工業団地など事業用地の確保

(7) 町外の事業所における本町への立地予定

町外の事業所において、過去に本町への事業所の立地を検討したことがあるかたずねました。

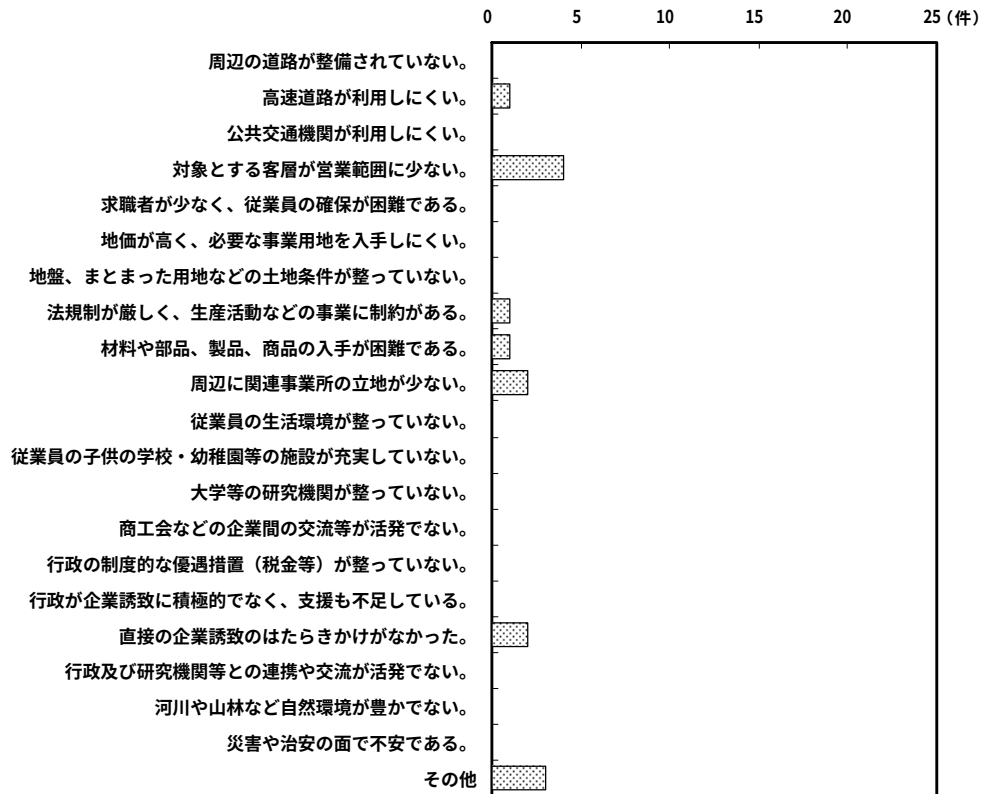
町外の事業所で、本町が立地の候補にあがっていた事業所は8社です。

	回答数（件）	構成比（％）
候補にあがっていた	8	10.1
候補にあがっていなかった	60	76.0
無 回 答	11	13.9
	79	100.0

(8) 町外の事業所が本町に立地しなかった理由

本町に立地しなかった理由は主に、営業範囲内の客層の問題や関連企業の立地の問題などがあげられています。また、町からの企業誘致のはたらきかけがなかったこともあげられています。

■ 町外の事業所が本町に立地しなかった理由



遠賀町に立地しなかった理由	回答数 (件)	構成比 (%)
周辺の道路が整備されていない。	0	0.0
高速道路が利用しにくい。	1	12.5
公共交通機関が利用しにくい。	0	0.0
対象とする客層が営業範囲に少ない。	4	50.0
求職者が少なく、従業員の確保が困難である。	0	0.0
地価が高く、必要な事業用地を入手しにくい。	0	0.0
地盤、まとまった用地などの土地条件が整っていない。	0	0.0
法規制が厳しく、生産活動などの事業に制約がある。	1	12.5
材料や部品、製品、商品の入手が困難である。	1	12.5
周辺に関連事業所の立地が少ない。	2	25.0
従業員の生活環境が整っていない。	0	0.0
従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実していない。	0	0.0
大学等の研究機関が整っていない。	0	0.0
商工会などの企業間の交流等が活発でない。	0	0.0
行政の制度的な優遇措置（税金等）が整っていない。	0	0.0
行政が企業誘致に積極的でなく、支援も不足している。	0	0.0
直接の企業誘致のはたらきかけがなかった。	2	25.0
行政及び研究機関等との連携や交流が活発でない。	0	0.0
河川や山林など自然環境が豊かでない。	0	0.0
災害や治安の面で不安である。	0	0.0
その他	3	37.5
回 答 事 業 所 数	8	—

(複数回答)

2. アンケート結果の2次分析

アンケート結果をもとに、道路や下水道整備の要望がある地区を抽出します。

(1) 周辺道路整備の要望がある地区

周辺道路の整備を要望する事業所があった地区は、下表のようになっています。若松地区、尾崎地区、広渡地区、上別府地区、浅木地区、虫生津地区の6地区で道路整備の要望がみられます。

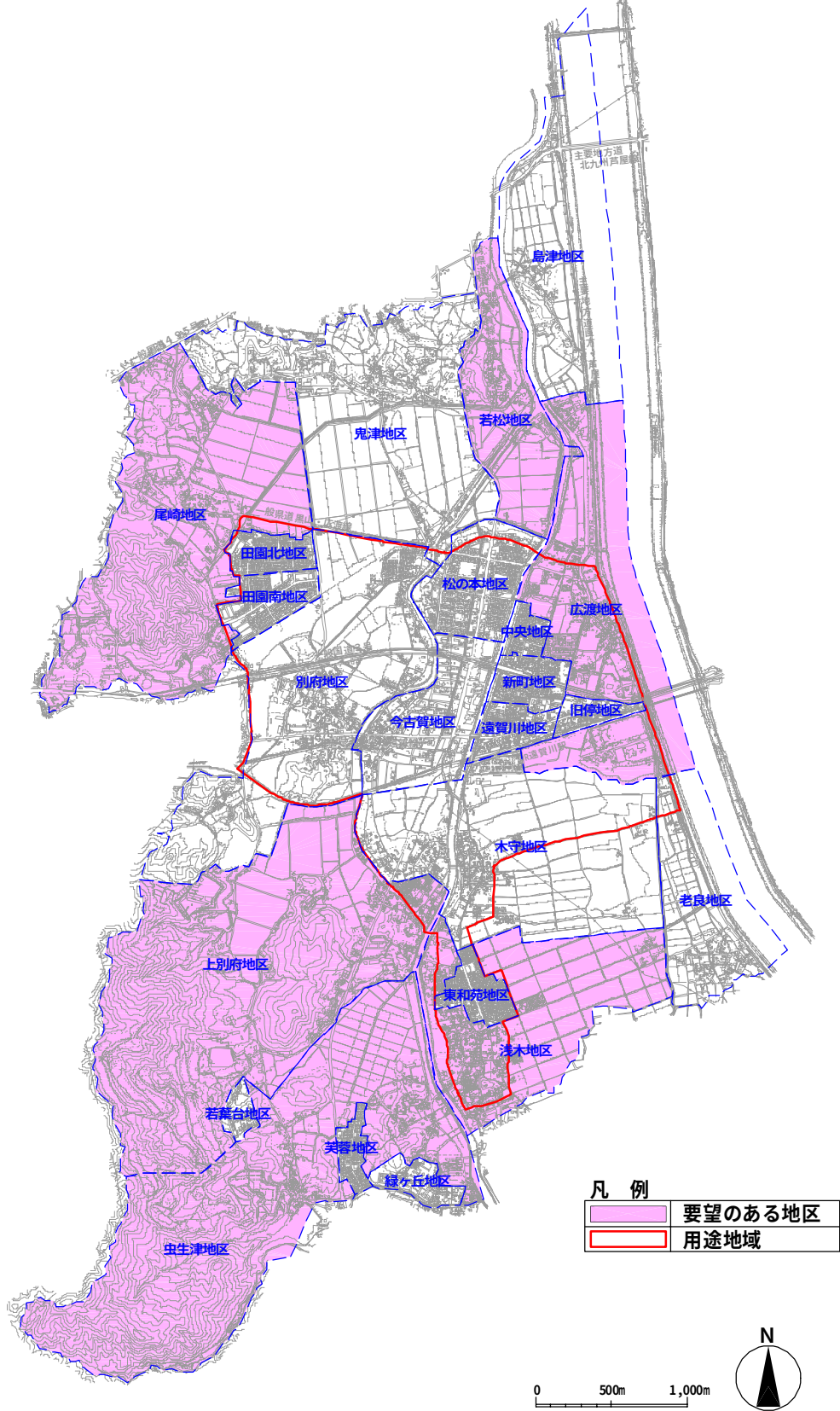
回答の中の具体的な要望としては、大型車による通行時に道路幅員が狭いといった意見がみられます。

(2) 下水道整備の要望がある地区

下水道の整備を要望する事業所があった地区は、別府地区、広渡地区の2地区となっています。

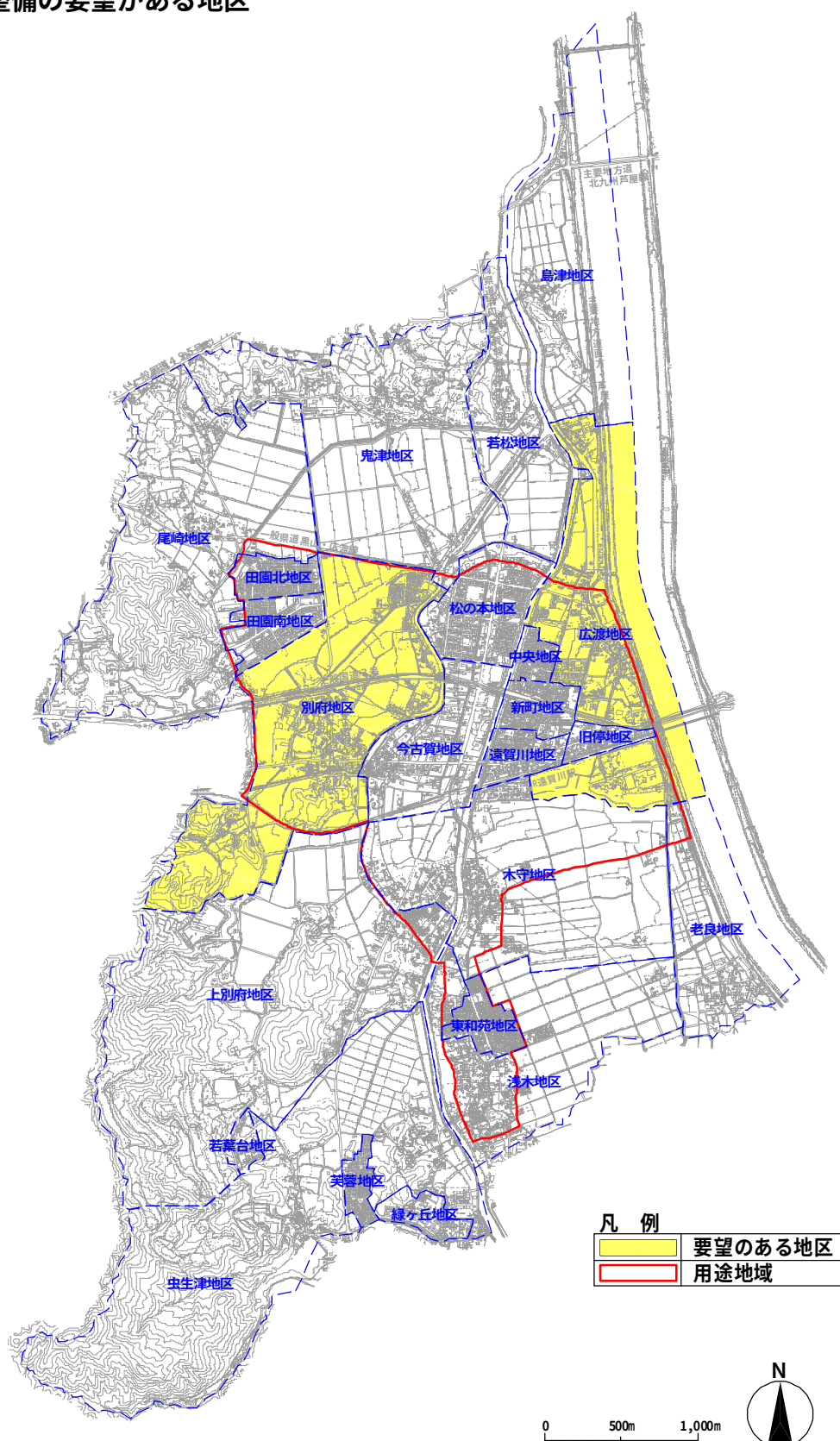
	回答事業所 (件)	道路整備 回答数 (件)	下水道整備 回答数 (件)
島津地区	1	0	0
若松地区	8	1	0
鬼津地区	8	0	0
尾崎地区	12	2	0
田園北地区	0	0	0
田園南地区	1	0	0
松の本地区	10	0	0
別府地区	9	0	2
今古賀地区	7	0	0
遠賀川地区	8	0	0
旧停地区	1	0	0
新町地区	0	0	0
中央地区	0	0	0
広渡地区	3	1	1
木守地区	1	0	0
上別府地区	2	1	0
若葉台地区	0	0	0
東和苑地区	0	0	0
浅木地区	5	1	0
老良地区	3	0	0
虫生津地区	6	2	0
緑ヶ丘地区	0	0	0
芙蓉地区	1	0	0
地区不明	—	4	2
合 計	86	12	5

周辺道路整備の要望がある地区



※ 要望のある地区は、事業所の場所が正確に把握できる事業所のみを対象に行っています。

下水道整備の要望がある地区

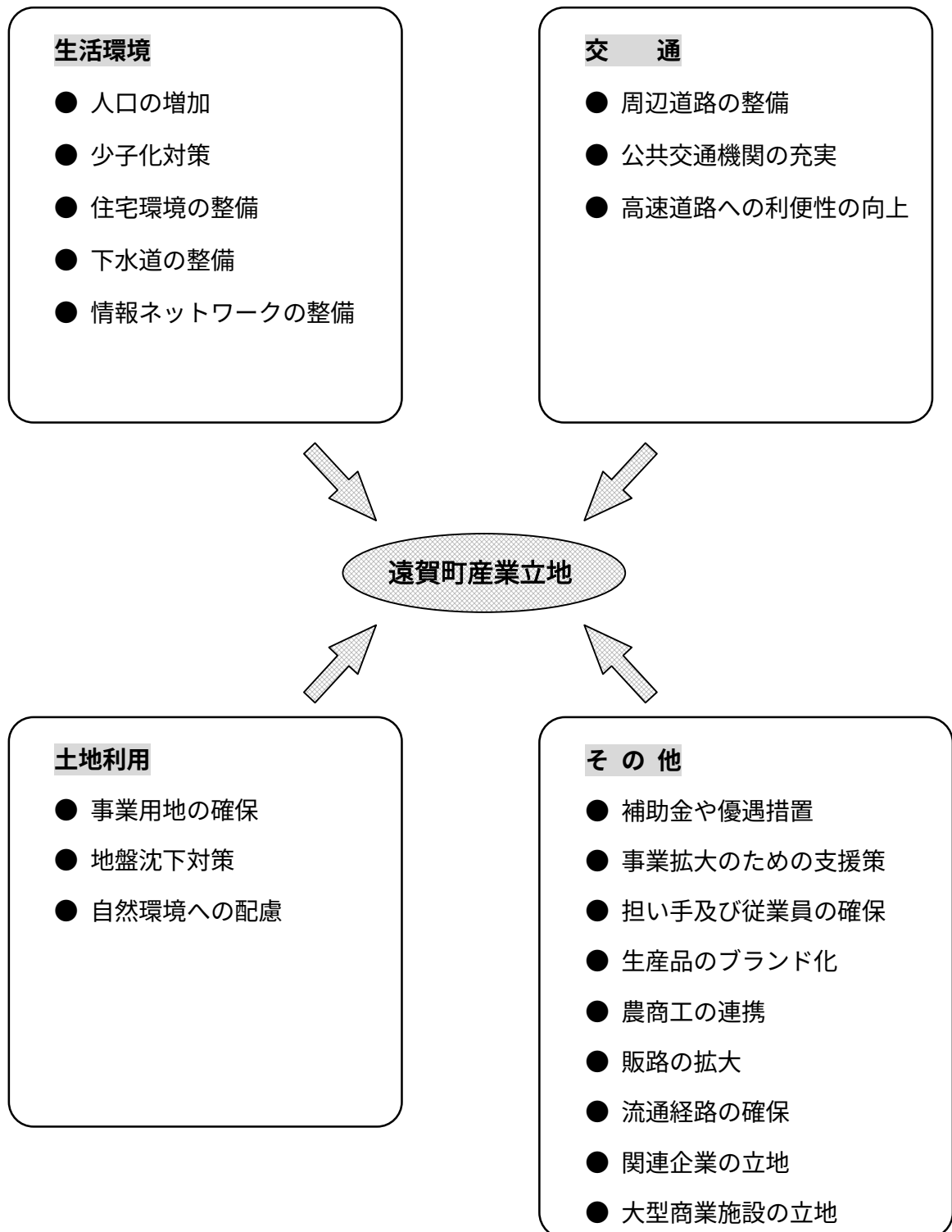


※ 要望のある地区は、事業所の場所が正確に把握できる事業所のみを対象に行っています。

2 産業立地の条件の整理

(1) 本町における産業立地条件

産業立地の課題及びアンケート調査結果をもとに、本町における産業立地の条件を整理します。



(2) 産業別立地条件の整理

前項で整理した条件を産業別に整理すると以下のようになります。

	産業立地の条件	産 業		
		農 業	商 業	工 業
生活環境	人口の増加		○	○
	少子化対策		○	○
	住宅環境の整備		○	○
	下水道の整備	○	○	○
	情報ネットワークの整備			○
交通	周辺道路の整備	○	○	○
	公共交通機関の充実		○	○
	高速道路への利便性の向上	○	○	○
土地	事業用地の確保		○	○
	地盤沈下対策		○	○
	自然環境への配慮	○	○	○
その他	補助金や事業者への優遇措置	○	○	○
	事業拡大のための支援策	○	○	○
	担い手の確保	○	○	
	従業員の確保		○	○
	生產品のブランド化	○		
	農商工の連携	○	○	○
	販路の拡大	○		
	材料や部品の流通経路の確保			○
	製品や商品の流通経路の確保		○	○
	関連企業の立地			○
	大型商業施設の立地		○	

第4章 産業の現状と課題の整理

県・周辺市町の計画 (総合計画)	農業	農産物の消費ルートの確立、産地づくりの推進、農産物のブランド化 高収益型園芸産地、消費者との対話交流、ふれあい農園
	商業	新たな商業集積の推進、既存商店街の活性化、空き店舗対策
	工業	工業基盤の整備、工業立地の促進、自動車産業の企業誘致

■ 本町の産業等の現状と動向



1. 人口動態	・本町は、人口増加傾向でしたが、近年横ばい傾向にあります。 ・周辺では福岡都市圏内及びその都市圏に隣接する市町で増加傾向、北九州市に近接する市町で減少傾向にあります。	
2. 流出・流入別人口	・流出先は北九州市が最も多くなっています。 ・隣接した中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町では、流出人口より流入人口が多くなっています。	
3. 土地利用	・用途地域内で農地（土地利用の転換可能地）がまとまってみられます。また、用途地域外にも農地（土地利用の転換可能地）が中規模に点在しています。 ・工場等の工業系土地利用は、用途地域内より用途地域外に多くみられ、町内に点在しています。 ・町土の約66%を自然的土地利用が占めており、約35%が農地となっています。	
4. 交通条件	・高速道路網に近接し、高速道路網ネットワークに結ばれています。 ・町を東西に横断する一般国道3号、南北に縦断する主要地方道宮田・遠賀線等の幹線道路網の構築が進められています。 ・JR 遠賀川駅を中心に、交通結節機能の強化を図っています。	
5. 本町の産業	農業	稲作が中心ですが、野菜栽培等も推進されています。
	商業	商品販売額が増加していましたが、近年、横ばい傾向にあります。
	工業	金属製品、一般機械器具等の製造品出荷額が多く、全体で増加傾向にあります。
6. 周辺市町からみた産業	農業	周辺市町と比較して農業産出額の減少傾向が高くなっています。
	商業	小売販売額係数は、周辺の市町と比較して高く、北九州市等への買物と同様に周辺からの買物動向がうかがえます。
	工業	本町周辺の市町においては、食料品などの生活関連型産業、プラスチック製品や金属製品などの基礎素材型産業、一般機械器具や電気機械器具、輸送用機械器具などの加工組立産業が多くみられます。

■ 産業立地の課題整理

① 人口の維持と周辺からの流入人口の増加を踏まえた産業の振興

- ・本町からの流出口を抑制し、自立した都市として人口を今後とも維持させていくためには、町内に就業先となる産業の立地が必要であり、他の市町村からの人口を呼び込むためにも重要とされます。

【1. 人口動態、2. 流出・流入別人口】

② 豊かな自然環境に配慮し、これを活かした産業の立地誘導

- ・本町の山林や田園風景、遠賀川及びその支流の水量豊かな河川など、豊かな自然環境に配慮し、これを活かした産業の立地誘導を図る必要があります。
- ・低炭素社会の実現に貢献し、エネルギー資源や食料不足問題の国際情勢を踏まえ、本町の農業等の豊かな資源を活用した産業の立地誘導を図ることが重要です。

【3. 土地利用】

③ 土地利用の転換可能地の活用

- ・用途地域内外にみられる土地利用の転換可能地の活用を図る必要があります。周辺の住環境との調和ができる産業の立地がふさわしく、その可能性を検討する必要があります。

【3. 土地利用、5. 本町の産業】

④ 高速道路への近接性・幹線道路網の利便性を活かした産業の立地誘導

- ・本町は、九州自動車道のインターの近接性から高速道路網の利便に優れ、一般国道3号などの幹線道路網が充実していることから、これらの利便性を活かした製造、物流、広域的な商業機能などの産業の立地を検討する必要があります。
- ・交通条件や周辺の工業との関連から、近年、町の南西部に工業立地が進行しており、これらの動向を発展させる必要があります。

【3. 土地利用、4. 交通条件、5. 本町の産業、6. 周辺市町からみた産業】

⑤ 農業の商品化作物の開発、ブランド化、産地づくり

- ・れんげ・菜の花米、イチゴ、焼酎などの特産品があり、これらを活かした農商工連携事業や、新たな農作物によるブランド化などが必要とされます。
- ・地産地消や販路の拡大と、担い手や生産者を増やすなどの産地づくりが求められています。

【5. 本町の産業、6. 周辺市町からみた産業】

⑥ 地域の商業の中心であることを活かした商業拠点形成

- ・本町は周辺市町の中で商業機能の拠点性を有しています。交通条件を活かし、さらに魅力のある複合的な商業機能により、商業の拠点性を高める必要があります。

【4. 交通条件、5. 本町の産業、6. 周辺市町からみた産業】

※ 【 】は、前項の「現状と動向」の項目を示す。

第5章 産業立地の基本理念および展開方向

【産業立地の基本理念】

1. “豊かな自然と共生する環境に配慮した産業立地”
2. “圏域の中心地性を高める産業の拠点形成”
3. “交通利便性を活かした産業立地誘導”
4. “豊かな暮らしの創造支援による産業振興”

1. “豊かな自然と共生する環境に配慮した産業立地”

本町には、農地の広がりや遠賀川水系の豊かな自然環境があり、この資源を基軸とした持続発展可能な産業として、農業の振興を図ります。また、これらの資源が企業活動により損なうことのないように、豊かな自然環境を守り活かすことを念頭において産業立地を進めます。

自然環境の良さに着目する企業等へのPRに努め、環境に配慮した企業立地を進めます。

2. “圏域の中心地性を高める産業の拠点形成”

周辺市町における商業機能の拠点性を踏まえ、町内外からの就業地として受け皿を確保し、自立した都市として産業の拠点形成を図ります。

また、既存の商業機能との連携、ネットワークを考慮し、商店街などの既存ストックの活用を図ります。

3. “交通利便性を活かした産業立地誘導”

一般国道3号や県道の利便性、九州自動車道のインターへの近接性を活かした産業の立地誘導、周辺市町の産業に関連した産業の立地誘導を図ります。

4. “豊かな暮らしの創造支援による産業振興”

周辺の市町を含め、企業誘致に伴う居住地の選択にあたって、従業員の住みやすさからも本町が選択されるように、住環境に優れた住宅の供給、従業員家族に対する教育や子育て支援策、医療・福祉に関するサービスの充実など、豊かな暮らしの創造に向けた支援を産業化し、産業の振興へと展開を図ります。

【産業立地の展開方向】

1. 農商工連携を通じた新たな産業展開

2. J R遠賀川駅周辺の拠点性を高める産業立地

3. 周辺道路の有効利用及び関連企業の立地

4. 生活産業の充実

5. 環境にやさしい産業立地の推進

1. 農商工連携を通じた新たな産業展開

本町の豊かな自然環境によって生産された農作物の地産地消の拡大を図るとともに、農業、商業及び工業の連携を図りながら、商品開発などの新たな産業への展開を推進します。

2. J R遠賀川駅周辺の拠点性を高める産業立地

町全体の商業の活性化に配慮しながら、J R遠賀川駅周辺の有効活用を図り、町の拠点性を高めるために、駅南地区に自然環境を損なわない商業系の立地誘導を図ります。

3. 周辺道路の有効利用及び関連企業の立地

既存産業の振興を図りつつ、周辺道路の利便性を活かした工業系の産業の立地誘導を図ります。また、九州自動車道のインターへの近接性を活かした産業の関連企業の立地誘導を図ります。

4. 生活産業の充実

立地企業の従業員の豊かな生活を創造するために、住環境に優れた住宅の供給を進め、医療・健康、教育等の産業について、民間による生活産業として充実を図ります。

5. 環境にやさしい産業立地の推進

本町の豊かな自然環境を守り、地球環境にやさしい産業活動を展開するために、国の省エネルギー政策、遠賀町省エネルギービジョン等に基づいて、産業立地を推進します。

第6章 産業立地の検討

1 農業の新たな展開

1. 農業の現状と課題

本町における農業の現状は、農家数や耕地面積がともに減少傾向にあり、担い手不足や農業従事者の高齢化、農業資材の高騰等の問題を抱えています。

また、農業構造については、稲作を中心とした大規模農業、比較的中規模な稲作と野菜、果樹栽培を併用した農業形態及び露地野菜を中心とした小規模農業に分極化が進んでいます。

農業経営においては、経営の効率化は進んでいるものの、農業の大規模化や集落営農等の共同経営化の取り組みは、部分的に進んでいる状況にあります。

2. 農業の方向性

■農産物のブランド化

本町のブランドとして「れんげ・菜の花米」が生産されており、ブランド化の取り組みが行われています。

「れんげ・菜の花米」の取り組みは、地域環境の保全や生態系の維持等の多面的な機能を有しており、れんげ・菜の花を含め農産物のブランド力の向上を図ります。

■消費者ニーズにあった農作物の提供

近年、消費者の食の安全に対する関心は高くなっています。そこで、新鮮、安さだけでなく、生産者のわかるような作物の販売方法や、健康を重視した減農薬・減化学肥料作物の栽培等、安全で安心な農作物の生産を進めていきます。

■地産地消の拡大

本町において、学校給食での地元産米「れんげ・菜の花米」や地元産野菜の活用、地元スーパーでの地場産コーナーの設置、各種直売所での地元農産物の販売等、地産地消の動きが広がってきています。更なる拡大を目指して、農協や生産団体、商工会などの関係機関との連携を図り、地産地消の拡大を進めます。

■大消費地への販路の拡大

本町は、北九州市と福岡都市圏に近いことから、それらの都市への近接性を活かした取り組みを行い、農作物の販路の拡大を図ります。

■農商工連携事業

現在、遠賀町活性協議会による、吟醸酒「遠賀の雫」や商工会による焼酎「遠賀の赤芋」などの加工品づくりが展開されています。町内の販売所でも人気となっていることから、農商工連携の視点を取り入れた新たな地元産品を使った地域特産物の研究・開発を進めます。

■新規農作物の開発

本町は、土地利用型農業の中で、米、麦、大豆及び露地野菜が中心に生産されています。また、野菜、果樹等の施設園芸への取り組みも行われています。

本町には、農地の広がりや遠賀川水系の豊かな自然環境があり、それらを利用した新規農作物の開発を進めます。

■集落営農の組織化

農業従事者の高齢化や担い手不足、農業資材の高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。これらの諸問題に対応するため、農家間及び関係機関の協力を図り、集落営農等の農業経営の効率化を一層進めていきます。

■食育の推進

子供から大人まで地域の食と一緒に考える食育の場を構築する等、地元産の食材を自慢できる取り組みを進めます。

3. 産業立地への展開

○農林水産業と商業・工業等の産業間で「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づく取組みが始まっており、本町においても、農業者と商工業者が共同して、吟醸酒「遠賀の雫」や焼酎「遠賀の赤芋」等の商品開発に取り組んでいます。

○新たな産業の創出に向け、例えば、農業者、商工業者における次のような取組みなどが考えられます。

（例）「地域産品等に関する販売促進・新商品開発」

- 農産物を活用した新たな加工食品の開発・製造・販売（展開中）
- レストランでのメニューの提供
- 農産物やその加工品の直売所の設置
（既に、農協が旬彩の市「やさい畑」を展開中）

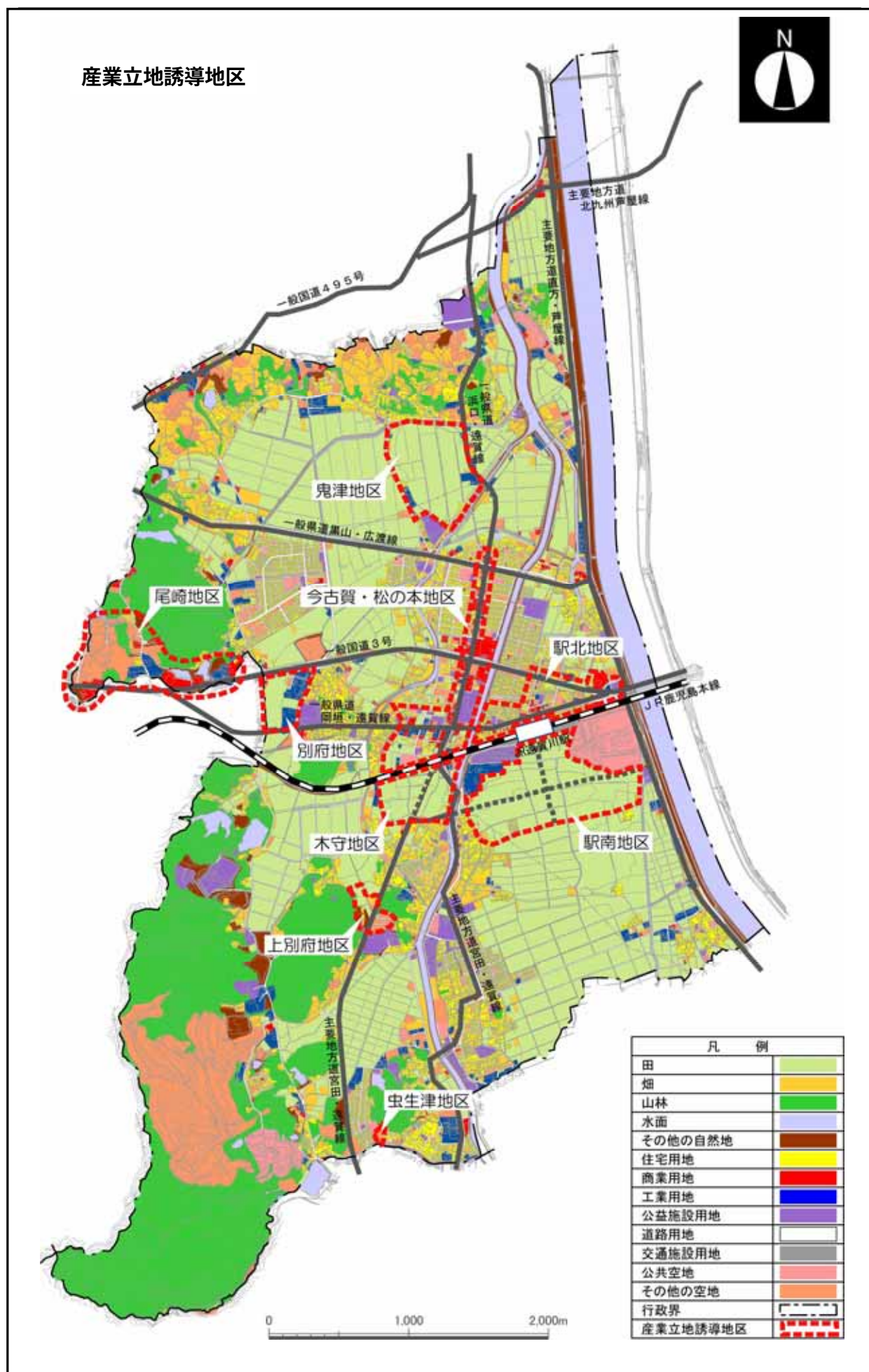
※ 平成20年度農業経営ビジョン基礎調査資料を活用

2 商工業の立地誘導

1. 産業立地誘導地区の抽出

今までに整理した産業立地の条件をもとに、産業用地への土地利用転換の可能な地区を抽出します。

産業立地誘導地区	誘導地区の特徴	抽出の理由
鬼津地区 用途地域外	一般県道浜口・遠賀線の沿道に位置する。 地区面積約 20～30 万m ² 。 島門小学校に近接する。	周辺道路の整備 事業用地の確保可能
尾崎地区 用途地域外	一般国道 3 号に隣接する。 地区面積約 5～10 万m ² 。 材料や製品などの流通が便利である。	周辺道路の整備 事業用地の確保可能 他市町への流通
別府地区 準工業地域	一般国道 3 号と一般県道岡垣・遠賀線に隣接する。 地区面積約 5～10 万m ² 。 下水道が整備予定である。 遠賀中学校に近接する。	周辺道路の整備 事業用地の確保可能 下水道の整備
木守地区 第二種低層住居専用地域 第一種住居地域	主要地方道宮田・遠賀線高架橋周辺に位置する。 地区面積約 5～10 万m ² 。 下水道が整備予定である。	周辺道路の整備 事業用地の確保可能 下水道の整備
上別府地区 用途地域外	主要地方道宮田・遠賀線の沿道に位置する。 地区面積 2～3 万m ² 。 下水道が整備予定である。 遠賀南中学校に近接する。	周辺道路の整備 事業用地の確保 下水道の整備
虫生津地区 用途地域外	主要地方道宮田・遠賀線の周辺に位置する。 地区面積約 0.5 万m ² 。 虫生津工業団地に近接する。 関連企業の誘致が行いやすい。 下水道が整備されている。	周辺道路の整備 事業用地の確保 下水道の整備 関連企業の立地
今古賀・松の本地区 第一種・第二種住居地域 準工業地域	遠賀町役場周辺に位置する。 周辺道路が整備されている。 下水道が整備中である。	事業用地の確保可能 周辺道路の整備 下水道の整備
駅北地区 第一種住居地域 近隣商業地域 商業地域	JR 遠賀川駅の北側に位置する。 周辺道路が整備されている。 下水道が整備中である。	事業用地の確保可能 周辺道路の整備 下水道の整備 公共交通機関の充実
駅南地区 第一種低層住居専用地域 第一種住居地域	JR 遠賀川駅の南側に位置する。 地区面積約 20～30 万m ² 。 下水道が整備予定である。	事業用地の確保可能 下水道の整備 公共交通機関の充実



2. 産業立地誘導地区における現況調査

前項で抽出した9つの地域について以下のように現況調査を行います。

A. 都市構造の観点からの評価

1) 都市基盤施設ストックの活用

対象地区の都市基盤ストックの整備状況について評価します。

2) 都市の持続性

対象地区の都市計画上の位置づけについて評価します。

3) 周辺地域への影響

対象地区への産業立地に伴う周辺地域への影響について評価します。

4) 公共交通機関でのアクセス性

対象地区における公共交通機関の整備状況について評価します。

5) 環境に対する負荷

対象地区における産業立地の環境に対する影響について評価します。

B. 土地利用の外部性からの評価

1) 交通渋滞による損失

対象地区周辺の道路の混雑度及び主要交差点の飽和度について評価します。

2) 交通事故の増加

対象地区への産業立地により交通事故が増加しないように、対象地区周辺に学校や公共施設などが立地していないか、また、道路及び歩道の整備状況について評価します。

3) 自然環境への悪影響

対象地区において、良好な自然環境を損なわないかについて評価します。

4) 騒音及び廃棄物の発生

対象地区への産業立地に伴う騒音及び廃棄物の発生により、近隣の住環境を損なわないかについて評価します。

5) 公共コストの増加

対象地区への産業立地に伴い、周辺で誘引される開発及び整備に公共コストが著しく生じないかについて評価します。

6) 地域固有の価値の破壊

対象地区において、歴史・文化的環境などの地域固有の価値を破壊しないかについて評価します。

7) 地球環境への悪影響

産業立地により著しくCO₂等、温室効果ガスが発生しないかについて評価します。

現況調査総括表

※ 全 19 項目を、○：+1 点、△：±0 点、×：-1 点として評価する。

総合評価方法 ・合計得点が 10 点以上の場合 → ○印

・合計得点が 0 点以上 10 点未満の場合 → △印

・合計得点が 0 点未満の場合 → ×印

産業立地の条件	鬼津地区	尾崎地区	別府地区	木守地区	上別府地区	虫生津地区	松の本地区 今古賀・	駅北地区	駅南地区
A．都市構造の観点からの評価									
1) 都市基盤施設ストックの活用									
・ 道路の整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 下水道の整備状況	×	×	△	△	△	○	△	△	△
・ 上水道の整備状況	△	○	○	△	△	○	○	○	△
・ ガスの整備状況	△	△	△	△	△	△	△	△	△
・ 電気の整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 情報ネットワークの整備状況	×	×	×	×	×	×	△	△	×
・ 高速道路の整備状況	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2) 都市の持続性									
・ 都市活動への支障	○	○	○	△	○	○	○	○	△
3) 周辺地域への影響									
・ 人口の集中量の評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4) 公共交通機関でのアクセス性									
・ 公共交通機関の整備状況	○	○	○	○	△	○	○	○	○
5) 環境に対する負荷									
・ 自動車交通への過度の依存	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B．土地利用の外部性からの評価									
1) 交通渋滞による損失									
・ 交通渋滞の発生	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2) 交通事故の増加									
・ 歩道の整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	△	△	○	△	○	△	△	△
3) 自然環境への悪影響									
・ 各種計画での位置づけ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4) 騒音及び廃棄物の発生									
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5) 公共コストの増加									
・ 公共コストの増加	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6) 地域固有の価値の破壊									
・ 歴史・文化的環境への影響	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7) 地球環境への悪影響									
・ 温室効果ガスの発生	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総 合 評 価	11 点	12 点	13 点	12 点	11 点	15 点	14 点	14 点	11 点
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■ 鬼津地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	一般県道浜口・遠賀線の沿道に位置する。
・ 下水道の整備状況	×	未整備である。(全体計画区域外)
・ 上水道の整備状況	△	整備予定である。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	環境への負荷の低い低公害型の企業の誘致が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	過度の人口集中は発生しない。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	バス路線がある。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しない。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	島門小学校に近接しているため、通学に対する配慮が必要
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 鬼津地区に産業を立地する場合、上下水道や情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要となる。また、島門小学校に近接するため、通学時の児童に対する配慮が必要である。		

■ 尾崎地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	一般国道3号に隣接する。
・ 下水道の整備状況	×	未整備である。(全体計画区域外)
・ 上水道の整備状況	○	整備されている。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	環境への負荷の低い低公害型の企業の誘致が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	過度の人口集中は発生しない。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	バス路線がある。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しない。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	周辺に医療施設が立地している。
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 尾崎地区は、一般国道3号を利用した北九州市や福岡市との流通に適している。産業の立地においては、下水道や情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要となる。		

■ 別府地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	一般国道3号と一般県道岡垣・遠賀線に隣接する。
・ 下水道の整備状況	△	整備予定である。(全体計画区域内)
・ 上水道の整備状況	○	整備されている。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	周辺の住環境や自然環境と調和する企業の誘致が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	過度の人口集中は発生しない。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	バス路線がある。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しない。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	遠賀中学校や町民体育館に近接している。
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 別府地区に産業を立地する場合、下水道の早期完成や情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要となる。 また、遠賀中学校や町民体育館に近接するため、通学時の学生等に対する配慮が必要である。		

■ 木守地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	主要地方道宮田・遠賀線高架橋周辺に位置する。
・ 下水道の整備状況	△	整備予定である。(全体計画区域内)
・ 上水道の整備状況	△	整備予定である。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	△	都市計画用途地域の見直しが必要である。
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	過度の人口集中は発生しない。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	JR 遠賀川駅に近い。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しない。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	○	周辺に学校や公共施設の立地がない。
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 木守地区に産業を立地する場合、上下水道の早期完成や情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要となる。 また、用途地域内であるため、住環境と調和する企業の誘致が必要となる。		

■ 上別府地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	主要地方道宮田・遠賀線の沿道に位置する。
・ 下水道の整備状況	△	整備予定である。(一部全体計画区域外)
・ 上水道の整備状況	△	整備予定である。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	環境への負荷の低い低公害型の企業の誘致が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	過度の人口集中は発生しない。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	△	バス路線少し離れている。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しない。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	遠賀南中学校や上別府公民館に近接している。
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 上別府地区に産業を立地する場合、上下水道の早期完成や情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要となる。また、遠賀南中学校や上別府公民館に近接するため、通学時の学生等に対する配慮が必要である。		

■ 虫生津地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	主要地方道宮田・遠賀線の周辺に位置する。
・ 下水道の整備状況	○	整備されている。
・ 上水道の整備状況	○	整備されている。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	環境への負荷の低い低公害型の企業の誘致が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	過度の人口集中は発生しない。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	バス路線がある。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しない。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	○	周辺に学校や公共施設の立地がない。
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 虫生津地区は、工業団地に近接するため、関連企業の誘致に適しているが、情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要となる。		

■ 今古賀・松の本地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	一般県道浜口・遠賀線、一般県道岡垣・遠賀線沿道に位置する。
・ 下水道の整備状況	△	整備中である。
・ 上水道の整備状況	○	整備されている。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	△	一部整備済みである。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	町の活性化に寄与する土地利用が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	人口集中により、周辺地域への影響が発生しないようにする。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	バス路線がある。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しないようにする。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	遠賀町役場や町立図書館、中央公民館が立地している。
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 今古賀・松の本地区に産業を誘導する場合、既存の公共施設との関連を考慮しながら、町の活性化に寄与する土地利用が必要となる。また、公共施設の利用者や既存の産業に対する配慮が必要となる。		

■ 駅北地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	一般県道岡垣・遠賀線、一般国道3号の側道周辺に位置する。
・ 下水道の整備状況	△	整備中である。
・ 上水道の整備状況	○	整備されている。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	△	一部整備済みである。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊ICが整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	○	町の中心となる機能の集積と再整備が必要
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○	人口集中により、周辺地域への影響が発生しないようにする。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	JR 遠賀川駅の北側に位置する。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○	著しい交通渋滞は発生しないようにする。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	遠賀川駅に近接するため、利用客に対する配慮が必要
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】		
・ 駅北地区の再整備をする場合、駅の利便性を活かし、町の中心となる機能の集積を考慮する必要がある。また、遠賀川駅の利用者や既存の産業に対する配慮が必要である。		

■ 駅南地区における現況調査

産業立地の条件	評価	現 況
A. 都市構造の観点からの評価		
1) 都市基盤施設ストックの活用		
・ 道路の整備状況	○	幹線都市計画道路が整備中である。
・ 下水道の整備状況	△	整備予定である。(全体計画区域内)
・ 上水道の整備状況	△	整備予定である。
・ ガスの整備状況	△	都市ガスは未整備である。
・ 電気の整備状況	○	整備されている。
・ 情報ネットワークの整備状況	×	未整備である。
・ 高速道路の整備状況	△	(仮称)筑豊 IC が整備中である。
2) 都市の持続性		
・ 都市活動への支障	△	都市計画用途地域の見直しが必要である。
3) 周辺地域への影響		
・ 人口の集中量の評価	○※	人口集中により、周辺地域への影響が発生しないようにする。
4) 公共交通機関でのアクセス性		
・ 公共交通機関の整備状況	○	JR 遠賀川駅の南側に位置する。
5) 環境に対する負荷		
・ 自動車交通への過度の依存	○	自動車交通に過度に依存しない。
B. 土地利用の外部性からの評価		
1) 交通渋滞による損失		
・ 交通渋滞の発生	○※	著しい交通渋滞は発生しないようにする。
2) 交通事故の増加		
・ 歩道の整備状況	○	整備されている。
・ 学校・公共施設などの立地状況	△	遠賀川駅に近接するため、利用客に対する配慮が必要
3) 自然環境への悪影響		
・ 各種計画での位置づけ	○	著しく自然環境を損なわない企業の誘致が必要
4) 騒音及び廃棄物の発生		
・ 騒音及び廃棄物の発生	○	著しい騒音や廃棄物の発生がない企業の誘致が必要
5) 公共コストの増加		
・ 公共コストの増加	○	公共コストの増加は発生しない。
6) 地域固有の価値の破壊		
・ 歴史・文化的環境への影響	○	歴史・文化的環境及び景観を損なわない企業の誘致が必要
7) 地球環境への悪影響		
・ 温室効果ガスの発生	○	著しい温室効果ガスの発生がない企業の誘致が必要
【評価のまとめ】 ※印については、商業施設の規模の検討を行う。 ・ 駅南地区に産業を立地する場合、過度の人口の集中や交通渋滞を避けるため、施設の規模の検討を行う必要がある。また、上下水道整備の早期完成や情報ネットワーク（光ケーブル）の整備が必要である。		

3. 産業立地誘導地区の分析

産業立地誘導地区の現況調査をもとに、誘導地区の可能性について分析し、立地に適した業種を検討します。

分析の結果は下表のようになり、鬼津地区、尾崎地区、別府地区、木守地区、上別府地区、虫生津地区の6地区は、主に製造業や運輸・物流業などの工業系企業や道路沿道型の商業系企業に適した地区といえます。また、今古賀・松の本地区、駅北地区、駅南地区の3地区は、主に小売業などの商業系企業に適した地区といえます。

	産業立地誘導地区	誘導地区の可能性	適した業種
1	鬼津地区	まとまった土地の確保が可能である。	製造業、運輸・物流業 商業、サービス業
2	尾崎地区	一般国道3号に隣接している。	運輸・物流業 商業、サービス業
3	別府地区	一般国道3号と一般県道岡垣・遠賀線に隣接する。 周辺に関連企業の立地がある。	製造業、運輸・物流業
4	木守地区	高架橋建設に伴う周辺の土地の有効利用 高速道路への利便性が高い。	製造業、運輸・物流業 商業、サービス業
5	上別府地区	未利用地の有効利用 高速道路への利便性が高い。	製造業、運輸・物流業 商業、サービス業
6	虫生津地区	周辺に関連企業の立地がある。 高速道路への利便性が高い。	製造業、サービス業
7	今古賀・松の本地区	計画的な市街地の形成	製造業 商業、サービス業
8	駅北地区	市街地整備による商店街の活性化	商業、サービス業
9	駅南地区	JR 遠賀川駅周辺の拠点の形成	商業、サービス業

参考) 工業・商業・サービス業の産業分類 (中分類)

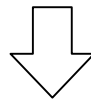
製造業 (※)	商業、サービス業
・食料品	・衣服・身の回り品小売業
・飲料・飼料	・飲食料品小売業
・衣類・その他の繊維製品	・自動車・自転車小売業
・家具・装備品	・家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業
・出版・印刷	・飲食店
・一般機械	・銀行・信託業
・電気機器	・保険業
・輸送機器	・不動産取引業
・精密機器	・理容業
	・物品・賃貸業
	・その他のサービス

※環境に及ぼす影響の大きい重工業を除く

■ 鬼津地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積 : 約 20~30 万㎡ 用途地域 : 用途地域外	
地区の概要 本町の北部に位置し、一般県道浜口・遠賀線の沿道に位置した地区である。 地権者からの土地利用変更の要望が多い地区である。	
産業立地の条件	課題
都市基盤施設ストック	一般県道浜口・遠賀線の沿道に位置する地区であり、今古賀や松の本などの中心部と芦屋方面からの交通アクセスに優れており、通過交通も多い。上下水道及び情報ネットワークが未整備であるため、開発に伴い計画的な整備が必要である。
公共交通機関でのアクセス性	駅からの公共交通はバスとなり、バス路線による通勤が可能である。
周辺に立地する企業	運輸業や建設業などの工業系の土地利用がみられ、関連産業の立地の可能性も含めた検討が求められる。
道路交通による危険	島門小学校に近接していることから、開発に伴う自動車交通において歩行者の安全性を考慮する必要がある。
自然環境への影響	周辺には農地が多く、住宅の立地もみられるため、自然や生活環境に配慮した立地が求められる。
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。

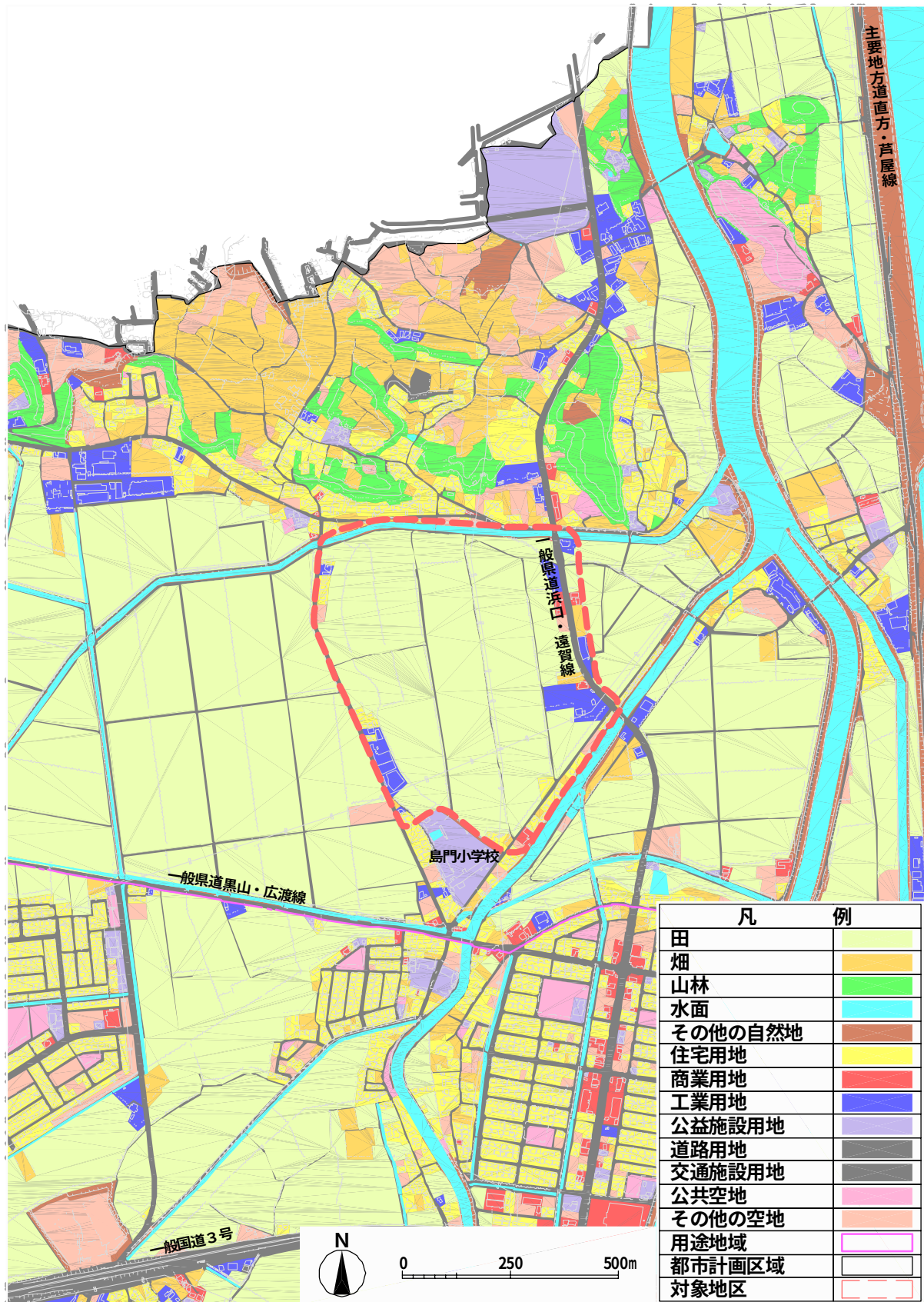


土地利用の分析

- まとまった用地の確保が可能であるので、製造業などの大規模な工場や関連企業の同時進出に優れた地区である。また、コミュニティバスなどの公共交通機関があり、幹線道路の沿道に位置しているため、従業員の通勤などにも便利である。
- 幹線道路の沿道であるため、沿道商業施設の立地にも適している。
- 島門小学校に近接した地区であり、近隣に住宅の立地もみられるため、通学時の児童に対する配慮や騒音・廃棄物の発生を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	製造業、運輸・物流業、商業、サービス業など
-------	-----------------------

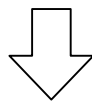
土地利用状況



■ 尾崎地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積 : 約 5~10 万㎡ 用途地域 : 用途地域外	
地区の概要 本町の西部に位置し、一般国道 3 号の沿道に位置した地区である。 製造業、パチンコ店及び医療施設などが立地しており、今後計画的な立地誘導が必要な地区である。また、一般国道 3 号を利用した北九州市や福岡市などとの流通に適した地区である。	
産業立地の条件	課題
都市基盤施設ストック	一般国道 3 号の沿道に位置した地区であるが、下水道及び情報ネットワークが未整備であり、開発に伴い整備が必要となる。
公共交通機関でのアクセス性	バス路線があるが、最寄りの駅などからは距離がある。
周辺に立地する企業	沿道型サービス業や製造業が多くみられる。
道路交通による危険	周辺に医療施設が立地している。施設に出入りする自動車交通への配慮が必要とされる。
自然環境への影響	北部には山林が広がり、開発による影響が限定的となるよう考慮する必要がある。
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。

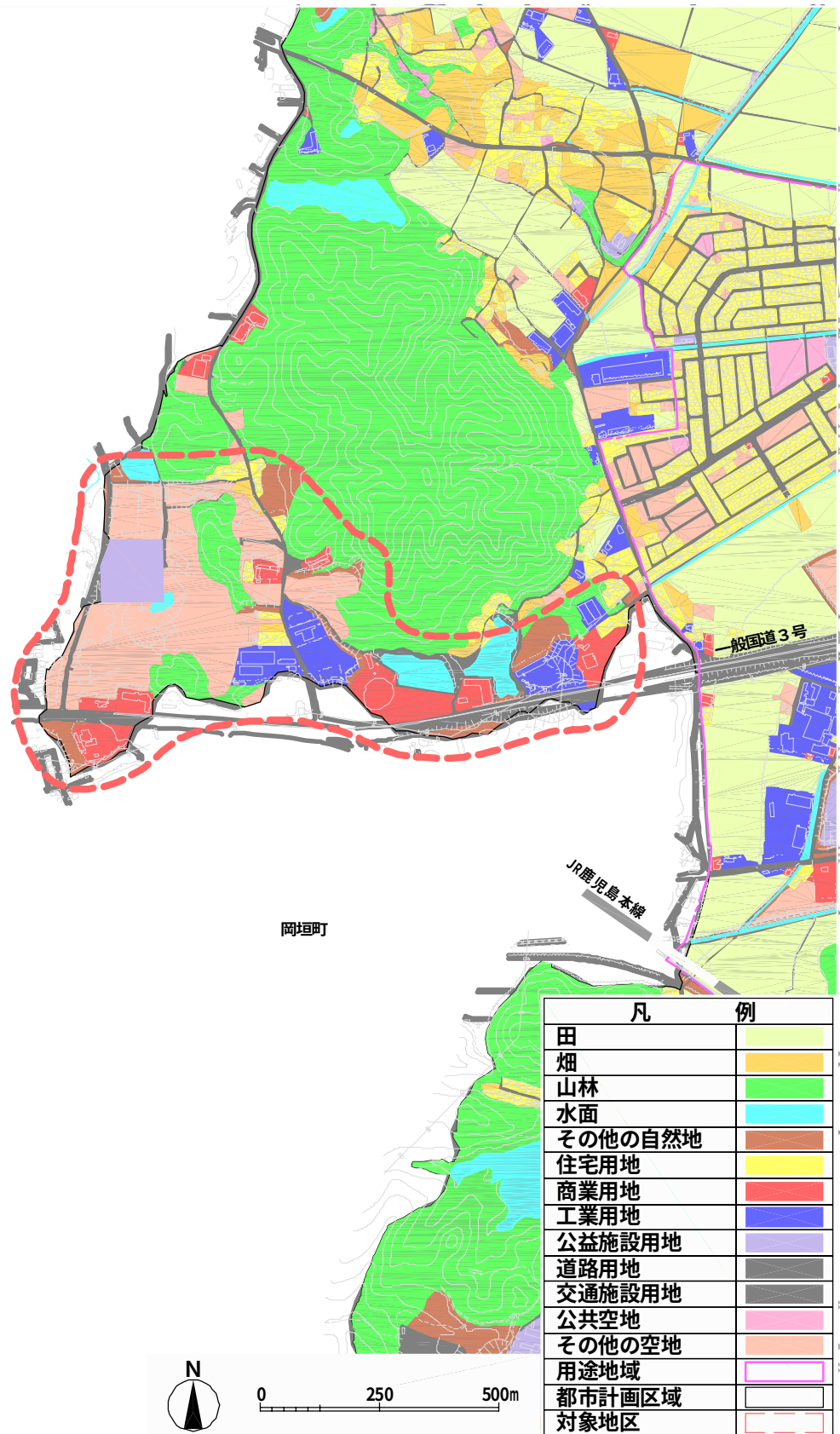


土地利用の分析

- 一般国道 3 号を利用した北九州市や福岡市などとの流通に適しているため、運輸・物流業に優れた地区である。また、一般国道 3 号の沿道であるため、沿道商業施設の立地にも適している。
- 誘導地区北部には山林が広がっており、また、周辺に医療施設の立地もみられるため、自然環境や生活環境との調和を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	運輸・物流業、商業、サービス業など
-------	-------------------

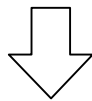
土地利用状況



■ 別府地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積 : 約 5~10 万㎡ 用途地域 : 準工業地域	
地区の概要 本町の西部に位置し、一般国道 3 号と一般県道岡垣・遠賀線に隣接した地区である。 準工業地域に指定された地域であり、工業系の事業所の立地誘導が進められてきたが、現在でも土地利用の転換可能地がみられる。	
産業立地の条件	課題
都市基盤施設ストック	一般国道 3 号と一般県道岡垣・遠賀線に隣接する地区である。開発に伴って下水道や情報ネットワークの整備が必要とされる。
公共交通機関でのアクセス性	バス路線があり、JR 遠賀川駅からも比較的近い。
周辺に立地する企業	準工業地域に指定されているため、製造業が多くみられることから、関連企業の立地の可能性がある。
道路交通による危険	遠賀中学校や町民体育館に近接することから、歩行者の安全性を考慮する必要がある。
自然環境への影響	近隣に中学校や住宅の立地がみられるため、騒音や廃棄物の発生を考慮した立地誘導が求められる。
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。

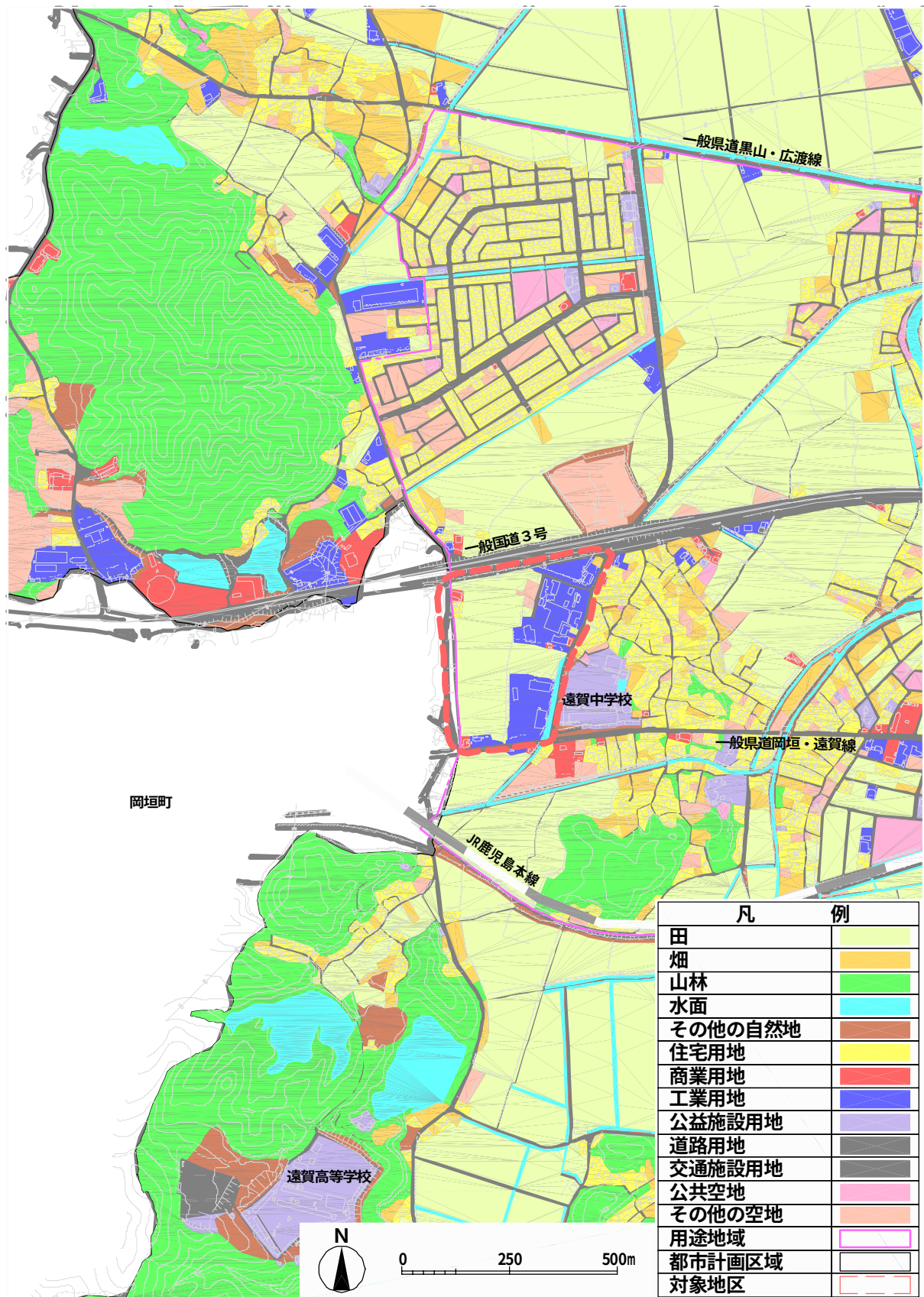


土地利用の分析

- 一般国道 3 号や一般県道岡垣・遠賀線を利用した製造業や運輸・物流業に優れた地区である。また、周辺に立地する事業所の関連企業の立地にも適した地区である。
- 準工業地域を活かした土地の活用が求められる。(工業系企業の立地)
- 遠賀中学校や町民体育館に近接した地区であり、近隣に住宅の立地もみられるため、通学時の学生に対する配慮や騒音・廃棄物の発生を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	製造業、運輸・物流業など
-------	--------------

土地利用状況



■ 木守地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積　：　約 5～10 万㎡ 用途地域　：　第二種低層住居専用地域 第一種住居地域		
地区の概要 本町の中央部に位置し、平成 23 年度完成予定の主要地方道宮田・遠賀線の高架橋周辺に位置する地区である。 大半が第二種低層住居専用地域に指定された地域であるが、高架橋完成後の土地の有効利用が求められる。		
産 業 立 地 の 条 件		課 題
都市基盤施設ストック	主要地方道宮田・遠賀線高架橋周辺に位置し、開発に伴って上下水道や情報ネットワークの整備が必要とされる。	
公共交通機関でのアクセス性	JR 遠賀川駅に近いことから、立地条件を生かした開発を誘導する必要がある。	
周辺に立地する企業	現況は農地であり、企業の立地がない。	
道路交通による危険	周辺に学校や公共施設の立地がない。	
自然環境への影響	周辺に農地が多くみられるため、開発に伴う影響の範囲を考慮する必要がある。	
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。	

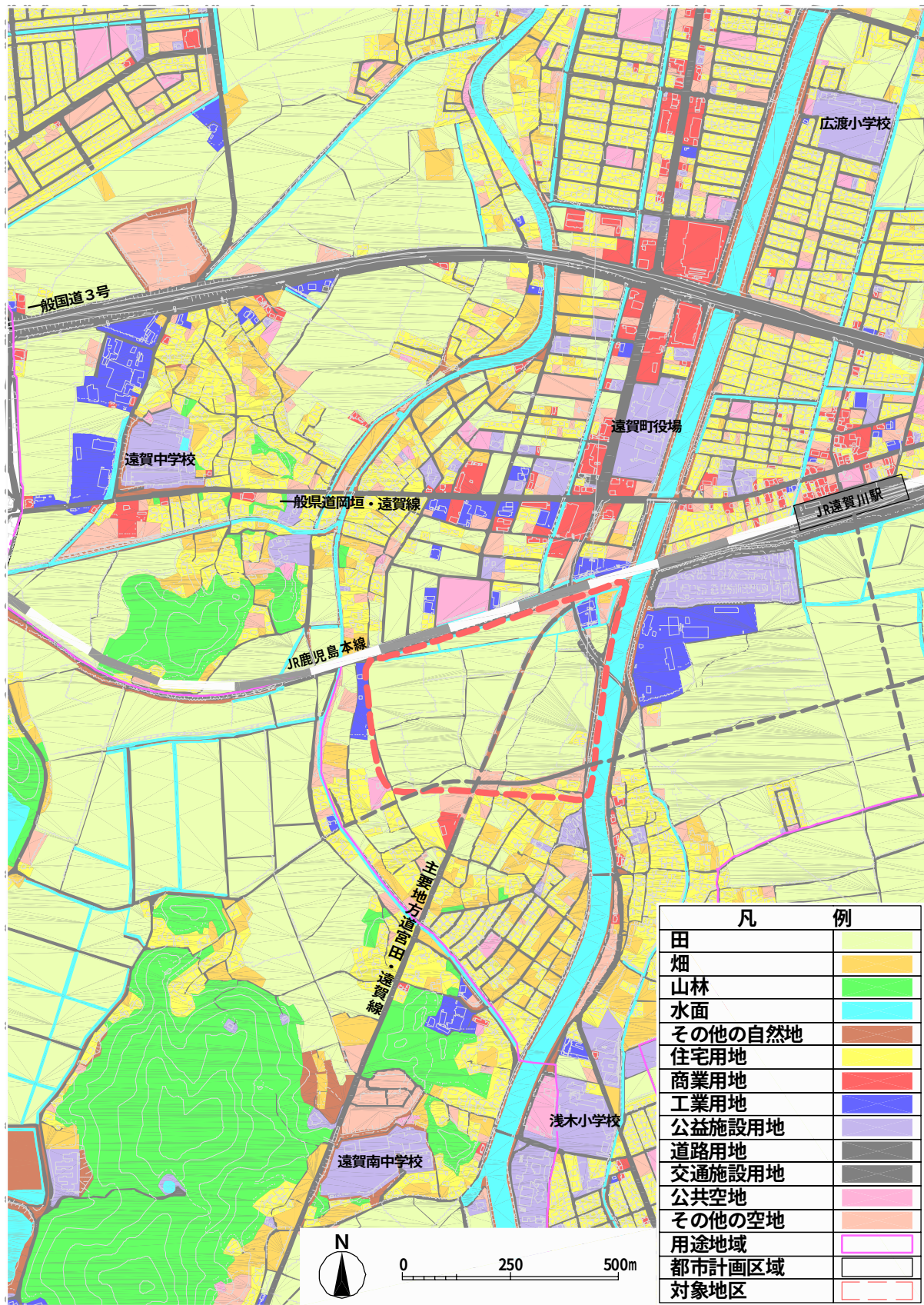


土地利用の分析

- 平成 23 年度完成予定の主要地方道宮田・遠賀線の高架橋周辺を有効活用することを目的とした地区であり、インフラ整備も進んでおり、様々な企業の立地が可能である。また、(仮称) 筑豊 IC の整備が進めば、他市町との流通にも適した地区である。
- 本町の中央部に位置するため、周辺環境と調和のとれる企業の立地が求められる。
- 現在、大半が第二種低層住居専用地域となっているため、用途地域の見直しが必要となる。

適した業種	製造業、運輸・物流業、商業、サービス業など
-------	-----------------------

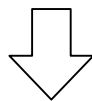
土地利用状況



■ 上別府地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積 : 約 2~3 万㎡ 用途地域 : 用途地域外	
地区の概要 本町の南部に位置し、主要地方道宮田・遠賀線の沿道に位置する地区である。 現在、農地（土地利用の転換可能地）となっている。	
産業立地の条件	課題
都市基盤施設ストック	主要地方道宮田・遠賀線の沿道に位置し、交通の利便性が高いが、開発に伴って上下水道や情報ネットワークの整備が必要とされる。
公共交通機関でのアクセス性	バス路線から離れており、公共交通の利用によるアクセス性が低い。
周辺に立地する企業	更地であることから、多様な職種の立地が可能となっている。
道路交通による危険	遠賀南中学校に隣接することから、歩行者の安全性への配慮が必要とされる。
自然環境への影響	周辺に農地や山林があり、開発に伴う影響を最小限とするように考慮する必要がある。
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。

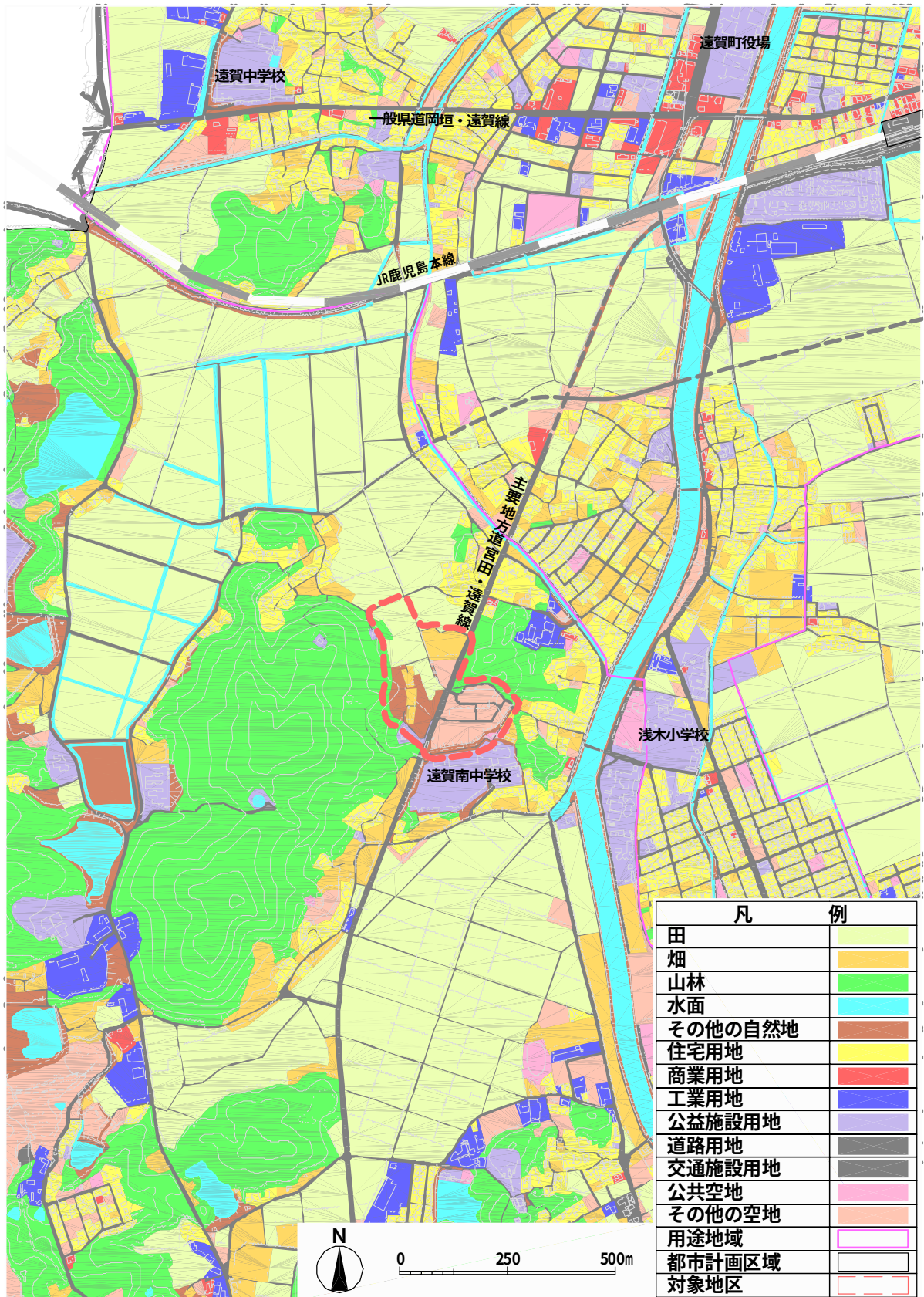


土地利用の分析

- 現在、農地（土地利用の転換可能地）となっており、様々な企業の立地による有効的な開発が可能である。また、（仮称）筑豊 IC の整備が進めば、他市町との流通にも適した地区である。
- 遠賀南中学校に隣接した地区であり、通学時の学生に対する配慮が必要である。また、周辺に山林が広がっているため、自然環境との調和を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	製造業、運輸・物流業、商業、サービス業など
-------	-----------------------

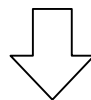
土地利用状況



■ 虫生津地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積 : 約 0.5 万㎡ 用途地域 : 用途地域外	
地区の概要 本町の南部に位置し、主要地方道宮田・遠賀線周辺に位置する地区である。 現在、未利用地となっている。	
産業立地の条件	課題
都市基盤施設ストック	主要地方道宮田・遠賀線周辺に位置するが、情報ネットワークが未整備である。 下水道は、整備されている。
公共交通機関でのアクセス性	バス路線があり、開発に伴って活用を図る必要がある。
周辺に立地する企業	製造業が多くみられることから、関連企業の立地への可能性を生かす必要がある。
道路交通による危険	周辺に住宅（団地）があり、開発に伴う自動車交通の安全性の確保が必要とされる。
自然環境への影響	北部に山林がみられ、開発による影響を最小限とするように配慮する必要がある。
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。

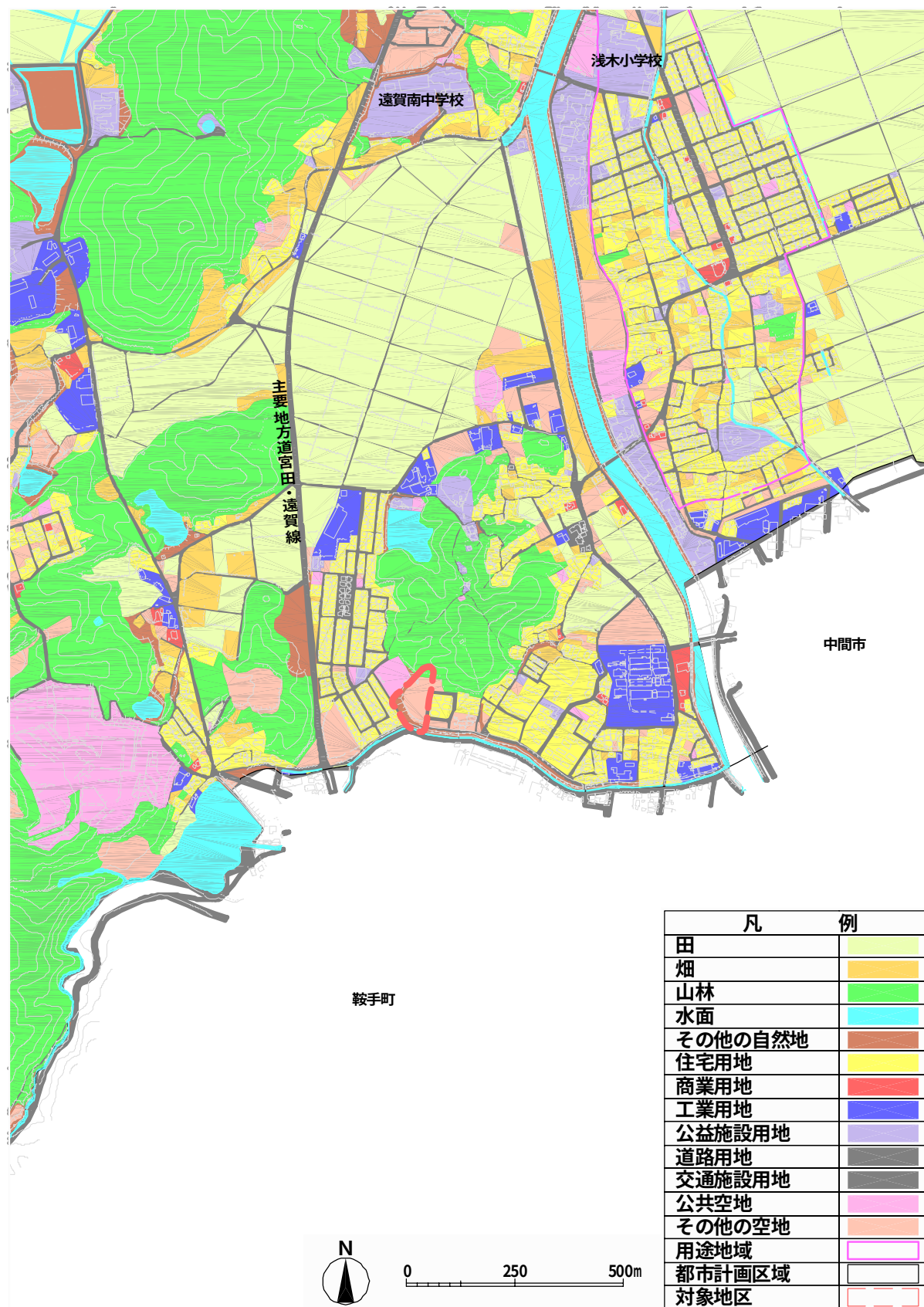


土地利用の分析

- 虫生津工業団地内の事業所（製造業等）の関連企業の立地に適した地区である。また、（仮称）筑豊 IC の整備が進めば、他市町との流通にも適している。
- 北部に山林が広がっており、また、近隣に住宅も立地しているため、自然環境や生活環境との調和を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	製造業、サービス業など
-------	-------------

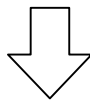
土地利用状況



■ 今古賀・松の本地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積　：　— 用途地域　：　第一種住居地域、第二種住居地域 準工業地域		
地区の概要 本町の中央部に位置し、一般県道浜口・遠賀線と一般県道岡垣・遠賀線の沿道に位置する地区である。 この2つの道路沿道には、商業施設や医療施設、公共施設が立ち並び、今後も計画的な立地誘導が求められる。		
産 業 立 地 の 条 件		課 題
都市基盤施設ストック	一般県道浜口・遠賀線、一般県道岡垣・遠賀線の沿道に位置し、都市基盤については整備が進んでいる。	
公共交通機関でのアクセス性	バス路線があり、JR遠賀川駅へは徒歩でアクセスできる範囲にある。	
周辺に立地する企業	商業施設や医療施設などが多く立地しており、商業系の関連産業の立地の可能性がある。	
道路交通による危険	遠賀町役場や町立図書館、中央公民館などが立地し、施設利用者の安全性を確保する必要がある。	
自然環境への影響	商業用地や宅地が多く、自然環境は少ないことから、影響も限定される。	
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。	

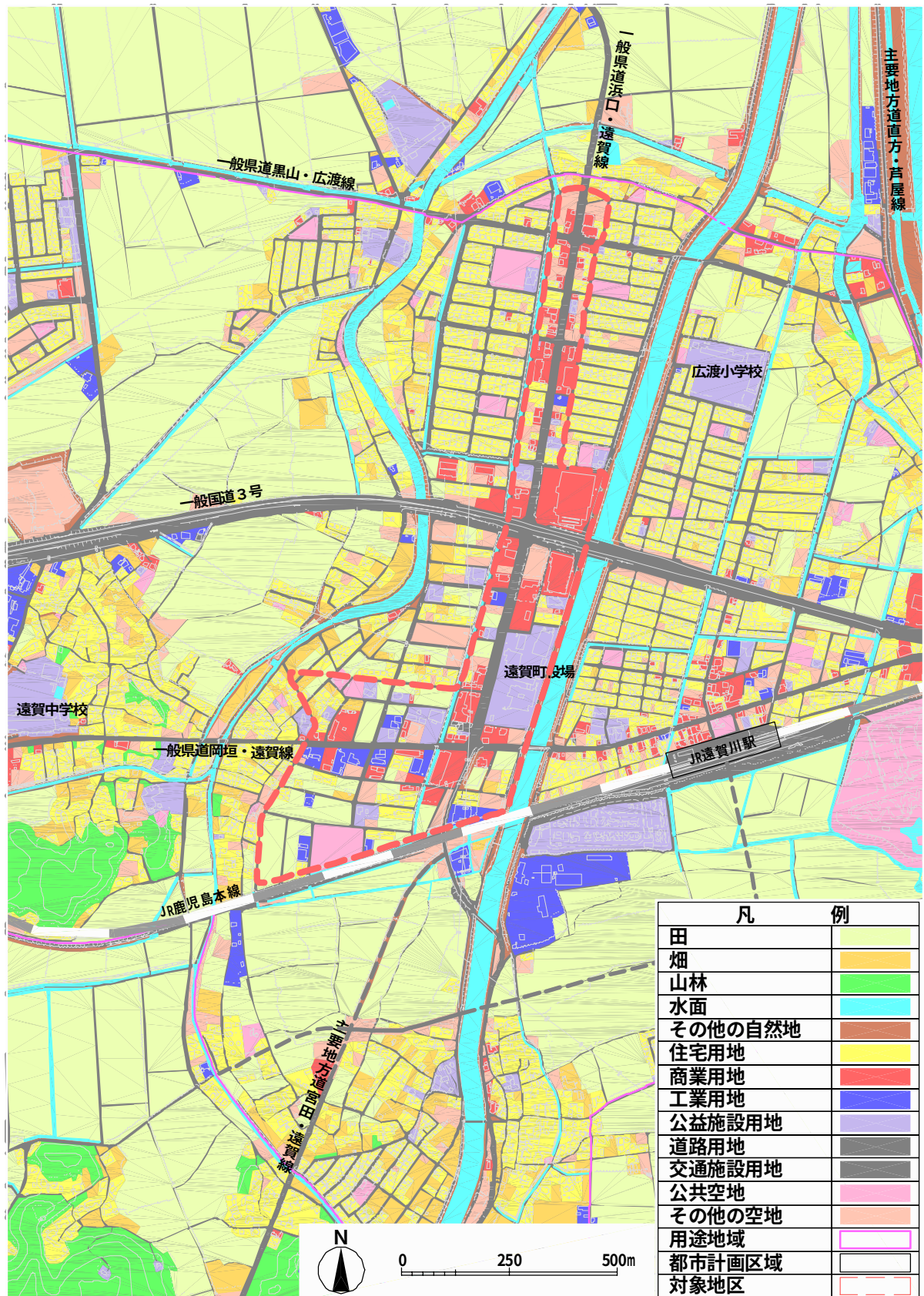


土地利用の分析

- 一般県道浜口・遠賀線や一般県道岡垣・遠賀線の沿道には、商業施設や医療施設、公共施設が立ち並んでおり、また、一般国道3号の広域市町との利便性を活かした地区であるため、今後も計画的な立地誘導が求められる。
- 近隣には住宅の立地も多く、公共交通機関も充実しているため、従業員の確保や通勤に便利である。
- 近隣に住宅や公共施設の立地がみられるため、生活環境との調和を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	製造業、商業、サービス業など
--------------	----------------

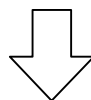
土地利用状況



■ 駅北地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積 : — 用途地域 : 第一種住居地域 近隣商業地域、商業地域	
地区の概要 JR 遠賀川駅の北部に位置し、商業施設や住宅の立地が多いが、空店舗や未利用地もみられる。 土地の有効利用が求められる。	
産業立地の条件	課題
都市基盤施設ストック	一般県道岡垣・遠賀線及び一般国道3号の側道周辺に位置し、下水道や情報ネットワークが整備中であり、開発に伴って整備促進が必要とされる。
公共交通機関でのアクセス性	JR 遠賀川駅の北側に位置し、駅へのアクセス性に優れているため、これを活用する必要がある。
周辺に立地する企業	商業施設が多くみられることから、開発による導入機能との連携、補完性によって整備効果を高める必要がある。
道路交通による危険	JR 遠賀川駅に近接することから、歩行者の安全性の確保が求められる。
自然環境への影響	緑地は少ないが、西川周辺の河川環境を損なわず、回遊性の向上などにより河川環境を生かした整備等が求められる。
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。

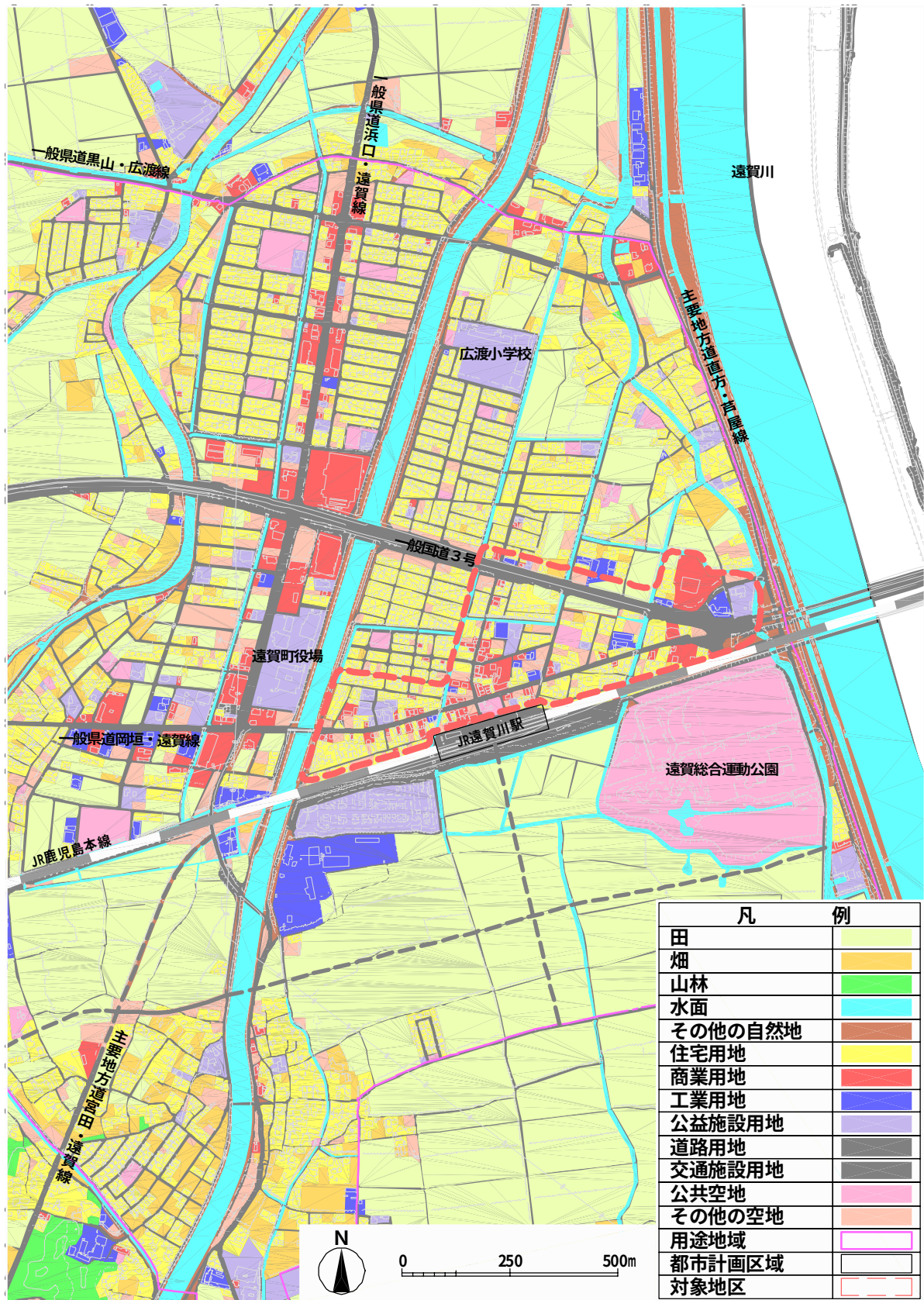


土地利用の分析

- JR 遠賀川駅北部の市街地整備により商店街の活性化が求められる。また、近隣に住宅も多く立地しており、公共交通機関も充実しているため、従業員の確保や通勤に便利である。
- 駅前の立地条件を活かした、商業施設と住宅の複合的な土地利用が考えられる。
- 隣接して JR 遠賀川駅や住宅の立地がみられるため、住民（利用者）や生活環境との調和を考慮した立地誘導が求められる。

適した業種	商業、サービス業など
-------	------------

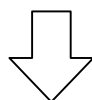
土地利用状況



■ 駅南地区の立地分析

土地利用の概況

地区面積　：　20～30 万㎡ 用途地域　：　第一種低層住居専用地域 第一種住居地域		
地区の概要 JR 遠賀川駅の南部に位置し、農地が多くみられる。 地元の地権者により“まちづくり協議会”が作られており、駅南地区について様々な検討が行われている。		
産 業 立 地 の 条 件	課 題	
都市基盤施設ストック	幹線都市計画道路は整備中であり、一体的、計画的な都市基盤整備が求められる。特に道路については、開発に伴って計画的な整備が図られるように誘導していく必要がある。	
公共交通機関でのアクセス性	JR 遠賀川駅の南側に位置し利便性が高いことから、これを生かした整備が求められる。	
周辺に立地する企業	既存施設がないことから、商業・業務等の計画的な機能の導入を図る必要がある。	
道路交通による危険	都市計画道路の整備を推進し、発生交通量の処理、歩行者の安全性の確保が求められる。	
自然環境への影響	南側に農地があり、開発に伴ってこれらへ悪影響を及ぼさないように、導入機能、立地のボリュームなどについて検討を行う必要がある。	
歴史・文化的環境への影響	特に問題はない。	

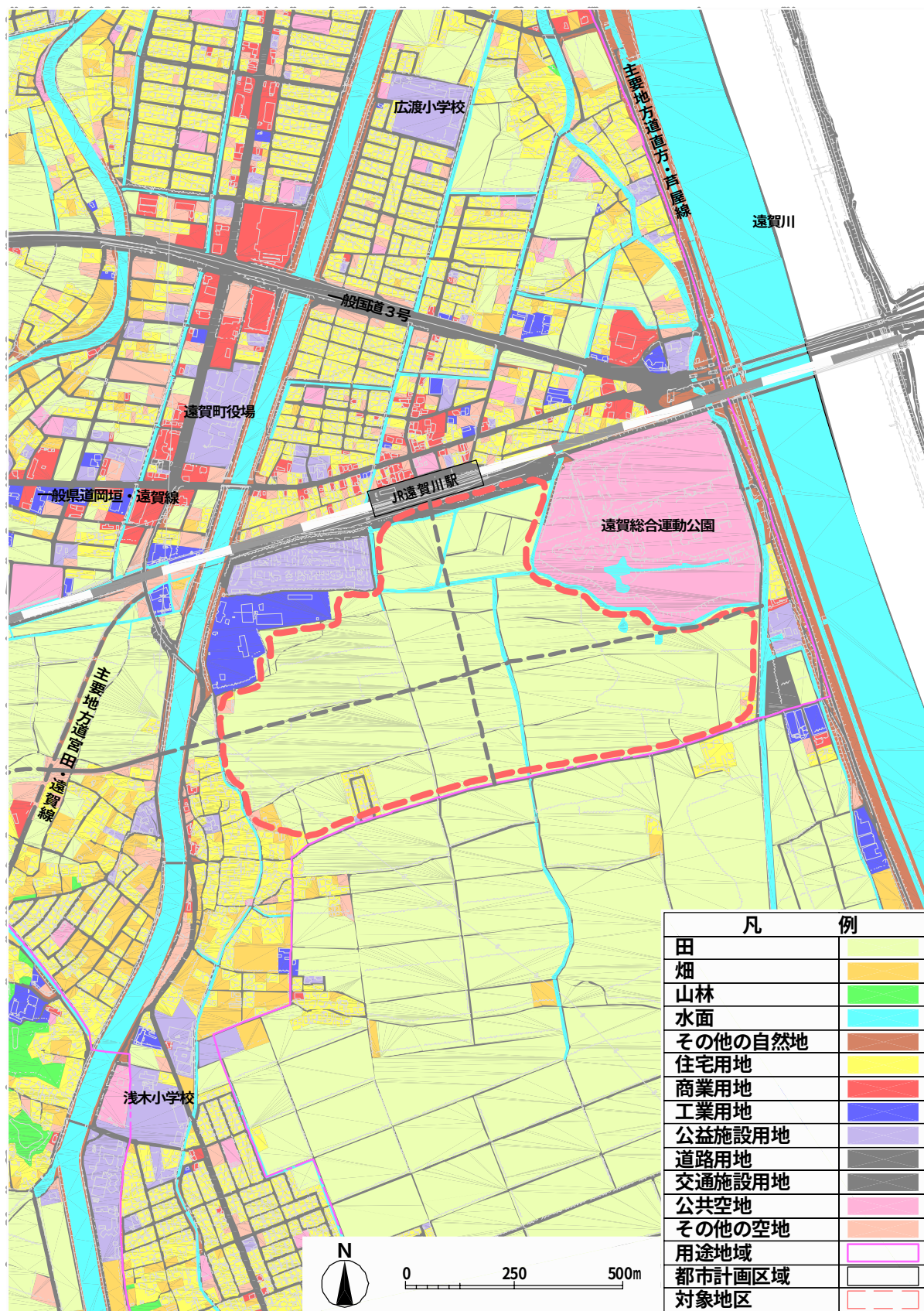


土地利用の分析

- JR 遠賀川駅を中心とした拠点の形成が求められ、大規模集客施設の立地に適した地区である。また、公共交通機関もあるため、従業員の確保や通勤に便利である。
- 隣接して JR 遠賀川駅があるため、利用者に対する配慮が必要である。また、周辺環境との調和を考慮した計画が求められる。
- 現在、大半が第一種低層住居専用地域となっているため、用途地域の見直しを含めた計画が求められる

適した業種	商業、サービス業など
-------	------------

土地利用状況



4. 土地利用変更地区の土地利用構想

立地分析を行った地区のうち、産業立地の際に用途地域の変更が必要と考えられる「木守地区」及び「駅南地区」について、計画的な誘導を図るため、土地利用構想を検討します。

(1) 土地利用の基本方針

J R遠賀川駅を中心とする拠点づくりを目指し、J R遠賀川駅前の利便性、主要地方道宮田・遠賀線及び主要地方道直方・芦屋線等の交通の利便性を活かした商業・業務の計画的な配置を図ります。

さらに、市街地周辺に位置する農地等には、緩衝帯を設ける等の配慮をし、田園環境を活かした計画的な配置により、良好な都市環境の拠点市街地を形成します。

(2) 土地利用計画

1) 商業ゾーン

- ・町の産業の総合的な振興のために、町の特産品・生產品などの情報を発信し販売を行う商業・交流機能の配置を図ります。
- ・都市計画道路老良・上別府線の沿道及びその周辺においては、日常生活の利便を増進するため、商業・業務機能が計画的に配置された複合商業等により活気ある商業地を形成します。

2) 沿道施設ゾーン

- ・J R遠賀川駅南口周辺は、遠賀町の定住拠点として駅利用の通勤通学者の利便性を考慮しつつ周辺地域の生活・文化の向上、余暇活動の充実を図るために、生活・文化機能の集積を図ります。
- ・都市計画道路老良・上別府線や駅南線の沿道における自動車利用を考慮し、生活関連業務などの機能の利便性の向上を図りつつ、周辺住宅地と調和ある沿道市街地を形成します。

3) 住商共存ゾーン

- ・都市計画道路老良・上別府線の沿道周辺においては、背後地の良好な田園環境を考慮した商業・業務機能などの立地を許容し、住宅と調和した住商共存地区を形成します。
- ・J R遠賀川駅の近接地区においては、通勤通学等の利便性を活かし、周辺の総合運動公園や公共施設の良好な環境との調和を考慮して中高層住宅地を形成します。

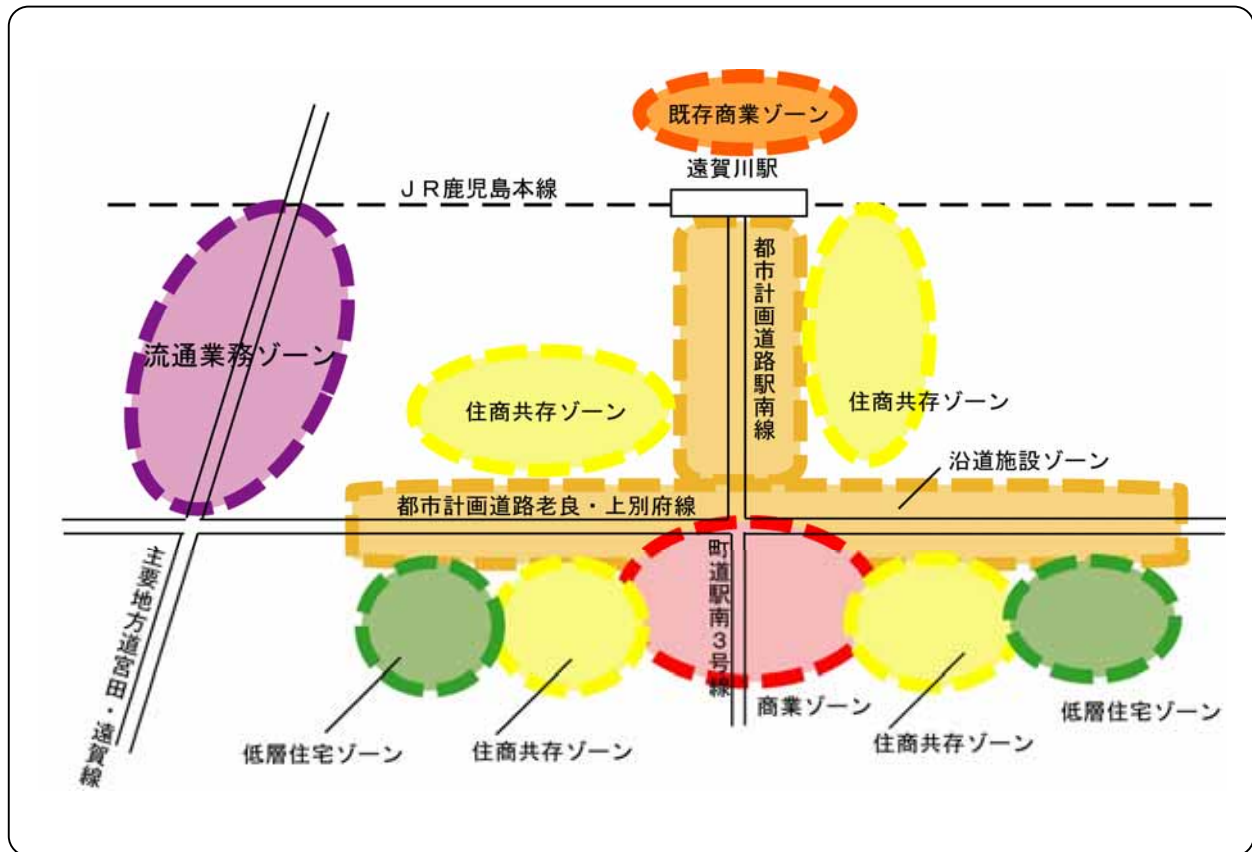
4) 低層住宅ゾーン

- ・地区南側に隣接する農地などの優れた田園環境を生かして、農地との隣接地区においては、ゆとりのある良好な住環境の低層住宅地を形成します。

5) 流通業務ゾーン

- ・主要地方道宮田・遠賀線の一般国道3号や（仮称）筑豊ICとの交通アクセスの利便性を活かし、J R鹿児島本線との高架橋周辺における農地（土地利用の転換可能地）について、運輸・物流業、業務施設等により活用を図ります。

土地利用構想図



第7章 産業立地の推進方策

1. 産業立地の推進方策

産業立地を推進するために考えられる方策について整理します。

(1) 企業誘致

実施施策	項 目	今後の取組み
企業誘致	・工業団地の整備検討	・対象エリアに工業団地の整備を検討する。
	・周辺道路網の整備	・道路網の整備を推進する。
	・下水道の整備	・未整備区域の整備を推進する。

(2) 生活産業の整備

- ・本町内の生活産業の立地状況を周辺市町の立地状況と比較して少ない業種を中心に今後、誘致等の必要性を検討します。
- ・経済産業省の「特定サービス動向動態統計調査」（平成20年10月現在）では、全国的に映画館、遊園地、結婚式場、フィットネスクラブ、学習塾、葬儀場等が増加しているとされています。

実施施策	項 目	今後の取組み
生活産業の整備	・教育・学習支援	・幼稚園は保育所等との関連を考慮して必要性を総合的に検討する。 ・町内にないフィットネスクラブの立地を誘導する。 ・今後、教育関連産業の計画的な誘致を検討する。
	・小売業	・町内に少ない衣料、家具、スポーツ・玩具等の専門店の総合的な立地を誘導する。
	・飲食店・宿泊業	・町内に少ない食堂・レストラン（ファミリーレストラン等）の立地を誘導する。
	・その他	・町内に少ない冠婚葬祭業、周辺に立地の少ない映画館等のアミューズメントの誘致の必要性を検討する。

(参考) 本町の生活産業の立地状況 (※網掛けは、人口比で比較的立地が少ない業種)

半径10キロ圏内の生活産業立地状況 (件数)

(単位: 事業所)

			遠賀郡				中間市	宗像市	直方市	宮若市	鞍手町	北九州市	
			遠賀町	芦屋町	水巻町	岡垣町						若松区	八幡西区
教育・学習支援	幼稚園		1	2	3	3	8	10	8	7	2	12	24
	小学校		3	3	5	5	6	15	11	10	6	14	33
	中学校		2	1	2	2	4	7	4	4	2	6	16
	高等学校		1	0	0	0	2	2	5	1	1	3	10
	学習塾		8	2	5	8	19	25	10	4	3	34	93
	教養・技能教授業	健康教授業	3	1	1	1	0	3	2	0	2	3	13
		フィットネスクラブ	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	4
		その他（書道、英会話教室等）	8	4	11	11	23	50	19	2	1	60	104
小売り	各種商品小売業（デパート、スーパー等）		1	0	1	0	2	2	5	0	0	5	13
	衣服・織物		10	16	22	15	75	114	153	20	5	115	283
	飲食品		83	59	103	91	180	269	321	127	61	390	941
	自動車・自転車		21	7	27	12	34	49	55	18	6	61	260
	家具・機械器具		10	17	24	17	31	63	63	27	16	73	201
	その他	医薬・化粧品	18	12	20	24	44	69	69	24	10	101	246
		書籍・文房具	8	6	8	7	19	42	32	12	4	46	109
		スポーツ・玩具	4	8	0	4	5	27	20	3	1	19	43
		燃料（ガソリン、灯油等）	4	7	15	11	19	33	37	25	11	34	77
		写真・写真材料	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	4
		時計・眼鏡	3	1	3	2	9	16	14	4	1	15	49
		その他（花・植木、中古品等）	25	26	26	27	47	69	87	19	12	103	284
金融・保険		10	9	9	13	26	32	47	10	7	49	175	
不動産		29	19	24	22	30	87	55	23	5	199	600	
宿泊業・飲食店	飲食店	食堂・レストラン	24	29	39	29	52	108	115	30	21	138	388
		喫茶店	4	4	3	5	7	24	25	2	2	25	62
		料亭	1	1	0	1	0	2	1	3	0	2	4
	宿泊業		7	9	4	7	2	46	9	12	4	26	41
健康・医療	一般病院（20人以上入院可能）		3	1	3	4	2	8	6	5	0	4	23
	一般診療所		12	5	15	19	29	57	46	18	8	63	209
	歯科診療所		9	4	13	12	25	46	36	13	9	51	168
	産婦人科		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2
	保育所		3	2	5	1	5	13	13	1	1	11	32
	老人福祉・介護事業		6	3	10	16	18	11	25	12	5	22	83
	障害者福祉事業		2	1	1	3	3	7	11	1	2	8	8
	その他の社会保険等事業		5	2	3	2	2	9	20	4	2	17	45
	冠婚葬祭業		1	3	4	5	5	9	8	3	4	8	30
その他	映画館		0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	スポーツ施設提供業（ボウリング場、ゴルフ場等）		1	0	1	2	2	10	5	5	2	6	13
	遊技場（パチンコ、ゲームセンター等）		5	2	5	2	3	14	16	6	1	21	54

総務省 統計局 『平成18年 事業所・企業統計調査』、『国勢調査H17』

半径10キロ圏内の生活産業立地状況（人口1万人当たり件数）

（単位：事業所/人口1万人あたり）

			遠賀郡				中間市	宗像市	直方市	宮若市	鞍手町	北九州市	
			遠賀町	芦屋町	水巻町	岡垣町						若松区	八幡西区
教育・学習支援	幼稚園		0.5	1.0	1.6	1.6	4.1	5.2	4.1	3.6	1.0	6.2	12.4
	小学校		1.6	1.6	2.6	2.6	3.1	7.8	5.7	5.2	3.1	7.3	17.1
	中学校		1.0	0.5	1.0	1.0	2.1	3.6	2.1	2.1	1.0	3.1	8.3
	高等学校		0.5	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	2.6	0.5	0.5	1.6	5.2
	学習塾		4.1	1.0	2.6	4.1	9.9	13.0	5.2	2.1	1.6	17.6	48.2
	教養・技能教授業	健康教授業	1.6	0.5	0.5	0.5	0.0	1.6	1.0	0.0	1.0	1.6	6.7
		フィットネスクラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	1.0	2.1
その他（書道、英会話教室等）		4.1	2.1	5.7	5.7	11.9	25.9	9.9	1.0	0.5	31.1	53.9	
小売業	各種商品小売業（デパート、スーパー等）		0.5	0.0	0.5	0.0	1.0	1.0	2.6	0.0	0.0	2.6	6.7
	衣服・織物		5.2	8.3	11.4	7.8	38.9	59.1	79.4	10.4	2.6	59.7	146.8
	飲食料品		43.1	30.6	53.4	47.2	93.4	139.5	166.5	65.9	31.6	202.3	488.1
	自動車・自転車		10.9	3.6	14.0	6.2	17.6	25.4	28.5	9.3	3.1	31.6	134.9
	家具・機械器具		5.2	8.8	12.4	8.8	16.1	32.7	32.7	14.0	8.3	37.9	104.3
	その他	医薬・化粧品	9.3	6.2	10.4	12.4	22.8	35.8	35.8	12.4	5.2	52.4	127.6
		書籍・文房具	4.1	3.1	4.1	3.6	9.9	21.8	16.6	6.2	2.1	23.9	56.5
		スポーツ・玩具	2.1	4.1	0.0	2.1	2.6	14.0	10.4	1.6	0.5	9.9	22.3
		燃料（ガソリン、灯油等）	2.1	3.6	7.8	5.7	9.9	17.1	19.2	13.0	5.7	17.6	39.9
		写真・写真材料	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	2.1
		時計・眼鏡	1.6	0.5	1.6	1.0	4.7	8.3	7.3	2.1	0.5	7.8	25.4
その他（花・植木、中古品等）		13.0	13.5	13.5	14.0	24.4	35.8	45.1	9.9	6.2	53.4	147.3	
金融・保険			5.2	4.7	4.7	6.7	13.5	16.6	24.4	5.2	3.6	25.4	90.8
不動産			15.0	9.9	12.4	11.4	15.6	45.1	28.5	11.9	2.6	103.2	311.2
宿泊業・飲食店	飲食店	食堂・レストラン	12.4	15.0	20.2	15.0	27.0	56.0	59.7	15.6	10.9	71.6	201.3
		喫茶店	2.1	2.1	1.6	2.6	3.6	12.4	13.0	1.0	1.0	13.0	32.2
		料亭	0.5	0.5	0.0	0.5	0.0	1.0	0.5	1.6	0.0	1.0	2.1
	宿泊業		3.6	4.7	2.1	3.6	1.0	23.9	4.7	6.2	2.1	13.5	21.3
健康・医療・福祉	一般病院（20人以上入院可能）		1.6	0.5	1.6	2.1	1.0	4.1	3.1	2.6	0.0	2.1	11.9
	一般診療所		6.2	2.6	7.8	9.9	15.0	29.6	23.9	9.3	4.1	32.7	108.4
	歯科診療所		4.7	2.1	6.7	6.2	13.0	23.9	18.7	6.7	4.7	26.5	87.1
	産婦人科		0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	保育所		1.6	1.0	2.6	0.5	2.6	6.7	6.7	0.5	0.5	5.7	16.6
	老人福祉・介護事業		3.1	1.6	5.2	8.3	9.3	5.7	13.0	6.2	2.6	11.4	43.1
	障害者福祉事業		1.0	0.5	0.5	1.6	1.6	3.6	5.7	0.5	1.0	4.1	4.1
	その他の社会保険等事業		2.6	1.0	1.6	1.0	1.0	4.7	10.4	2.1	1.0	8.8	23.3
その他	冠婚葬祭業		0.5	1.6	2.1	2.6	2.6	4.7	4.1	1.6	2.1	4.1	15.6
	映画館		0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	スポーツ施設提供業（ボウリング場、ゴルフ場等）		0.5	0.0	0.5	1.0	1.0	5.2	2.6	2.6	1.0	3.1	6.7
	遊技場（パチンコ、ゲームセンター等）		2.6	1.0	2.6	1.0	1.6	7.3	8.3	3.1	0.5	10.9	28.0
人口（国勢調査H17年、10,000人単位）			1.9	1.6	3.1	3.1	4.7	9.4	5.7	3.1	1.8	8.7	26.0

総務省 統計局 『平成18年 事業所・企業統計調査』、『国勢調査H17』

(3) 農商工の連携

実施施策	項 目	今後の取組み
特産品のブランド化、 販売戦略及び新しい特 産品の開発	・ れんげ・菜の花米	・ (販売促進)
	・ 焼酎「遠賀の赤芋」 ・ 焼酎「遠賀の雫 第2章」	・ (販売促進)
	・ 酒「遠賀の雫」	・ (販売促進)
	・ 新規農作物及び農産品の開発	・ 開発を促進する。

(4) 自然環境との調和・活用

実施施策	項 目	今後の取組み
遠賀川及び河川敷の 活用	・ レガッタ大会、漕艇場の活用	・ 競技者、参加者の増加に向けた 検討を行う。
	・ 河川公園の整備	・ 国の事業を促進する。
森林の保全	・ 開発の制限（風致地区等）	・ 適用に向けて検討を行う。
	・ 森林環境税の活用	・ 森林整備に向けて地権者と合意 形成を行う。
田園環境の保全	・ 優良農地の保全	・ 農業振興地域整備計画の見直し を行い、計画に基づいて保全を 進める。
	・ ファームガーデニング事業	・ (実施中)

(5) 市街地の活性化

実施施策	項 目	今後の取組み
市街地の活性化	・ 市街地整備	・ 遠賀川駅北側の未利用地の面的 整備を検討する。
	・ 土地区画整理事業	・ 市街地予定地の土地区画整理を 検討する。
	・ 道路網の整備	・ 幹線道路へアクセスする道路網 の整備を推進する。

(6) 住宅の供給

実施施策	項 目	今後の取組み
住宅の供給	・ 民間開発の促進	・ 土地利用の転換可能地や宅地の 未利用地について、開発を促進 する。
	・ 住宅情報提供サービス	・ ホームページやパンフレット等 を用いた、住宅情報の提供を検 討する。

(7) 生活創造の支援

実施施策	項 目	今後の取組み
健康づくり	・ 総合運動公園の活用	・ 住民のレクリエーションの場の充実を図る。
	・ ふれあいの里の活用	・ 健康増進、多世代間交流の場として充実を図る。
	・ 健康相談	・ (実施中)
医療体制の充実	・ 救急医療体制の整備	・ 医師会等と連携して救急医療体制の充実を図る。
	・ 診療科目の充足	・ 産婦人科等の医療施設の適地への誘導を検討する。
福祉の充実	・ 福祉サービスの整備	・ 高齢者、障害者等への福祉サービスの充実を図る。
特色ある教育環境の整備	・ 体験学習やアンビシャス広場	・ (実施中)
	・ 国際理解教育派遣受入事業	・ (実施中)
	・ 通学合宿	・ (実施中)
	・ 教育相談・支援	・ (実施中)
子育て支援体制	・ 乳幼児医療の拡充の継続	・ 実施中であり、周知を図る
	・ 子育て支援事業、子育てサークルなど	・ 事業や活動への参加を呼びかける。
公共交通の充実	・ コミュニティバス	・ さらなる利便性の向上を検討する。

(8) 観光・イベントの振興

実施施策	項 目	今後の取組み
観光スポットの整備	・ れんげ・菜の花畑	・ (実施中)
	・ 豊前坊古墳	・ 歴史的資源を活かした整備を検討する。
	・ 島津丸山歴史自然公園	・ さらなるPRを行う。
スポーツイベントの実施	・ 各種スポーツ大会	・ (実施中)
イベントの継続	・ おんが夏まつり盆踊り大会 ～地産地消をめざして～	・ (実施中)
	・ れんげ・菜の花春まつり	・ (実施中)
	・ 遠賀町健康福祉まつり	・ (実施中)
	・ 三輪車4時間耐久レース	・ (実施中)

2. 環境に配慮した産業立地の推進

国の省エネルギー政策、遠賀町省エネルギービジョン等に基づいて環境に配慮した産業立地を推進します。

(1) 産業立地における省エネルギー活動の推進

事業所におけるISO14001、エコアクション21の導入を推奨し、また、温室効果ガス削減の難しい場合におけるカーボン・オフセット運動等を推奨します。

さらに、環境基本計画策定の検討を行い、ソーラーシステムや建物の緑化などの省エネルギー事業の推進を図ります。

(2) 産業活動における省エネルギー活動の推進

事業所におけるエコドライブやオフィスの4R運動、分別収集への協力など省資源、リサイクルなどの省エネルギー活動を推進します。

3. 産業立地の推進体制

産業立地を推進するための体制について整理します。

(1) 専任体制の設置

産業振興及び企業立地に向けて、庁内組織に専任体制を設けるとともに、庁内にプロジェクトチームを設置することを検討します。

(2) 関係団体との連携

産業振興及び企業立地に向けて、国や県をはじめ、遠賀町商工会、農協、銀行などの関係機関・団体との連携を図って事業を進めます。

※（参考）瀬戸市

(3) 地域住民組織との連携

事業者や地域住民によるイベントや防災活動等の協働活動を通じて、事業者や地域住民との交流を図り、産業振興を推進します。

(4) 産業適地の情報提供

未利用地や開発可能地、企業立地の適地について、町のホームページやパンフレット等を用いて、企業に情報提供を行います。

(5) 民間活力の導入、情報ネットワークの構築

民間企業等の経済活動・産業活動におけるノウハウや資金力、人材などを活かし、官民協働で産業立地を進めます。

産業立地を推進するために、産業活動・産業立地・企業経営等に詳しい専門家等との情報ネットワークを構築して情報収集を図るとともに、企業団体とのネットワークを図ります。

4. 産業振興及び企業立地の融資制度等

(1) 産業振興及び企業立地の融資制度

産業振興及び企業立地を進める上で利用できる優遇制度を示します。

根拠法	優遇措置等	交付要件
企業立地促進法	- 法人税・所得税の特別償却（初年度） - 固定資産税の免除（3ヵ年）	- 機械及び装置（取得金額が3億円以上） - 建物及び附属設備（取得金額が5億円以上）
農村地域工業等導入促進法	法人税（所得税）の特別償却（原価償却資産の特別償却）	設備の取得金額（2,800万円を超える）
地域雇用開発助成金（雇用開発奨励金）	工場や事務所の新設、増設等に伴う新たな従業員の雇い入れにおける設備整備の費用の一部助成	- 要した費用300万円以上 - 原則3人以上の雇い入れ
福岡県企業立地促進交付金（製造業の場合）	- 設備投資額（用地取得費を除く）の2% - 業務施設等の年間賃借額の1/2	- 新たに土地を取得すること - 設備投資額5億円以上 - 県民の新規雇用10人以上
福岡県企業立地促進融資	- 用地取得資金、工場建設資金、機械設備資金 - 融資利率1.5%、返済期間10年以内、融資額（対象資金の80%）	- 製造業、ソフトウェア業等 3,000㎡以上の土地取得 1年以内に建設着工 - 新たに10人の県民常時雇用
遠賀町工場誘致条例	- 固定資産税の課税免除（3ヵ年） - 資産の斡旋 - 用地、用水の獲得などの協力斡旋 - その他必要な条件の整備促進	- 設備（2,100万円を超える） - 新たに15人を超える雇用

平成21年2月現在

(2) 事業創業、継続のための融資制度

事業を創業、継続する上で準備されている融資制度について示します。

制度名	融資条件	融資対象
緊急経済対策資金	事業資金：5,000万円以内 年率：1.60%、期間：10年以内	セーフティネット保証認定者他
新規創業資金	事業資金：1,500万円以内 年率：1.70%、期間：7年以内（運転）	新規創業する個人又は会社（創業後1年未満のものを含む）
長期経営安定資金	事業資金：1億円以内 年率：1.90%、期間：10年以内	県内に事業所を有し、現に事業を営む中小企業者等
遠賀町商工業者貸付制度融資基金	事業資金：1,000万円以内 年率：福岡県小口事業資金利率より、0.10%低い利率 期間：5年以内	町内に居住し、かつ事業所を有し、1年以上同一事業を営む事業者等
地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）	事業資金：6億円以内 年率：無利子、期間：15年以内	法人格を有する民間事業者

平成21年2月現在

第8章 今後の検討課題

1. 制度の見直し・整備等

(1) 用途地域の見直し等

現行の用途地域では工業や商業等の立地が困難な地区の土地利用転換を図るため、用途地域の見直しを行う必要があります。

大規模集客施設の立地が見込める場合は、福岡県の定める立地基準の検討を行い、県との調整を行う必要があります。

(2) 企業誘致条例の制定

現行の工場誘致条例について、さらなる対象の拡大を図る場合は、企業誘致条例等の制定が必要となります。

(3) 環境基本計画

環境に配慮した産業立地の推進にあたって、環境基本計画の策定を検討します。

2. 開発適地の情報提供

(1) 企業立地促進法等の活用

産業立地が適当と判断された地区について、企業立地促進法等の活用により、情報提供に努めることが必要です。

(2) ホームページ等による案内

開発適地について、町のホームページやパンフレットで案内を行うことが求められます。 ※（参考）小牧市工場用地等情報提供事業

3. 推進体制の整備

(1) 庁内体制の整備

企業立地に向けて、庁内組織に専任体制を設けることが求められます。また、町からの企業訪問（トップセールス）や立地企業の手続きの簡素化（ワンストップサービス）などの整備が必要となります。

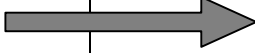
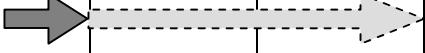
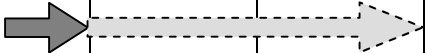
(2) 産学官民の連携

産業立地を推進するために、産業界、民間との連携を進め、産業活動に詳しい大学等の研究機関、学識経験者等とのネットワークを構築して情報収集を図りながら、産学官民が連携して産業立地の推進を図ることが重要です。

第9章 今後のスケジュール

今後の検討課題を踏まえて、産業立地を進めるスケジュールについて、次のように設定します。ただし、各取り組みは企業の動向や社会経済情勢の変化等による変更が考えられます。

スケジュール表

	スケジュール			推進体制		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度以降	遠賀町	事業者・関係機関	地権者
■ 企業立地の意向把握 企業訪問 (トップセールス)				○		
■ 地権者の意向把握・合意形成				○		○
■ 用途地域の見直し				○	○	○
■ 企業誘致条例等の法令整備				○		
■ 環境基本計画				○		
■ 情報提供 (ホームページ等作成)				○		
■ 庁内体制の整備				○		

凡 例

 検討  実施  継続

参 考 資 料

先進地事例調査

1. 愛知県小牧市 【面積：62.82k m²、人口：153,495 人（H20.4.1）】

（1）沿革

昭和 34 年の伊勢湾台風の災害からの復興を契機に、農業依存の産業構造からの転換や財政基盤確立のために積極的な工業誘致の推進が図られました。名神高速自動車道路や東名高速自動車道の開通や高度経済成長の相乗効果により、600 社余りの企業の進出があり、内陸工業都市へと変貌してきました。

（2）施策

1) 工場誘致条例

（昭和 31 年に制定、昭和 41 年に廃止）

- ・市民税、固定資産税の減免制度

2) 既存企業への支援

① 商工業振興資金融資制度

- ・運転資金・設備資金融資

② 小牧市中小企業振興融資助成制度

- ・県保証協会の信用保証による融資額に応ずる信用保証料の全部又は一部の助成

③ 小牧市小企業等経営改善資金融資補助金制度

④ 小牧市中小企業 ISO 認証取得支援制度

⑤ 小牧市中小企業設備近代化助成制度

3) 工業用地の確保

① 東部地区整備事業

- ・工業団地の整備（用地買収、造成工事、産業用地売却、開発面積 10.6ha）

② 市内工業適地への立地誘導

- ・5箇所（三ツ淵、東田中、下末、村中、入鹿出新田）

4) 工業用地情報提供事業

- ・企業立地に適した未利用の土地・建物に係る情報を募集、登録
- ・市ホームページなどで情報提供

5) 企業立地推進室の設置

（3）遠賀町への参考となる事項

① 陸上交通条件の積極的な活用

- ・アクセス道路整備とPR

② 受け皿整備

- ・工業適地の整備、誘致

③ 情報提供

- ・町から企業への積極的な情報提供

④ 企業誘致の体制整備

- ・庁内における企業誘致の体制



2. 産業技術記念館（愛知県名古屋市）

（1）施設概要

産業技術記念館とは、トヨタグループにより旧豊田紡織本社跡地に設立された文化施設です。「研究と創造の精神」と「モノづくり」の素晴らしさや大切さを、次代を担う人々に伝えるため、繊維機械や自動車技術の変遷を実演や解説映像などで紹介されています。



（2）展示内容

1）繊維機械館

繊維機械館では、初期の紡ぐ・織る道具や機械から現代の繊維機械まで、約 90 台が展示してあります。実演や動態展示により、技術の進歩の様子がわかり、実際に、糸を紡いだり、布を織るところを目の前で見ることで、本物の「モノづくり」を体感できます。

2）自動車館

自動車館は、「材料試験室・試作工場」「自動車のしくみと構成部品」「自動車技術」「生産技術」の 4 つのゾーンから構成され、自動車技術の進歩を様々な角度から紹介されています。

また、自動車の大量生産がスタートした昭和 10 年代の自動車生産の技術や、自動車の需要が急速に拡大するにつれて変化してきた技術、さらに最先端のロボット技術なども確認できます。

3）その他

上記以外に、繊維機械や自動車技術に使われているしくみを、ゲームなどを通して体験できるコーナーや修復された旧豊田紡織本社事務所などがあります。



3. 愛知県瀬戸市 【面積：111.61k m²、人口：132,717 人（H19.4.1）】

(1) 沿革

中部経済圏の中心地である名古屋市の北東約 20km に位置し、やきものの原料となる良質の陶土やガラスの原料となる珪砂が豊富にあるため、窯業が盛んで、「せともの」が有名です。



(2) 活性化モデル商店街指定による瀬戸市商店街の取組み

1) 商店街の将来ビジョン

① 基本的な考え方

- ・本来商店街が有すべき「経済的機能（時代や消費者ニーズにあった小売、サービス業の充実や新ビジネス創出等）」と「社会的機能（地域コミュニティのつなぎ役、市民活動の場等）を充足させ、「まちなか再生」と「地域コミュニティ再生」の実現を目指すことが、商店街及び商業の活性化と、「地域の魅力」向上に必要。

② 商店街別

- 北部エリア・・・歴史や自然、地域住民との連携を活かし、安心して過ごせるまちづくりの担い手としての機能強化を目指す。
- 南部エリア・・・団塊世代、高齢者、子どもたちが生きがいや楽しみを見出せる地域の交流拠点づくりの担い手としての機能強化を目指す。
- 中心市街地エリア・・・瀬戸の中心市街地として、地域の歴史や文化を活かし、広域的な集客と市民の活動（NPO活動や企業促進等）の場所づくりの担い手としての機能強化と新たなサービスや商品の開発を目指す。
- 西部エリア・・・新旧住民や子どもたちが安心して暮らせるまちづくりの担い手としての機能強化を目指す。

2) 事業内容（エリア共通事業）

- 市内商店街戦略会議
（H20 年度～22 年度）
- 瀬戸達人商人育成事業
（H20 年度～22 年度）
- せと しごと塾事業
（H20 年度～22 年度）
- ノスタルジックまちづくり事業
（H20 年度～22 年度）



(3) 遠賀町への参考となる事項

- ① 商店街の有する機能・役割の再認識
 - ・ 商店街形成の歴史、意義、今日的な役割の再発見
- ② 地域コミュニティとの協働
 - ・ 高齢者、子どもなどを含む住民の交流拠点、活動の場所づくり
- ③ 地域リーダー、担い手の育成
 - ・ 人材育成、多方面の分野の人材との交流・連携
- ④ 商工会及び商店街の意識の変革
- ⑤ 商店街パンフレットの作成
- ⑥ 関連機関・団体との連携



4. 先進地事例調査を終えて

■ 愛知県小牧市

- ・ 情報提供事業のモデルとなったのは愛知県の豊川市。小牧市として同様に、情報提供事業の要綱を策定し、小規模な工業立地を目指すための参考とした。
- ・ 小牧市の魅力は交通の利便性がよく、物流に適していることが一番の魅力だが、他に教育や住宅についても力を入れている。
- ・ 企業に対するPRの方法として、ホームページに掲載すると、企業側から問い合わせがくるので、企業を訪問して話をしている。また、ゼネコンからの情報提供もあり、そのような企業を訪問している。

■ 愛知県瀬戸市

- ・ 瀬戸市の商店街も大型商業施設の影響を受けているが、商店街は、地域の住民の生活に密着しているので、商店街にしかできないことがある。そういった役割を強めていく方策を進めている。
- ・ 産業の発展のための戦略会議を月に1度、各商店街の代表で行っている。そこでは、各商店街の現状などについて話し合っている。
- ・ 商店の後継者問題については、商店街全体が活性化していけば、後継者問題の解決にもつながると考えている。最近では、若い人の出店もみられるようになっている。

遠賀町産業立地ビジョン策定委員会名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	柳井 雅人	北九州市立大学 経済学部 経済学科教授
	仲野 茂之	元北九州市職員
	森 素直	(社)日本建築士事務所協会連合会 相談役
	千坂 博	元福岡県職員
	高崎 徳彦	(有)アインズ都市工房 代表取締役
住民代表	泉原 敏行	
	古畑 紀子	
	山本 運	
町議会議員	奥村 守	
	三原 光広	
その他町長が必要と認める者	三重野 計滋	(株)ワークス 代表取締役
	岩崎 源吉	遠賀信用金庫 遠賀川支店 支店長

遠賀町産業立地ビジョン策定委員会開催経過

	開 催 日
第1回委員会	平成20年7月24日
事業所アンケート調査	平成20年8月20日～9月3日
第2回委員会	平成20年9月30日
先進地事例調査	平成20年10月28日～10月29日
第3回委員会	平成20年11月25日
第4回委員会	平成20年12月22日
第5回委員会	平成21年1月20日



事業所アンケート調査票

（町内用）

＜アンケート調査のお願い＞

日頃から町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、「遠賀町産業立地ビジョン」策定のため、町内の事業所の現状や意向等を把握させていただき、これからの遠賀町の産業振興やまちづくりに役立てるために実施しております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成20年8月

遠賀町まちづくり課

- 記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れて

9月3日（水）までにポストへ投函してください。

（切手を貼る必要はありません）

- この調査についてのお問い合わせなどは、下記へご連絡ください。

遠賀町役場 まちづくり課 都市計画係

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 番地

TEL 093-293-1234 FAX 093-293-0806

担当 緒方、安部



※この調査は計画策定以外の目的に利用することはありません。

事業所名	記入者氏名
------	-------

※差し支えなければ、事業所名及びアンケートの記入者氏名をご記入ください。

あなたの事業所について

問 1 あなたの事業所の業種は次のどれに該当しますか？あてはまる番号に○印をつけてください。複数あればすべてに○印をつけてください。

1. 鉱業	2. 建設業	3. 製造業	4. 電気業
5. ガス業	6. 熱供給業	7. 水道業	8. 運輸業
9. 通信業	10. 卸売業	11. 小売業	12. 飲食店
13. 金融業	14. 保険業	15. 不動産業	16. サービス業
17. その他 (			)

問 1 -(1) 問 1 で、「3、10、11、16」のいずれかに該当する方におたずねします。
あなたの事業所で製造または取り扱っている主な製品や商品・サービスは何ですか。具体的に記入してください。

問 1 -(2) 問 1 で、「3、10、11」のいずれかに該当する方におたずねします。
あなたの事業所で製造または取り扱っている主な製品や商品に関して、主な材料・部品・商品等と仕入れ先、及び、納品先・販売先を空欄に記入してください。

主な材料・部品・商品等と仕入れ先

納品先・販売先

	→	あなたの 事業所	→	
--	---	-------------	---	--

(記入例)

事務機・文具を北九州市の間 屋から	→	あなたの 事業所	→	遠賀町内の事業所へ
プラスチックを山口県のメ ーカーから	→	あなたの 事業所	→	宮若市の自動車工場へ

問 1 -(3) 問 1 で、「11、16」のいずれかに該当する方におたずねします。

あなたの事業所の得意先、顧客の年齢層を記入してください。また、性別の該当するものに○印をつけてください。

歳 ～	歳 ・ 特になし	男性 ・ 女性 ・ 特になし
-----	----------	----------------

問 1 -(4) 問 1 で、「3（製造業）」に該当する方におたずねします。材料・部品・商品等の仕入れ、製造品の流通の際に主に利用する道路は、どれですか。該当するものすべてに○印をつけてください。

1. 国道 3 号線を利用して、北九州市方面へ向かう。
2. 国道 3 号線を利用して、福岡市方面へ向かう。
3. 九州縦貫自動車道（高速道路）を利用して、本州・北九州方面へ向かう。
4. 九州縦貫自動車道（高速道路）を利用して、福岡・熊本・長崎方面へ向かう。
5. 県道宮田・遠賀線を利用して、宮若市方面へ向かう。
（県道宮田・遠賀線は、役場前から鞍手町方面へ向かう道路のことです。）
6. 県道直方・芦屋線を利用して、直方市方面へ向かう。
（県道直方・芦屋線は、遠賀川堤防に沿って芦屋町・直方市方面へ向かう道路のことです。）
7. 県道浜口・遠賀線又は直方・芦屋線を利用して、北九州市又は芦屋町へ向かう。
（県道浜口・遠賀線は、役場前から競艇場前を通して芦屋町方面へ向かう道路のことです。）
8. その他（ ）

問 2 あなたの事業所の本社（店）・支社（店）等の区分はどれに該当しますか。あてはまる番号に○印をつけ、支社等の場合、本社等の所在地を記入してください。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1. 本社・本店（支社等ない単独事業所） | 2. 本社・本店（支社等がある） |
| 3. 支社・支店・営業所 → 本社等の所在地（ ） | |

問 3 あなたの事業所の従業員数は何人ですか。また、本店及び他の支店を含む全事業所の従業員数は何人ですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

（※従業員数には、1年以上雇用されている常時雇用のパート・アルバイトを含みます。）

① あなたの事業所の従業員数

1. 2 人以下	2. 3～4 人	3. 5～9 人
4. 10～19 人	5. 20～29 人	6. 30～49 人
7. 50～99 人	8. 100～299 人	9. 300 人以上

② 全事業所の従業員数

1. 2 人以下	2. 3～4 人	3. 5～9 人
4. 10～19 人	5. 20～29 人	6. 30～49 人
7. 50～99 人	8. 100～299 人	9. 300 人以上

遠賀町での事業について

問 4 あなたの事業所にとって、遠賀町は事業が行いやすい環境だと思いますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 事業が行いやすい環境である。 【問 4-(1)へ】

2. 事業が行いにくい環境である。 【問 4-(2)へ】

問 4-(1) 問 4 で、「1」と答えた方におたずねします。事業が行いやすいと思う理由について、あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

1. 周辺の道路が整備されている。
2. 高速道路が利用しやすい。
3. 公共交通機関が利用しやすい。
4. 対象とする客層が営業範囲に多く住んでいる。
5. 求職者数が多く、従業員の確保が容易である。
6. 地価が安く、必要な事業用地を入手しやすい。
7. 地盤、まとまった用地などの土地条件が整っている。
8. 法規制が緩く、生産活動などの事業に制約が少ない。
9. 材料や部品、製品、商品の入手が容易である。
10. 周辺に関連事業所の立地がある。
11. 従業員の生活環境が整っている。
12. 従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実している。
13. 大学等の研究機関が整っている。
14. 商工会などの企業間の交流等が充実している。
15. 町の制度的な優遇措置（税金等）が整っている。
16. 町からの支援が充実している。
17. 町及び研究機関等との連携や交流が活発である。
18. 河川や山林など自然環境が豊かである。
19. 災害や治安の面で心配がない。
20. その他（ ）

問4-(2) 問4で、「2」と答えた方におたずねします。事業が行いにくいと思う理由について、あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

1. 周辺の道路が整備されていない。
2. 高速道路が利用しにくい。
3. 公共交通機関が利用しにくい。
4. 対象とする客層が営業範囲に少ない。
5. 求職者が少なく、従業員の確保が困難である。
6. 地価が高く、必要な事業用地を入手しにくい。
7. 地盤、まとまった用地などの土地条件が整っていない。
8. 法規制が厳しく、生産活動などの事業に制約がある。
9. 材料や部品、製品、商品の入手が困難である。
10. 周辺に関連事業所の立地が少ない。
11. 従業員の生活環境が整っていない。
12. 従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実していない。
13. 大学等の研究機関が整っていない。
14. 商工会などの企業間の交流等が活発でない。
15. 町の制度的な優遇措置（税金等）が整っていない。
16. 町からの支援が不足している。
17. 町及び研究機関等との連携や交流が活発でない。
18. 河川や山林などの自然環境が豊かでない。
19. 災害や治安の面で不安である。
20. その他（）

差し支えなければ、事業が行いにくい具体的な理由をお書きください。

今後の事業について

問5 今後の事業をどのようにお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 現在のまま継続して事業を行う予定である。【問12へ】
2. 事業の拡大を予定している。【問6へ】
3. 事業の縮小を予定している。【問10へ】
4. 事業を継続しない予定である。【問11へ】

問6 問5で、「2」と答えた方におたずねします。事業の拡大をされる場合、事業所の増設または移転などをお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 現在の事業所の規模で事業の拡大を考えている。(従業員の増員等)【問12へ】
2. 事業所の増設または移転などを考えている。【問7、問8へ】
3. その他 ()

問7 問6で、「2」と答えた方におたずねします。事業所の増設または移転の場所はどこをお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 現在の立地場所で増設を考えている。
2. 遠賀町内の他の場所に増設を考えている。
3. 遠賀町内の他の場所に移転を考えている。
4. 遠賀町外に増設を考えている。
5. 遠賀町外に移転を考えている。
6. 増設または移転の場所は未定である。
7. その他 ()

問 8 問 6 で、「 2 」と答えた方におたずねします。事業所の増設または移転の場所の予定地または希望予定地の具体的な場所はどこですか。

差し支えなければ、空欄に記入してください。

（記入例：〇〇町大字〇〇、△△町△△一丁目）

--

問 9 問 8 で答えた予定地または希望予定地を選ぶ理由は何ですか。空欄に具体的に記入してください。

--

問 10 問 5 で、「 3 」と答えた方におたずねします。事業の縮小を予定している理由は何ですか。空欄に記入してください。

--

問 11 問 5 で、「 4 」と答えた方におたずねします。事業を継続しない理由は何ですか。空欄に記入してください。

--

問 12 今後、あなたが事業を行う上で遠賀町に必要と思うことはありますか。

また、その理由は何ですか。具体的に記入してください。

(記入例：周辺道路の整備、事業場所の用地確保、町からの事業支援など)

問 13 今後の取組みについておたずねします。

このアンケートは、計画策定以外には使用しないこととしておりますが、このアンケートの内容を受けて、本町から貴社へ訪問等させていただくことは可能ですか。いずれかの番号に○印をつけてください。

1. 可	2. 不可
------	-------

問 14 最後に、遠賀町の産業振興の施策について、ご意見・ご要望があれば、自由に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

事業所アンケート調査票

（町外用）

＜アンケート調査のお願い＞

日頃から遠賀町の町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、「遠賀町産業立地ビジョン」策定のため、遠賀町周辺に立地された事業所に対して、立地の意向等を把握させていただき、これからの遠賀町の産業振興やまちづくりに役立てるために実施しております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成20年8月

遠賀町まちづくり課

- 記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れて

9月3日（水）までにポストへ投函してください。

（切手を貼る必要はありません）

- この調査についてのお問い合わせなどは、下記へご連絡ください。

遠賀町役場 まちづくり課 都市計画係

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 番地

TEL 093-293-1234 FAX 093-293-0806

担当 緒方、安部



※この調査は計画策定以外の目的に利用することはありません。

事業所名	記入者氏名
------	-------

※差し支えなければ、事業所名及びアンケートの記入者氏名をご記入ください。

あなたの事業所について

問 1 あなたの事業所の業種は次のどれに該当しますか。あてはまる番号に○印をつけてください。複数あればすべてに○をつけてください。

1. 鉱業	2. 建設業	3. 製造業	4. 電気業
5. ガス業	6. 熱供給業	7. 水道業	8. 運輸業
9. 通信業	10. 卸売業	11. 小売業	12. 飲食店
13. 金融業	14. 保険業	15. 不動産業	16. サービス業
17. その他 ()			

問 1-(1) 問 1 で、「3、10、11、16」のいずれかに該当する方におたずねします。あなたの事業所で製造または取り扱っている主な製品や商品・サービスは何ですか。具体的に記入してください。

問 1-(2) 問 1 で、「3、10、11」のいずれかに該当する方におたずねします。
あなたの事業所で製造または取り扱っている主な製品や商品に関して、主な材料・部品・商品等と仕入れ先、及び、納品先・販売先を空欄に記入してください。

主な材料・部品・商品等と仕入れ先

納品先・販売先

	→	あなたの 事業所	→	
--	---	-------------	---	--

(記入例)

事務機・文具を北九州市の間屋から	→	あなたの 事業所	→	遠賀郡内の事業所へ
------------------	---	-------------	---	-----------

プラスチックを山口県のメーカーから	→	あなたの 事業所	→	宮若市の自動車工場へ
-------------------	---	-------------	---	------------

問1-(3) 問1で、「11、16」のいずれかに該当する方におたずねします。

あなたの事業所の得意先、顧客の年齢層を記入してください。また、性別の該当するものに○印をつけてください。

歳 ～	歳 ・ 特になし	男性 ・ 女性 ・ 特になし
-----	----------	----------------

問2 あなたの事業所の本社（店）・支社（店）等の区分はどれに該当しますか。

あてはまる番号に○印をつけ、支社等であれば本社等の所在地を記入してください。

1. 本社・本店（支社等ない単独事業所）	2. 本社・本店（支社等がある）
3. 支社・支店・営業所 → 本社等の所在地（	）

問3 あなたの事業所の従業員数は何人ですか。また、本店及び他の支店を含む全事業所の従業員数は何人ですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

（※従業員数には、1年以上雇用されている常時雇用のパート・アルバイトを含みます。）

① あなたの事業所の従業員数

1. 2人以下	2. 3～4人	3. 5～9人
4. 10～19人	5. 20～29人	6. 30～49人
7. 50～99人	8. 100～299人	9. 300人以上

② 全事業所の従業員数

1. 2人以下	2. 3～4人	3. 5～9人
4. 10～19人	5. 20～29人	6. 30～49人
7. 50～99人	8. 100～299人	9. 300人以上

現在の場所での事業について

問4 現在の場所に立地（事業所の開設・出店等）された理由をおたずねします。
あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

1. 周辺の道路が整備されている。
2. 高速道路が利用しやすい。
3. 公共交通機関が利用しやすい。
4. 対象とする客層が営業範囲に多く住んでいる。
5. 求職者数が多く、従業員の確保が容易である。
6. 地価が安く、必要な事業用地を入手しやすい。
7. 地盤、まとまった用地などの土地条件が整っている。
8. 法規制が緩く、生産活動などの事業に制約が少ない。
9. 材料や部品、製品、商品の入手が容易である。
10. 周辺に関連事業所の立地がある。
11. 従業員の生活環境が整っている。
12. 従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実している。
13. 大学等の研究機関が整っている。
14. 商工会などの企業間の交流等が充実している。
15. 行政の制度的な優遇措置（税金等）が整っている。
16. 行政が企業誘致に積極的で支援が充実している。
17. 行政及び研究機関等との連携や交流が活発である。
18. 河川や山林など自然環境が豊かである。
19. 災害や治安の面で心配がない。
20. その他（ ）

問5 現在の場所に立地（事業所の開設・出店等）された際に、遠賀町は立地の候補にあげられていましたか。あてはまる番号に○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 候補にあげられていた。 | 【問5-(1)へ】 |
| 2. 候補にあげられていなかった。 | 【問6へ】 |

問5-(1) 遠賀町が候補にあげられて、選定されなかった理由は何ですか。現在立地されている場所と比較して、あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 周辺の道路が整備されていない。 |
| 2. 高速道路が利用しにくい。 |
| 3. 公共交通機関が利用しにくい。 |
| 4. 対象とする客層が営業範囲に少ない。 |
| 5. 求職者が少なく、従業員の確保が困難である。 |
| 6. 地価が高く、必要な事業用地を入手しにくい。 |
| 7. 地盤、まとまった用地などの土地条件が整っていない。 |
| 8. 法規制が厳しく、生産活動などの事業に制約がある。 |
| 9. 材料や部品、製品、商品の入手が困難である。 |
| 10. 周辺に関連事業所の立地が少ない。 |
| 11. 従業員の生活環境が整っていない。 |
| 12. 従業員の子供の学校・幼稚園等の施設が充実していない。 |
| 13. 大学等の研究機関が整っていない。 |
| 14. 商工会などの企業間の交流等が活発でない。 |
| 15. 行政の制度的な優遇措置（税金等）が整っていない。 |
| 16. 行政が企業誘致に積極的でなく、支援も不足している。 |
| 17. 直接の企業誘致のはたらきかけがなかった。 |
| 18. 行政及び研究機関等との連携や交流が活発でない。 |
| 19. 河川や山林など自然環境が豊かでない。 |
| 20. 災害や治安の面で不安である。 |
| 21. その他（ ） |

今後の事業について

問6 今後の事業をどのようにお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 現在のまま継続して事業を行う予定である。【問12へ】
2. 事業の拡大を予定している。【問7へ】
3. 事業の縮小を予定している。【問12へ】
4. 事業を継続しない予定である。【問12へ】

問7 問6で、「2」と答えた方におたずねします。事業の拡大をされる場合、事業所の増設または移転などをお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 現在の事業所の規模で事業の拡大を考えている。(従業員の増員等)【問11へ】
2. 事業所の増設または移転などを考えている。【問8、問9へ】
3. その他 ()

問8 問7で、「2」と答えた方におたずねします。事業所の増設または移転の場所はどこをお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. 現在の立地場所で増設を考えている。
2. 同じ市内または町内の他の場所に増設を考えている。
3. 同じ市内または町内の他の場所に移転を考えている。
4. 市外または町外に増設を考えている。
5. 市外または町外に移転を考えている。
6. 増設または移転の場所は未定である。
7. その他 ()

- 問 9 問 7 で、「2」と答えた方におたずねします。事業所の増設または移転の場所の予定地または希望予定地の具体的な場所はどこですか。
差し支えなければ、空欄に記入してください。

（記入例：〇〇町大字〇〇、△△町△△一丁目）

--

- 問 10 問 9 で答えた予定地または希望予定地を選ぶ理由は何ですか。
空欄に具体的に記入してください。

--

- 問 11 今後の取組みについておたずねします。
このアンケートは、計画策定以外には使用しないこととしておりますが、このアンケートの内容を受けて、本町から貴社へ訪問等させていただくことは可能ですか。
いずれかの番号に○印をつけてください。

1. 可	2. 不可
------	-------

問 12 最後に、遠賀町の産業振興の施策について、ご意見・ご要望などがあれば、自由に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

遠賀町まちづくり課



〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地

TEL 093-293-1234

FAX 093-293-0806

E-mail machidukuri@town.onga.lg.jp

URL <http://www.town.onga.fukuoka.jp/>

